

令和5(2023)年度

大阪府人権白書

ゆまにてなにわ

～ 施策編 ～

府民文化部人権局

目 次

大阪府における人権施策	1
施策一覧	6
1 人権意識の高揚を図るための施策	
(1) 人権教育の推進	14
(2) 人権教育に取り組む指導者の養成	50
(3) 府民の主体的な人権教育に関する活動の促進	51
(4) 人権教育に関する情報収集・提供機能の充実	52
2 人権擁護に資する施策	
(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援	55
(2) 人権相談の充実	61
(3) 国の人権擁護機関との連携	65
3 推進体制	68
資料	
大阪府人権尊重の社会づくり条例	71
大阪府人権施策推進基本方針	74

本冊子「大阪府人権白書 ゆまにてなにわ～施策編～」は、大阪府人権施策推進基本方針に基づき、大阪府における人権施策の実施状況をとりまとめたものです。今回発行分には、令和5年度に実施した施策を掲載しています。

大阪府における人権施策

大阪府における人権施策

全ての人の人権が尊重される豊かな社会を目指して、大阪府では、平成 10(1998)年 10 月に「大阪府人権尊重の社会づくり条例」を制定し、平成 13(2001)年3月には条例に基づく「大阪府人権施策推進基本方針」を策定しました。

「基本方針」では、「全ての人の人権が尊重される豊かな社会」を実現するため、府政推進の基本理念として

- ・ 一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現
- ・ 誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

の2つを掲げ、全ての行政分野において、この基本理念を踏まえた総合的な施策の推進に努めることとしています。併せて、この条例で「人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策」と定義された人権施策の基本方向を定めました。

その後、人権をめぐる状況が大きく変化し、平成 28(2016)年には障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法及び部落差別解消推進法(いわゆる人権三法)が施行され、大阪府においても、平成 28(2016)年に大阪府障がい者差別解消条例、令和元(2019)年に大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例及び性の多様性理解増進条例が施行されました。

こうした法令整備の状況や、インターネット上の人権侵害等の新たな課題への対応を踏まえ、令和3(2021)年に「基本方針」の変更を行いました。

人権施策の基本方向

1 人権意識の高揚を図るための施策

- (1) 人権教育の推進
- (2) 人権教育に取り組む指導者の養成
- (3) 府民の主体的な人権教育に関する活動の促進
- (4) 人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

2 人権擁護に資する施策

- (1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援
- (2) 人権相談の充実
- (3) 国の人権擁護機関との連携

1 人権意識の高揚を図るための施策

大阪府では、人権という普遍的文化が社会に浸透し、人権の視点が社会に根付くことを目的として、「大阪府人権教育推進計画」(平成 17(2005)年策定、令和4(2022)年改定)に基づき、様々な取組を行っています。

(1)人権教育^(※1)の推進

大阪府内在住・在学の小・中学生、支援学校小・中学部生を対象に、「人権啓発詩・読書感想文」を募集し、令和5(2023)年度は応募 457 点の中から、30 点を入選作品として表彰しました。

(2)人権教育に取り組む指導者の養成

市町村やNPO等において相談業務や人権啓発に従事する人材を養成するための「人権総合講座事業」において、ファシリテーション^(※2)の基礎を学ぶ「人権ファシリテーター養成コース」を実施し、令和5(2023)年度は 11 人が修了しました。

(3)府民の主体的な人権教育に関する活動の促進

参加・体験型の人権研修が府民の身近なところで実施されるよう、市町村と連携した「出前講座」を府内で開催しました。

(4)人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

市町村を対象に大阪府内外の人権啓発・講座のイベント情報等を提供するほか、人権関連の講演会の講師等の情報を提供しました。

また、様々な人権問題に対する国や大阪府の取組及び人権関係規程の趣旨・内容等について分かりやすく解説した「大阪府人権白書 ゆまにてなにわ 38」を発行しました。市役所・町村役場のロビーや図書館、学校等に配置し広く府民に供覧するとともに、庁内の人権研修はもちろんのこと、企業・施設等での人権研修資料としても広く活用されています。

このほか、「おおさか人権情報誌 そうぞう」を通じて、人権に関する地域の自主的な活動を促進しました。

※1 人権教育

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平 12.12.6 法律 147)においては、人権教育を「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と、人権啓発を「国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動(人権教育を除く。)」と定義しています。

一方、「人権教育のための世界計画第4フェーズ(2020～2024)行動計画」(国連人権理事会採択)では、人権教育を「人権という普遍的文化を構築するために行うあらゆる学習、教育、研修及び情報に関する取組」と定義しています。

ここでは、人権教育に人権啓発、研修を含めて用いています。

※2 ファシリテーション

facilitate(事を容易にする、促進する)の名詞形で、人々の活動が容易にできるように支援し、うまく事が運ぶように舵取りすることです。参加型研修等においてファシリテーションの役割を担う人をファシリテーターと言い、進行役を指します。

2 人権擁護に資する施策

大阪府では、府民が自立や社会参加を通じて、自己実現を図ることができるよう支援するとともに、人権侵害を受け、又は受けるおそれのある人に対して、関係機関と連携して、救済・予防を促進・支援しています。

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

府民が人権侵害を受けた時に、主体的に判断・解決できるよう人権擁護に関する様々な支援情報を効果的に提供するものとして、「差別のない社会づくりのためのガイドライン～すべての人の人権が尊重される社会をめざして～」を平成 27(2015)年 10 月に策定しました。

このガイドラインでは、様々な人権課題に関する差別解消について、事業者の行為によって発生し、裁判所で違法と判断された判例等をわかりやすく示すとともに、その判例から導くことができる「不当な差別的取扱い」を例示することにより、差別解消に関する府民の理解と事業者の取組みを促し、差別の未然防止に努めています。

(2) 人権相談の充実

大阪府では、平成 19(2007)年度から、府民の人権問題を早期に解決に結びつけるとともに、人権侵害を未然に防止する役割を担う人材として「人権擁護士」を養成しています。令和6(2024)年3月末現在の登録者は213人となり、市町村の人権相談窓口やNPO、企業等で活躍しています。

また、府民が人権に係る問題に直面したときに、一人で悩むのではなく、身近な相談機関で助言や援助を受けながら主体的に解決していくことができるよう、平成 20(2008)年度に総合相談事業交付金を創設し、市町村が相談事業を柔軟かつ効果的に実施できるよう支援しています。

平成 24(2012)年度から実施している「人権相談・啓発等事業」では、府民からの人権に関わる相談に応じた適切な助言を行い、相談者の自主的な問題解決を支援する人権相談窓口を運営するとともに、市町村の人権相談を支援する「市町村人権相談サポート」と法律等の専門的課題を解決するための「専門家との連携支援」を実施しています。

また、人権課題が複雑・多様化する中、これらの要因を解きほぐして整理し、解決のための手立てを本人が主体的に選択できるよう、大阪法務局、府内の行政機関、公益法人、NPO等の相談機関で構成する「人権相談機関ネットワーク」^(※3)を運営するとともに、市町村やNPO等において相談業務や人権啓発に従事する人材を養成するため「人権総合講座」を実施しています。

加えて、市町村や人権相談機関ネットワークの加盟機関を通じて相談内容を集約し、報告書にまとめる「人権相談集約・報告」を実施し、人権問題の現状を把握するとともに、今日的な課題や特徴的な相談事例を題材にした「相談事例研究会」を開催しています。

さらに、新たな課題として対応が急がれるインターネット上の人権侵害について、令和4(2022)年4月に、「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を施行し、府民の誰もが被害者にも加害者にもならないよう、実効性のある取組みを総合的に進めています。同条例に基づき、令和5(2023)年11月、インターネット上のト

ラブルに関する相談を幅広く受け付ける、大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」を開設し、インターネット上の誹謗中傷や差別等の問題に対して、必要な助言等を行うとともに、専門家への無料相談なども実施しています。

(3) 国の人権擁護機関との連携

大阪府人権相談窓口において、府民から人権侵害を受けたという相談を受け、救済手続きを求められた場合は、人権相談機関ネットワークに加盟する大阪法務局を案内しています。大阪法務局は、法務省の人権擁護機関として、人権侵害事件処理規程(平成16年法務省訓令第2号)に基づき、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、人権侵害事件として調査処理を行い、被害の救済に取り組んでいます。

また、インターネット上の人権侵害事象への対応として、不当な差別的言動に係る侵害情報があることが明らかな情報については、プロバイダ等に対する削除要請に併せて、大阪法務局へも通報を行っています。

これら自らの人権を守ることが困難な状況にある人に対しては、より実効性の高い救済手段を整備して積極的に救済していく必要があります。大阪府では、人権相談機能をさらに充実していくとともに、人権侵害による被害者を迅速かつ効果的に救済するための法制度の確立について、市町村とともに国に働きかけています。

※3 人権相談機関ネットワーク

平成14(2002)年度に大阪府と一般財団法人大阪府人権協会が連携して構築しました。令和6(2024)年3月末現在、294機関が加盟しています。

施策一覧

【*】の施策については、重複記載あり

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>			ページ
人権関係3条例の周知・啓発	府民文化部 人権局 人権企画課/人権擁護課		14
北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業	府民文化部 人権局 人権企画課		14
国際人権意識の高揚	府民文化部 人権局 人権企画課		14
「国際人権大学院大学(仮称)」構想の機運の醸成	府民文化部 人権局 人権企画課		14
人権啓発詩・読書感想文募集・表彰事業	府民文化部 人権局 人権企画課		14
人権啓発活動支援事業	府民文化部 人権局 人権企画課		14
性の多様性の理解増進に係る啓発事業	府民文化部 人権局 人権企画課		15
「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の周知・啓発	府民文化部 人権局 人権擁護課		15
「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」解説を活用した周知・啓発	府民文化部 人権局 人権擁護課		16
インターネット上の人権侵害の解消推進に係る啓発事業	府民文化部 人権局 人権擁護課		16
「大阪府在日外国人施策に関する指針」の普及・啓発	府民文化部 人権局 人権擁護課		16
在日外国人問題に関する啓発	府民文化部 人権局 人権擁護課		16
「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の周知・啓発	府民文化部 人権局 人権擁護課		17
犯罪被害者等支援社会づくり推進事業【*】	政策企画部 危機管理室 治安対策課		17
女性に対する暴力対策事業【*】	府民文化部 男女参画・府民協働課		18
広報媒体による啓発	府民文化部 府政情報室 広報広聴課		18
個人情報の保護に関する法律及び大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例の周知・啓発等	府民文化部 府政情報室 情報公開課		18
障がい者週間事業	福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課		18
「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者週間のポスター」作品集	福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課		18
障がい者の就労支援に関する啓発	福祉部 障がい福祉室 自立支援課		18
精神障がい者社会参加活動振興事業【*】	福祉部 障がい福祉室 自立支援課		18
ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発	健康医療部 保健医療室 地域保健課		18
エイズに関する正しい知識の普及啓発	健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課		19
エイズ予防啓発イベント	健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課		19
冊子「採用と人権」の発行	商工労働部 雇用推進室 労働環境課		19
公正な採用選考のためのリーフレットの作成	商工労働部 雇用推進室 労働環境課		19
就職差別撤廃月間事業	商工労働部 雇用推進室 労働環境課		19
障がい者雇用貢献企業の顕彰	商工労働部 雇用推進室 就業促進課		19
高等職業技術専門学校等における人権教育の実施	商工労働部 雇用推進室 人材育成課		19
リーフレット「おおさかの食肉」の配布	環境農林水産部 流通対策室 健康医療部 生活衛生室 食の安全推進課 府民文化部 人権局 人権擁護課		20

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

ページ

宅地建物取引における人権問題啓発パンフレット	都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課	20
宅地建物取引における人権啓発ポスター・チラシ	都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課	20
国際理解教育推進事業	教育庁 教育振興室 高等学校課	20
研究学校等指定事業	教育庁 教育振興室 高等学校課 教育庁 市町村教育室 小中学校課	20
教育総合相談事業【*】	教育庁 市町村教育室 小中学校課	20
被害者救済システム運用事業【*】	教育庁 市町村教育室 小中学校課	20

(1)人権教育の推進 <研修>

①府職員に対する人権研修の推進

総務部人事局で実施するセンター研修	総務部 人事局	21
各部局・職場で実施する研修	各部局	22

②教職員に対する人権研修の推進

大阪府教育センターで実施する研修	教育庁	34
人権問題研修	商工労働部 雇用推進室 人材育成課	40

③警察職員に対する人権研修の推進

窓口業務担当者講習・初任科・初任補修科・一般職員初任科 ・幹部任用科・部門別任用科・各種専科・各種招致研修	警察本部	41
--	------	----

④福祉・医療関係者に対する人権研修の促進

幼児教育人権研修	福祉部 子ども家庭局 子育て支援課 教育庁 大阪府教育センター 教育庁 市町村教育室 小中学校課 教育庁 私学課	42
知事指定業者が行う介護員等養成研修における人権研修	福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	42
民間社会福祉事業従事者等資質向上研修事業	福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	42
民生委員児童委員・主任児童委員研修	福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	43
社会福祉施設職員等研修事業	福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	43
障がい支援区分認定調査員研修事業	福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課	43
市町村・虐待防止センター職員向け 障がい者虐待防止・権利擁護研修	福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課	43
障がい福祉サービス事業所等向け 障がい者虐待防止・権利擁護研修	福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課	43
強度行動障がい支援者養成研修	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	43
サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	43
相談支援従事者研修	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	43
障がい児者指定施設・事業者研修	福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課	43
グループホーム世話人等研修	福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	43
機関研修会(知的障がい者関係)	福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	43
知的障がい者相談員研修	福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	43
身体障がい者相談員研修	福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	43
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する 支援普及事業研修事業	福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	43

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <研修>

④福祉・医療関係者に対する人権研修の促進 ページ

市町村認定調査員研修事業	福祉部 高齢介護室 介護支援課 福祉部 高齢介護室 介護事業者課	44
介護支援専門員に対する研修事業	福祉部 高齢介護室 介護支援課 福祉部 高齢介護室 介護事業者課	44
母子・父子自立支援員研修	福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	44
保育所等障がい児保育担当保育士等研修会	福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	44
市町村保育担当職員等研修	福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	44
障がい者ホームヘルパー知識習得(居宅介護職員初任者)研修事業	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	44
高齢者の人権擁護等に関する事項を含んだ資料の周知	福祉部 高齢介護室 介護事業者課	44
専任教員養成講習会	健康医療部 保健医療室 医療対策課	45
実習指導者講習会	健康医療部 保健医療室 医療対策課	45
大阪府医療関係団体人権活動推進委員会との連携等による人権研修の促進	健康医療部 保健医療室 保健医療企画課	45
精神保健福祉業務従事者研修	健康医療部 大阪府こころの健康総合センター	45
自殺対策研修	健康医療部 大阪府こころの健康総合センター	45

⑤民間団体・企業等における人権研修の促進

興信所・探偵社業者研修会	府民文化部 人権局 人権擁護課	46
結婚相談業・結婚サービス業人権研修会	商工労働部 商工労働総務課	46
小規模事業者等啓発研修会	商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課	46
CSR普及啓発事業	商工労働部 中小企業支援室 経営支援課	46
公益財団法人大阪産業界研修会	商工労働部 商工労働総務課	46
公正採用選考をはじめとした企業啓発	商工労働部 雇用推進室 労働環境課	47
大阪企業人権協議会	商工労働部 雇用推進室 労働環境課	47
農林水産関係団体人権研修会	環境農林水産部 流通対策室 市場・検査指導課	47
農業協同組合代表者会議人権研修	環境農林水産部 流通対策室 市場・検査指導課	47
宅地建物取引業者研修会	都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課	47
介護支援専門員に対する研修事業	福祉部 高齢介護室 介護事業者課 福祉部 高齢介護室 介護支援課	48
職場のハラスメント防止の普及	商工労働部 雇用推進室 労働環境課 商工労働部 労働相談センター	49
合理的配慮の提供に関する啓発	商工労働部 雇用推進室 就業促進課	49
私学教員資質向上事業	教育庁 私学課	49

1 人権意識の高揚を図るための施策

(2)人権教育に取り組む指導者の養成

ページ

人材養成事業 (人権啓発ファシリテーター、人権総合相談員等の養成)【*】	府民文化部 人権局 人権企画課/人権擁護課	50
社会教育指導者養成	教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	50

(3)府民の主体的な人権教育に関する活動の促進

市町村出前講座	府民文化部 人権局 人権企画課	51
男女共同参画社会の実現に資する啓発講座事業	府民文化部 男女参画・府民協働課	51
犯罪被害者等支援社会づくり推進事業【*】	政策企画部 危機管理室 治安対策課	51
人権文化発表交流会	教育庁 教育振興室 高等学校課	51
大阪府中央図書館学習機会提供事業	大阪府立中央図書館	51

(4)人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」の発行	府民文化部 人権局 人権企画課	52
人権情報誌「そうぞう」の発行	府民文化部 人権局 人権企画課	52
人権ホームページの管理・運営	府民文化部 人権局 人権企画課	52
啓発用映像媒体の貸出	府民文化部 人権局 人権企画課 教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	52
市町村人権啓発支援事業	府民文化部 人権局 人権企画課	52
府立図書館と連携した人権情報の発信	府民文化部 人権局 人権企画課	52
情報ライブラリーの運営	府民文化部 男女参画・府民協働課	53
学校における人権基礎教育の推進	教育庁 人権教育企画課	53
学校教育分野における人権学習プログラム・教材の開発及び 人権教育のための資料作成	教育庁 教育振興室 高等学校課 教育庁 市町村教育室 小中学校課	53
PTA指導者資料の情報発信	教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	53
社会教育のための人権教育教材の情報発信	教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	53
大阪人権博物館に対する支援	教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	53

2 人権擁護に資する施策

(1)府民の主体的な判断・自己実現の支援		ページ
差別のない社会づくりのためのガイドラインの策定	府民文化部 人権局 人権擁護課	55
女性に対する暴力対策事業【*】	府民文化部 男女参画・府民協働課	55
ドーンセンター(男女共同参画・青少年センター)事業	府民文化部 男女参画・府民協働課	55
外国人受入環境整備事業	府民文化部 都市魅力創造局 国際課	55
大阪府地域生活定着支援センター事業【*】	福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	55
帰国者援護事業【*】	福祉部 地域福祉推進室 社会援護課	55
手話通訳者確保事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	55
手話通訳者派遣事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	55
要約筆記者養成事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
要約筆記者派遣事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
点訳奉仕員養成事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
朗読奉仕員養成事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
盲ろう者通訳・介助者養成研修事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
盲ろう者通訳・介助者派遣事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
精神障がい者社会参加活動振興事業【*】	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	56
強度行動障がい支援者養成研修事業	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	56
障がい者自立相談支援センターの運営	福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	56
障がい児等療育支援事業【*】	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	57
認知症の啓発活動について	福祉部 高齢介護室 介護支援課	57
高齢者虐待防止の推進	福祉部 高齢介護室 介護支援課 福祉部 高齢介護室 介護事業者課	57
子ども家庭センターの運営【*】	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	57
児童家庭支援センター事業【*】	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	57
子どもの権利ノート(改訂版)の配付	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	58
児童虐待対策(24時間・365日体制強化事業)	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	58
母子福祉推進事業【*】	福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	58
ハンセン病療養所入所者とのふれあい体験交流会事業	健康医療部 保健医療室 地域保健課	58
ハンセン病療養所入所者及び退所者支援	健康医療部 保健医療室 地域保健課	58
「公正採用・雇用促進会議」の運営	商工労働部 雇用推進室 労働環境課 商工労働部 雇用推進室 人材育成課 教育庁 教育振興室 高等学校課 教育庁 市町村教育室 小中学校課	58
日本語教育学校支援事業	教育庁 教育振興室 高等学校課	58
支援教育地域支援整備事業	教育庁 教育振興室 支援教育課	59
教育総合相談事業【*】	教育庁 市町村教育室 小中学校課	59
被害者救済システム運用事業【*】	教育庁 市町村教育室 小中学校課	59
帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業	教育庁 市町村教育室 小中学校課	59
識字・日本語学習支援の取組み	教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	59
「障がい者接遇研修」動画の配信	大阪府立中央図書館	59

2 人権擁護に資する施策

(1)府民の主体的な判断・自己実現の支援		ページ
「墨字図書新着案内」点字版の刊行	大阪府立中央図書館	60
「図書館利用案内」点字版の刊行	大阪府立中央図書館	60
犯罪被害者等への適切な情報提供活動の推進	警察本部 総務部	60
被害者支援協議会等による積極的な支援活動の推進	警察本部 総務部	60
(2)人権相談の充実		
人権相談事業	府民文化部 人権局 人権擁護課	61
人材養成事業 (人権啓発ファシリテーター、人権総合相談員等の養成)【*】	府民文化部 人権局 人権企画課/人権擁護課	61
相談事案等集約・報告	府民文化部 人権局 人権擁護課	61
人権擁護士の活動の支援	府民文化部 人権局 人権擁護課	61
市町村人権特別相談の情報提供	府民文化部 人権局 人権擁護課	62
興信所・探偵社業者等に関する相談等業務	府民文化部 人権局 人権擁護課	62
大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」	府民文化部 人権局 人権擁護課	62
男女共同参画にかかる相談事業	府民文化部 男女参画・府民協働課	62
女性に対する暴力対策事業【*】	府民文化部 男女参画・府民協働課	62
大阪府地域生活定着支援センター事業【*】	福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	62
ホームレス巡回相談指導事業	福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	62
帰国者援護事業【*】	福祉部 地域福祉推進室 社会援護課	63
障がい者110番事業	福祉部 障がい福祉室 自立支援課	63
相談支援従事者研修事業	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	63
障がい児等療育支援事業【*】	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	63
婦人保護事業	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	63
母子福祉推進事業【*】	福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	63
子ども家庭センターの運営【*】	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	63
児童家庭支援センター事業【*】	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	63
児童虐待対策(早期家庭復帰対策事業(子ども家庭センターカウンセリング強化事業))	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	63
児童虐待等危機介入援助チーム設置事業	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	63
エイズ相談	健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課	64
自殺対策強化事業	健康医療部 保健医療室 地域保健課	64
労働相談事業	商工労働部 雇用推進室 労働環境課 商工労働部 労働相談センター	64
教育総合相談事業【*】	教育庁 市町村教育室 小中学校課	64
被害者救済システム運用事業【*】	教育庁 市町村教育室 小中学校課	64
すこやか教育相談	大阪府教育センター	64
府立学校教育相談対応力向上研修	大阪府教育センター	64
学校教育相談課題別研修	大阪府教育センター	64
被害者支援に取り組む民間団体への支援事業	政策企画部 危機管理室 治安対策課	65
被害相談窓口の充実	警察本部 総務部/生活安全部/刑事部/地域部	65
民間団体と連携した支援活動の推進	警察本部 総務部	65

2 人権擁護に資する施策

(3)国の人権擁護機関との連携

ページ

人権相談機関ネットワーク事業	府民文化部 人権局 人権擁護課	66
人権侵害情報への対応(法務省等への削除要請)	府民文化部 人権局 人権擁護課	66

3 推進体制

大阪府人権施策推進本部の運営	府民文化部 人権局 人権企画課	68
大阪府人権施策推進審議会の運営	府民文化部 人権局 人権企画課	68
大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会の運営	府民文化部 人権局 人権擁護課	68
大阪府同和問題解決推進本部の運営	府民文化部 人権局 人権擁護課	68
大阪府同和問題解決推進審議会の運営	府民文化部 人権局 人権擁護課	68
大阪府在日外国人施策有識者会議の運営	府民文化部 人権局 人権擁護課	68
大阪人権行政推進協議会の運営	府民文化部 人権局 人権企画課	68
全国人権同和行政促進協議会への参画	府民文化部 人権局 人権擁護課	68
近畿地区人権同和行政促進協議会への参画	府民文化部 人権局 人権擁護課	69
人権局兼務・併任職員会議の運営	府民文化部 人権局 人権企画課	69
インターネット上の人権侵害に関する庁内対策連絡会議の運営	府民文化部 人権局 人権擁護課	69
人権施策並びに予算に関する要望(三者要望)	府民文化部 人権局 人権擁護課	69
社会的擁護における子どもの権利擁護に係る実証モデル事業	福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	69

1 人権意識の高揚を図るための施策

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
人権関係3条例の周知・啓発 府民文化部 人権局 人権企画課 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要: 複雑多様化する人権課題に的確に対応し、増加する来阪外国人旅行者や、外国人労働者の受入れを見据えた国際都市にふさわしい環境を整備していくための「人権尊重の社会づくり条例(令和元年10月30日一部改正・施行)」「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例(令和元年10月30日制定・施行)」および「人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例(令和元年10月30日制定・同年11月1日施行)」について、周知・啓発を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費: 予算措置なし
北朝鮮人権侵害問題 啓発週間事業 府民文化部 人権局 人権企画課	《ブルーリボンライトアップ》 <input type="checkbox"/> 概要: 北朝鮮人権侵害問題啓発週間で、賛同いただいた18施設において、拉致被害者を取り戻すためのシンボル「ブルーリボン」にちなんでブルーにライトアップした。 <input type="checkbox"/> 実施日: 令和5年12月10日～16日 <input type="checkbox"/> 予算措置なし 《啓発キャンペーン》 <input type="checkbox"/> 概要: 街頭で啓発チラシ等を配布し、啓発を行った。 <input type="checkbox"/> 日時: 令和5年12月7日 <input type="checkbox"/> 場所: ホワイティうめだセンターモール(大阪府警察コミュニティープラザ前) <input type="checkbox"/> 連携協力先: 大阪市・曾根崎警察署 <input type="checkbox"/> 事業費: 一千元 《デジタルサイネージ放映》 <input type="checkbox"/> 概要: 啓発画像の放映を行った。 <input type="checkbox"/> 日時: 令和5年12月4日～12月10日 <input type="checkbox"/> 場所: Osaka Metro ホワイティうめだ デジタル6 <input type="checkbox"/> 事業費: 275千円 《啓発パネル展示》 <input type="checkbox"/> 概要: 啓発パネルの展示を行った。 <input type="checkbox"/> 日時: 令和5年12月8日～12月15日 <input type="checkbox"/> 場所: 大阪府庁本館1階 正面玄関付近 <input type="checkbox"/> 予算措置なし 《アニメ「めぐみ」・拉致被害者ご家族ビデオメッセージ上映会》 <input type="checkbox"/> 概要: 政府による取組み報告とアニメ「めぐみ」・拉致被害者ご家族ビデオメッセージの上映を行い、府民への拉致問題への啓発を図った。 <input type="checkbox"/> 日時: 令和6年1月20日 <input type="checkbox"/> 場所: 大阪市立難波市民学習センター <input type="checkbox"/> 連携協力先: 政府 拉致問題対策本部・大阪市 <input type="checkbox"/> 事業費: 一千元
国際人権意識の高揚 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要: 府ホームページや人権白書「ゆまにてなにわ」において、国際的な人権保障の枠組み及び人種差別撤廃条約について解説し、国際人権意識の高揚に努めた。 <input type="checkbox"/> 予算措置なし
「国際人権大学院大学(仮称)」 構想の機運の醸成 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要: 平成12年9月官民合同で結成された国際人権大学院大学(夜間)の実現を目指す大阪府民会議に府として参画し、「国際人権大学院大学(夜間)(仮称)」の構想の機運の醸成を図った。 <input type="checkbox"/> 予算措置なし
人権啓発詩・読書感想文募集・ 表彰事業 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要: 人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和への尊さを訴えることなどを内容とする詩・読書感想文を募集・表彰した。 <input type="checkbox"/> 募集期間: 令和5年7月3日～9月1日 <input type="checkbox"/> 対象: 府内小・中学(部)生(支援学校) <input type="checkbox"/> 応募数: 457点 <input type="checkbox"/> 入選数: 30点 <input type="checkbox"/> 表彰式: 令和6年1月28日 <input type="checkbox"/> 事業費: 980千円
人権啓発活動支援事業 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要: 法務省の人権啓発活動地方委託費を活用し、市町村に対して啓発事業を支援した。 <input type="checkbox"/> 委託先: 41市町村 <input type="checkbox"/> 内容: 啓発冊子の作成、講演会・研修会の開催、人権の花運動等 <input type="checkbox"/> 事業費: 24,800千円

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
<p>性の多様性の理解増進に係る啓発事業</p> <p>府民文化部 人権局 人権企画課</p>	<p>《映画館における動画広告の上映》</p> <p>□概要：府内映画館において、啓発動画を上映した。</p> <p>○放映期間：令和5年6月2日～6月15日， 令和5年12月8日～12月21日</p> <p>○放映場所：TOHOシネマズ梅田本館・別館の全10スクリーン</p> <p>□事業費：1,318千円</p> <p>《デジタルサイネージを活用した啓発画像の放映》</p> <p>□概要：府内主要駅において、啓発画像を放映した。</p> <p>○放映期間：令和5年12月4日～12月10日</p> <p>○放映場所：JR大阪駅周辺</p> <p>□事業費：485千円</p> <p>《啓発リーフレットの作成・配布》</p> <p>□概要：啓発リーフレットを作成し、府内各所に配布した。</p> <p>○作成：令和5年9月</p> <p>○発行部数：40,000部</p> <p>○主な配布先：市町村、学校、図書館、地域包括支援センター等</p> <p>□事業費：695千円</p>
<p>「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の周知・啓発</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要：10月を本条例の啓発推進月間とし、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等の行為の規制等に関し必要な事項を定めた本条例の周知・啓発を行うことにより部落差別事象の発生を防止し、もって府民の基本的人権の擁護を図るため、関係団体へのパンフレットの配布や、ポスターの掲出等による幅広い人権啓発を行った。</p> <p>また、府広報媒体による啓発や府内市町村及び関係機関の広報誌への掲載等を通じて啓発を行った。</p> <p>《府広報媒体》</p> <p>○府政だより10月・11月合併号</p> <p>○府ホームページへの掲載</p> <p>《普及啓発用パンフレット》</p> <p>○発行年月：令和5年10月</p> <p>○発行部数：合計35,000部</p> <p>○配布対象：府民、府内各市町村、関係機関等</p> <p>《普及啓発用ポスター》</p> <p>○発行年月：令和5年10月</p> <p>○発行部数：合計4,500部</p> <p>○配布対象：府民、府内各市町村、関係機関等</p> <p>○掲出場所：Osaka Metro及び府内JRの主要駅、その他鉄道主要ターミナル駅</p> <p>《府内市町村での条例啓発の実施内容》</p> <p>○広報誌による周知・啓発</p> <p>○刊行物による周知・啓発</p> <p>○ホームページによる周知・啓発</p> <p>《関係機関での条例啓発の実施内容》</p> <p>○刊行物による周知・啓発</p> <p>○ホームページによる周知・啓発</p> <p>《デジタルサイネージによる啓発》</p> <p>(1)啓発推進月間</p> <p>○放映期間：①令和5年10月2日～10月8日 ②令和5年10月1日～10月31日</p> <p>○放映場所：①阪急梅田グランドビジョン、阪急梅田エントランスビジョン ②大阪モノレール各駅(旅客案内モニター)</p> <p>(2)人権週間</p> <p>○放映期間：令和5年12月4日～12月10日</p> <p>○放映場所：大阪モノレール各駅(旅客案内モニター)</p> <p>□事業費：519千円</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
<p>「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」解説を活用した周知・啓発</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要:大阪府内で新たに興信所・探偵社業者を営もうとする事業者に対して、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等を行わないよう、内容等の解説を配付して、説明を実施。 また、府ホームページに解説を掲載し、府民やその他の事業者にも条例の周知・啓発を行った。さらに、条例の概要を解説する動画をインターネット上で公開している。</p> <p>□事業費:予算措置なし</p>
<p>インターネット上の人権侵害の解消推進に係る啓発事業</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要:「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」(令和4年4月施行)に基づく取組の一つとして、11月を「インターネット上の人権侵害解消推進月間」とし、デジタルサイネージを活用した啓発動画を放映したほか、ターゲティング広告を実施するなど、府民のインターネットリテラシーの向上に努めた。</p> <p>《デジタルサイネージ放映》</p> <p>□概要:鉄道駅等のサイネージを利用し、啓発動画の放映を行った。</p> <p>○日時:①令和5年11月6日～11月12日 ②令和5年11月13日～11月19日 ③令和5年11月20日～11月26日 ④令和6年3月4日～3月10日 ⑤令和6年3月11日～3月17日 ⑥令和6年3月18日～3月24日</p> <p>○場所:①⑥阪急梅田エントランスビジョン ②④天王寺駅東口マルチビジョン ③⑤EDION VISIONなんば</p> <p>□事業費:790千円</p> <p>《ターゲティング広告の実施》</p> <p>□概要:インターネット上の誹謗中傷について発信者又は被害者がインターネット上の検索エンジンやSNSで検索、投稿した語句が、大阪府が設定したキーワードと合致した場合などに、画面上に、注意喚起の画像(バナー)、メッセージを表示し、それらをクリックすることで、大阪府が準備する啓発ホームページに誘導するターゲティング広告を実施した。</p> <p>○媒体:X(旧Twitter)、LINE、Youtube、Yahoo!、Google</p> <p>○実施期間:①令和5年9月1日～12月31日 ②令和6年1月31日～3月31日</p> <p>○啓発画像表示数:①25,050,815回 ②11,082,318回</p> <p>○画像クリック数:①57,485回 ②29,850回</p> <p>□事業費:2,418千円</p> <p>《人権啓発教材の作成・配布》</p> <p>□概要:インターネット上の人権侵害について、誰もが被害者にも加害者にもならないために、参加体験型学習を通じてインターネットリテラシーの向上及び人権意識を高めていくことを目的とした教材「インターネットにおける人権侵害-被害者にも加害者にもならないために-」を制作した。</p> <p>○発行年月:令和5年12月 ○発行部数:10,000部</p> <p>□事業費:1,968千円</p>
<p>「大阪府在日外国人施策に関する指針」の普及・啓発</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要:すべての人が、人間の尊厳と人権を尊重し、国籍、民族等の違いを認めあい、ともに暮らすことのできる共生社会の実現を図るため、「大阪府在日外国人施策に関する指針」(概要版)のやさしい日本語版及び外国語版チラシを作成し、府内市町村、関係団体、国際交流団体、日本語学校等に周知を行った。</p> <p>□事業費:144千円</p>
<p>在日外国人問題に関する啓発</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要:府ホームページや人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」において、外国人を取り巻く状況等を解説し、啓発を行った。</p> <p>□予算措置なし</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
<p>「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の周知・啓発</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要：令和3年度から11月を本条例の啓発推進月間とし、ヘイトスピーチを禁止し、「ヘイトスピーチを許さない」「ヘイトスピーチをなくそう」という共通の意識を府民の皆さんに共有していただくため、「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例(大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例)」(令和元年11月1日施行)に基づく取組みを進めており、デジタルサイネージでの啓発やポスター等による幅広い人権啓発を行った。 また、府広報媒体による啓発や府内市町村及び関係機関の広報誌への掲載等を通じて啓発を行った。</p> <p>《府広報媒体》 ○府政だより10月・11月合併号 ○府ホームページへの掲載</p> <p>《普及啓発用ポスター》 ○発行年月：令和5年10月 ○発行部数：合計1,000枚 ○配布対象：府民、府内市町村、関係機関等 ○掲出場所：Osaka Metro及び府内JRの主要駅、その他鉄道主要ターミナル駅</p> <p>《府内市町村での条例啓発の実施内容》 ○広報誌による周知・啓発 ○刊行物による周知・啓発 ○ホームページによる周知・啓発</p> <p>《関係機関での条例啓発の実施内容》 ○刊行物による周知・啓発 ○ホームページによる周知・啓発</p> <p>《デジタルサイネージによる啓発》 (1)啓発推進月間 ○放映期間：①令和5年10月30日～11月5日 ②令和5年11月1日～11月15日 ○放映場所：①OsakaMetro御堂筋線梅田駅(北・中コンコース) ②大阪モノレール各駅(旅客案内モニタ)</p> <p>(2)人権週間 ○放映期間：令和5年12月4日～12月10日 ○放映場所：大阪モノレール各駅(旅客案内モニタ)</p> <p>□事業費：314千円</p>
<p>犯罪被害者等支援社会づくり推進事業</p> <p>政策企画部 危機管理室 治安対策課</p>	<p>□目的：犯罪被害者等支援社会づくりの実現に向けて、犯罪被害者等の取り巻く問題について地域、職場、家庭等において、府民一人ひとりが自らの問題として考え取り組む社会づくりを進める。</p> <p>《被害者等を支える事業者づくり事業》 □概要：被害者支援に関する事業者の理解促進のために、令和5年度に事業者向けの冊子を作成し、商工労働部主催の「公正採用選考人権啓発推進員新任・基礎研修」に参加した事業者に対して紹介・配布した。</p> <p>《「犯罪被害者週間」重点啓発事業》 □概要：大阪府立中央図書館における啓発活動を実施した。 ○実施日：令和5年11月15日～令和5年12月5日 ○場所：大阪府立中央図書館1階階段下</p> <p>「犯罪被害者週間」啓発パネル展を開催した。 ○実施日：令和5年11月25日～令和5年12月1日 ○場所：堺市立中央図書館 1階ロビー ○実施日：令和5年11月27日～令和5年12月1日 ○場所：大阪市役所1階正面玄関ホール</p> <p>《学校等における被害者等による啓発事業》 □概要：児童生徒、教職員、保護者等を対象に、被害者遺族等が自らの体験等を語ることなどにより、命の大切さを考える機会を提供した。 ○実施箇所：12箇所</p> <p>□事業費：685千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目1(3)にも当該事業の記載あり】</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
女性に対する暴力対策事業 府民文化部 男女参画・府民協働課	<input type="checkbox"/> 概要:大阪府「女性に対する暴力」対策会議を運営し、関係機関の連携強化を図った。令和4年3月に改定した「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2022-2026)」に基づき、DV被害者支援につながる諸施策を推進するとともに、市町村ブロック会議の開催など市町村の取組みを支援した。さらに、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて各種啓発事業を実施した。 <input type="checkbox"/> 事業費:77千円 【施策項目2(1)、2(2)にも当該事業の記載あり】
広報媒体による啓発 府民文化部 府政情報室 広報広聴課	<input type="checkbox"/> 概要:府民の人権意識を高めるため、次のとおり広報媒体を通じて人権意識の高揚につながる情報の提供を行った。 ○名称:府政だより ○発行部数:1,863,000部/回 ○発行回数:年8回 ○配布先:府民 <input type="checkbox"/> 事業費:134,967千円
個人情報の保護に関する法律及び大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例の周知・啓発等 府民文化部 府政情報室 情報公開課	<input type="checkbox"/> 概要:府ホームページへの掲載により法律及び条例の周知・啓発等を行い、その効果的な運用を図った。 <input type="checkbox"/> 予算措置なし
障がい者週間事業 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課	<input type="checkbox"/> 概要:障がい者週間(12/3～9)を中心として、大阪府・大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市・府内34市町村、障がい者団体及び地域福祉団体等で構成する「大阪ふれあいキャンペーン実行委員会」で啓発事業を実施した。また、障がい者福祉の推進に貢献した者及び自立した者に対して表彰した。併せて下記事業の作文・ポスターの入選作品を表彰した。 <input type="checkbox"/> 事業費:570千円
「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者週間のポスター」作品集 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課	<input type="checkbox"/> 概要:公募した「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者週間のポスター」の大阪府最優秀・優秀作品を掲載した冊子を作成した。 ○発行年月:令和5年11月 ○発行部数:460部 ○配布対象:市町村及び市町村教委等 ○テーマ:障がい理解 <input type="checkbox"/> 予算措置なし
障がい者の就労支援に関する啓発 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要:就労支援に関する事業について、府民の方が必要に応じて、情報が得ることができるように府のホームページにて情報提供を行った。 ○掲載例:大阪府ITステーション 大阪府精神障がい者社会生活適応訓練事業 障害者就業・生活支援センターに関すること など <input type="checkbox"/> 予算措置なし
精神障がい者社会参加活動振興事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要:精神障がい者の社会参加を促進するため、レクリエーション教室、スポーツ行事等を開催した。 ○参加人員:517人 <input type="checkbox"/> 事業費:5,134千円 【施策項目2(1)にも当該事業の記載あり】
ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発 健康医療部 保健医療室 地域保健課	<input type="checkbox"/> 概要:年間を通じてホームページによる情報提供・パンフレット配布・府民対象の啓発講演会(関係団体と共催)等を利用して、府民に正しい知識の普及啓発及びハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消に努めた。また、高校生等へ体験交流などを通じ、正しい知識の普及啓発に努めた。

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
<p>エイズに関する正しい知識の普及啓発</p> <p>健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課</p>	<p>□概要:エイズに対する偏見・差別の解消、感染予防方法の啓発及びHIV検査・相談場所の紹介等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○種別:冊子、リーフレット ○発行年月:通年(HIV検査普及週間、世界エイズデー等) ○発行部数:29,140部 ○配布対象:府民、教育関係者、学生、企業の人事担当者、介護サービス事業者等 ○年間相談件数:3,487件、年間検査件数:9,238件 <p>□事業費:1,198千円(他の啓発誌の費用も含む)</p>
<p>エイズ予防啓発イベント</p> <p>健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課</p>	<p>□概要:大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び吹田市で組織するエイズ予防週間実行委員会において、11月1日から11月30日まで「YouTube」、12月12日から1月10日まで「Instagram」広告にて啓発動画を配信した。</p> <p>また、10月29日と11月25日、1月20日のイベントにおいて、啓発ブースの設置等により来場者へ啓発物品を配布した。加えて、12月1日に大阪城天守閣をレッドリボンの赤色でライトアップした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象:府民 <p>□事業費:385千円</p>
<p>冊子「採用と人権」の発行</p> <p>商工労働部 雇用推進室 労働環境課</p>	<p>□概要:「公正採用選考」の手引書として配布し、「公正採用選考人権啓発推進員」を選任している企業において冊子を活用するよう啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行年月:令和6年3月(年1回発行) ・発行部数:6,000部 ・配布対象:企業の人事担当者等 <p>□事業費:1,199千円</p>
<p>公正な採用選考のためのリーフレットの作成</p> <p>商工労働部 雇用推進室 労働環境課</p>	<p>□概要:公正採用選考に取り組むためのポイントを要約・解説し、基本的人権を尊重した採用選考の実施について啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行年月:令和6年2月(年1回発行) ・発行部数:21,000部 ・配布対象:企業の人事担当者等 <p>□事業費:288千円</p>
<p>就職差別撤廃月間事業</p> <p>商工労働部 雇用推進室 労働環境課</p>	<p>□概要:6月を「就職差別撤廃月間」と定め、広く府民、とりわけ企業に対し、各種啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発リーフレットの作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・発行年月:令和5年5月 ・発行部数:19,600部 ・配布対象者:府民(とりわけ企業・求職者等) ○就職差別110番の開設 <ul style="list-style-type: none"> 月間相談電話を開設(6月1日～6月30日)するほか、Eメール、ホームページでも就職差別に係る相談を受け付けた。 <p>□事業費:105千円</p>
<p>障がい者雇用貢献企業の顕彰</p> <p>商工労働部 雇用推進室 就業促進課</p>	<p>□概要:障がい者の雇用の促進等に関し、特に優れた取組をしている事業主を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○表彰団体:ハートフル企業大賞 1者 ハートフル企業教育貢献賞 2者 ハートフル企業チャレンジ応援賞 2者 ※令和6年3月に知事表彰式を実施した。 <p>□事業費:96千円</p>
<p>高等職業技術専門校等における人権教育の実施</p> <p>商工労働部 雇用推進室 人材育成課</p>	<p>□概要:高等職業技術専門校等(5校)において、年度ごとに人権教育・研修実施計画を作成し、生徒に対して参加体験型の手法を取り入れた人権教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加者:高等職業技術専門校等の生徒 ○手法:講座型、参加体験型、施設見学 等 ○回数:70回 <p>□事業費:一千円(技術専門校運営費の一部)</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育の推進 <施策>

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
<p>リーフレット「おおさかの食肉」の配布</p> <p>環境農林水産部 流通対策室</p> <p>健康医療部 生活衛生室 食の安全推進課</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:大阪の食肉産業を紹介したリーフレットを配布した。 ○配布部数:約2120部 ○配布対象:府民(主に府内小・中学校・大学生)、府職員 ○レベル等:初級者向け</p> <p><input type="checkbox"/>予算措置なし</p>
<p>宅地建物取引における人権問題啓発パンフレット</p> <p>都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:宅地建物取引業者の人権啓発を図るため、パンフレットを作成・配布した。 ○テーマ:宅地建物取引業に関する人権問題 ○発行年月:令和5年5月 ○発行部数:3,500部 ○配布対象:主に宅地建物取引業者</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:191千円</p>
<p>宅地建物取引における人権啓発ポスター・チラシ</p> <p>都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:宅建業者への「宅建業法に基づく指導監督基準」、「宅建業法第47条関係の大臣答弁」、「部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(改正)」の周知啓発を目的に、府と不動産に関する人権問題連絡会(府内の宅建業界7団体で構成)で作成した啓発ポスターを研修会等で配布した。 ○テーマ:私たち宅建業者は、同和地区の所在に関する質問にはお答えしません! ○発行年月:令和4年1月(初版発行:平成23年10月) ○配布対象:主に宅地建物取引業者</p> <p><input type="checkbox"/>予算措置なし</p>
<p>国際理解教育推進事業</p> <p>教育庁 教育振興室 高等学校課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:府内高等学校における国際理解教育及び異文化理解教育の充実を図るため、国際関係団体と協力して事業を実施した。また、国際交流財団等が主催する交流事業や研修旅行への代表団の派遣等による教育活動を支援した。 ○国際関連3団体(独立行政法人国際協力機構(JICA関西)、独立行政法人国際交流基金関西国際センター、公益財団法人大阪府国際交流財団(OFIX))の研修員・研修生・奨学生等による教育活動支援をのべ27校で実施 ○国際理解及び異文化理解をテーマとした学校行事や授業に参加</p> <p><input type="checkbox"/>予算措置なし</p>
<p>研究学校等指定事業</p> <p>教育庁 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 小中学校課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:学校・家庭・地域の総合的な取組により人権教育の充実に資する実践的な研究を行った。 ○推進地域(1中学校区)</p> <p>学校における人権教育の指導方法の改善・充実に資する実践的な研究を行った。 ○研究指定校(府立高校1校、市町村立学校2校)</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:1,548千円【国庫事業】</p>
<p>教育総合相談事業</p> <p>教育庁 市町村教育室 小中学校課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:教育相談体制の充実や専門家の派遣により、いじめ、暴力行為、不登校等、生徒指導上の課題に対する早期発見・早期対応、再発防止を図った。 ○「すこやか教育相談24」の実施(1,666件)</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:23,870千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目2(1)、2(2)にも当該事業の記載あり】</p>
<p>被害者救済システム運用事業</p> <p>教育庁 市町村教育室 小中学校課</p>	<p><input type="checkbox"/>概要:いじめ等事案の解決を図るために、子どもたちがどんな悩みでも安心して相談できるよう民間相談機関と学校・教育委員会が連携し、第三者性をいかした相談窓口を設置し課題解決や児童生徒の救済を図った。 ○面接相談の実施(26件)</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:2,860千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目2(1)、2(2)にも当該事業の記載あり】</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

① 府職員に対する人権研修の推進【総務部人事局で実施するセンター研修】

令和5年度事業の概要		
階層別研修		
新規採用職員	新規採用職員研修 (採用時研修)	○テーマ:府の人権施策 人権講話 府の障がい福祉施策 点字体験実習 聴覚障がい体験実習 障がい特性への理解・対応 障がい者差別の解消について ○形式:講義、体験実習
採用2年目の職員	主事・技師級職員研修Ⅱ (全体講義)	○テーマ:多様性が尊重される社会 ○形式:講義
採用3年目の職員	主事・技師級職員研修Ⅲ (全体講義)	○テーマ:人権施策 ○形式:講義
採用3年目の行政職職員	主事・技師級職員研修Ⅲ (福祉体験)	○テーマ:福祉施設での介護・介助実習等 ○形式:実習 【中止】 新型コロナウイルス感染症等の影響により中止した。
副主査任用1年目の職員	新任副主査研修	○テーマ:府のハラスメントの現状・指針等 ○形式:講義
主査級1年目の職員等	新任主査級職員研修 (全体講義)	○テーマ:人権施策 障がいを理由とする差別の解消に向けて 府のハラスメントの現状・指針等 ○形式:講義
課長補佐級1年目の職員等	新任課長補佐級等職員研修 (全体講義)	○テーマ:ハラスメントとメンタルヘルス 府のハラスメントの現状・指針等 ○形式:講義
課長補佐級1年目の職員等	人権問題研修	○テーマ:障がい者の人権 在日外国人問題 大阪府の人権施策 職場における人権課題 障がいを理由とする差別の解消に向けて 参加型体験学習の意義及びファシリテーターの 心構え 職場での指導方法の習得 ○形式:講義、グループ討議
課長級1年目の職員等	新任課長級職員研修 (全体講義)	○テーマ:府の人権施策 障がいを理由とする差別の解消に向けて ハラスメントとメンタルヘルスマネジメント 府のハラスメントの現状・指針等 ○形式:講義
キャリア形成支援研修		
受講希望者(全職員)	聴覚障がい者に関する 理解を深める研修	○テーマ:聴覚障がい者と福祉 聴覚障がい者への理解 手話実習 ○形式:講義、実習
受講希望者(全職員)	視覚障がい者に関する 理解を深める研修	○テーマ:視覚障がい者と福祉 視覚障がい者への理解 点字実習 ○形式:講義、実習
主査級以上の職員	人権研修指導者養成研修	○テーマ:同和問題等総合的な人権問題 ○形式:外部研修参加

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部署・職場で実施する研修】

(部署名) 副首都推進局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
副首都推進局	人権問題研修	○テーマ:同和問題(部落差別) ○形式:eラーニング
	人権研修(職場研修)	○テーマ:多文化共生(やさしい日本語等を活用した情報発信) ○形式:資料送付による研修
		○テーマ:多文化共生(大阪市の人権行政) ○形式:資料送付による研修
		○テーマ:障がい者差別解消の取組について ○形式:eラーニング

(部署名) 政策企画部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
政策企画部	令和5年度 政策企画部人権研修	○テーマ:ハラスメント ○形式:eラーニング

(部署名) 万博推進局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
万博推進局	人権研修	○テーマ:外国人と人権に関する取組みについて ○形式:資料送付による研修、動画視聴

(部署名) 府民文化部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
府民文化部	人権研修	○テーマ:インターネットにおける人権侵害 ○形式:講義
人権局	職場研修(人権研修)	○テーマ:インターネットにおける人権侵害 北朝鮮当局による日本人拉致問題について 差別事象発生時の対応について ○形式:講義
	性の多様性理解増進研修	○テーマ:性的マイノリティの人権問題 ○形式:Web動画視聴
男女参画・府民協働課	人権研修	○テーマ:「災害と人権」 ○形式:Web動画の視聴(法務省における啓発素材)

(部署名) IR推進局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
IR推進局	人権研修	○テーマ:性的マイノリティ「性の多様性とLGBTQ+」 ○形式:DVD動画の視聴(人権局)

(部署名) スマートシティ戦略部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
スマートシティ戦略部	合同人権研修	○テーマ:アンコンシャスバイアス、LGBTなど最新のトピック、 法改正に対応したハラスメント等について ○形式:eラーニングによる研修

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部局・職場で実施する研修】

(部局名) 総務部・財務部・スマートシティ戦略部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
人事局 市町村局 財政課 行政経営課 スマートシティ戦略総務課	合同人権研修	○テーマ:「ハラスメント」(アンコンシャスバイアス、LGBTなど最新のトピック、法改正に対応したハラスメント等) ○形式:e-ラーニング
法務課	人権研修	○テーマ:性の多様性 理解増進研修 ○形式:資料送付による研修
庁舎室 庁舎管理課 庁舎整備課	合同人権研修	○テーマ:雇用分野における障がい者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供義務について ○形式:Web動画視聴
統計課	人権研修	○テーマ:パワーハラスメント対策 ○形式:DVD視聴
契約局	人権研修	○テーマ:人権全般 ○形式:DVD
税務局	人権研修	○テーマ:職場のハラスメント ○形式:講義、動画視聴、グループ討議
財産活用課	人権研修	○テーマ:性の多様性の理解促進 ○形式:動画視聴、講義
中央府税事務所	人権研修	○テーマ:職場におけるハラスメントについて ○形式:講義、DVD
なにわ北府税事務所	人権研修	○テーマ:パワーハラスメント(パワハラのない風通しの良い職場をめざして) ○形式:講義、DVD
なにわ南府税事務所	人権研修	○テーマ:職場のハラスメント(セクハラ・パワハラ) ○形式:グループワーク、解説、啓発DVD視聴
三島府税事務所	人権研修	○テーマ:人権全般 ○形式:講義、DVD
豊能府税事務所	人権研修	○テーマ:ハラスメントのない職場環境をめざして ○形式:講義、DVD
泉北府税事務所	人権研修	○テーマ:ハラスメントの防止 ○形式:講義、DVD
泉南府税事務所	人権研修	○テーマ:職場のハラスメント防止 ○形式:講義
		○テーマ:性的マイノリティの人権問題 ○形式:講義、Web動画の視聴
南河内府税事務所	人権研修	○テーマ:外国人と人権、パワーハラスメント ○形式:DVD
中河内府税事務所	人権研修	○テーマ:障害者差別解消法について ○形式:講義
北河内府税事務所	人権研修	○テーマ:職場におけるハラスメント ○形式:DVD
大阪自動車税事務所	人権研修	○テーマ:職場のハラスメント(セクハラ・パワハラ) ○形式:グループワーク、解説、啓発DVD視聴

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部署・職場で実施する研修】

(部署名) 福祉部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
福祉部	福祉関係職種 新規採用研修	○テーマ:人権研修・個人情報の漏えい防止について ○形式:講義
福祉部	福祉部コンプライアンス及び個人情報適正管理に係る研修	○テーマ:個人情報の適正管理について ○形式:講義
福祉部	福祉専門職研修	○テーマ:個人情報の適正管理について ○形式:講義
福祉部	部内職員研修	○テーマ:個人情報の適正管理について ○形式:講義
福祉総務課	課内職員研修	○テーマ:個人情報の適正管理について ○形式:書面
福祉総務課	福祉部職場人権研修	○テーマ:職場で学ぶ性的マイノリティの人権問題について ○形式:講義
地域福祉推進室	職場人権研修	○テーマ:個人情報の適正な取扱い・管理について 個人情報保護のための情報セキュリティについて ○形式:講義、ビデオ
	職場人権研修	○テーマ:性的マイノリティ研修 ○形式:講義(伝達研修)
障がい福祉室	室内職員研修	○テーマ:個人情報の適正管理について ○形式:講義
	室内職員研修	○テーマ:性的マイノリティ研修 ○形式:講義(伝達研修)
	室内職員研修	○テーマ:障がい者差別の解消について ○形式:講義
高齢介護室	職場人権研修	○テーマ:認知症サポーター研修 ○形式:講義、ビデオ
	室内職員研修 (新規採用・転入職員研修)	○テーマ:大阪府の高齢者を取り巻く現状と大阪府の取組み ○形式:講義
	職場人権研修	○テーマ:性的マイノリティと人権について ○形式:講義、ビデオ
	職場人権研修	○テーマ:個人情報の適正な管理について ○形式:ビデオ
子ども家庭局	人権研修	○テーマ:性的マイノリティの人権について ○形式:講義
障がい者自立センター	職場人権研修	○テーマ:ヤングケアラー研修 ○形式:講義(web研修)
	権利擁護・虐待防止研修	○テーマ:障害者虐待防止法の理解と対応について ○形式:講義
砂川厚生福祉センター	新規採用職員、転入職員向け研修 (権利擁護関係)	○テーマ:虐待・身体拘束の禁止、権利擁護等について ○形式:講義
	人権研修	○テーマ:障害者差別解消法の理解と対応 ○形式:講義、ワーク
	権利擁護・虐待防止研修	○テーマ:これからの施設職員に求められるもの (利用者の人権を守るために私たちは何ができるか。) ○形式:講義、演習
	個人情報研修	○テーマ:個人情報の適正な取扱い・管理について ○形式:講義
	虐待防止・権利擁護研修	○テーマ:障害者虐待防止法研修 ○形式:講義、演習
障がい者自立相談支援センター	個人情報研修	○テーマ:個人情報の適正な取扱い及び管理について ○形式:講義
	人権研修	○テーマ:人権問題研修 ○形式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部署・職場で実施する研修】

(部署名) 福祉部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
女性相談センター	新任研修	○テーマ:女性相談センターの業務、DV被害者支援等 ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:個人情報の適正な取り扱い管理について ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:暴力被害者の自立生活支援 ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:児童虐待通告 ○形式:講義
中央子ども家庭センター	新採新任研修	○テーマ:児童虐待について、個人情報保護について 等 ○形式:講義
	子ども家庭センター研修	○テーマ:令和6年児童福祉法改正に伴う子どもの権利擁護の新たな仕組みへの対応について ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:児童虐待について、児童虐待とDVのある家庭への介入・支援について 等 ○形式:講義
箕面子ども家庭センター	所内研修(個人情報)	○テーマ:個人情報保護の基礎知識と適正な管理・取扱いについて ○形式:講義(2回実施)
	所内研修(配偶者暴力)	○テーマ:DV被害者の支援とDVセンター業務について ○形式:講義
	所内研修(里親制度)	○テーマ:里親制度と子どもの社会的養護の現状について ○形式:講義
	所内研修(面会通信制限対応における実務の理解)	○テーマ:面会通信制限対応の基本的な理解と対応 ○形式:講義(2回実施)
吹田子ども家庭センター	所内研修(個人情報)	○テーマ:大阪府子ども家庭センター個人情報取り扱いハンドブックの読み合わせによる基本的な理解 ○形式:講義
	所内研修(DV被害者の理解)	○テーマ:内閣府研修動画視聴 ○形式:講義
	所内研修(虐待アセスメントシートの理解)	○テーマ:虐待アセスメントシートの活用方法について講義 ○形式:講義
	所内研修(面会通信制限対応における実務の理解)	○テーマ:面会通信制限対応の基本的な理解と対応 ○形式:講義(2回実施)
	所内研修(非行相談への対応基礎編)	○テーマ:非行相談への対応基礎編 ○形式:講義
	所内研修(里親制度について基本的理解)	○テーマ:里親委託や委託一時保護における留意点について ○形式:講義
	所内研修(乳幼児の成長発達曲線について)	○テーマ:保健師による乳幼児の成長発達についての講義 ○形式:講義
	所内研修(個人情報)	○テーマ:報道対応事案に学ぶ個人情報開示に関する留意点 ○形式:講義
	所内研修(児童記録作成の留意点)	○テーマ:児童の成育歴記載のポイントについて ○形式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部局・職場で実施する研修】

(部局名) 福祉部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
東大阪子ども家庭センター	所内研修	○テーマ:保健師による乳幼児の成長とケアについて(2回) ○形式:講義、実技
	所内研修(個人情報)	○テーマ:個人情報開示について ○形式:講義
	所内研修(個人情報)	○テーマ:個人情報の適正管理について ○形式:講義
	所内研修(障がい相談)	○テーマ:療育手帳制度について ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:面会通信等に関する研修(全3回) ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:DV相談との連携について ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:法律から見る都道府県と市町村との関係・要対協について ○形式:講義
	所内研修(虐待)	○テーマ:富田林事案検証報告について ○形式:講義
富田林子ども家庭センター	所内研修(個人情報)	○テーマ:個人情報の保護について ○形式:講義(2回実施)
	所内研修(児童相談・DV)	○テーマ:DVについて ○形式:グループワーク・講義(2回)
	所内研修(里親制度)	○テーマ:里親委託の状況と特別養子縁組について ○形式:講義
	所内研修	○テーマ:生活保護制度について ○形式:講義(2回)
	所内研修(面会通信制限)	○テーマ:面会通信制限対応の基本的な理解と対応 ○形式:講義(3回)
	所内研修(児童相談)	○テーマ:成育歴の聴取について ○形式:講義
貝塚子ども家庭センター	所内研修(個人情報)	○テーマ:個人情報の適切な取扱いや管理について ○形式:講義
	所内研修(里親)	○テーマ:里親制度と里親委託の現状について ○形式:講義
	所内研修(児童相談)	○テーマ:一時保護時の子どもや保護者への説明、意向確認について ○形式:講義
	所内研修(児童相談・DV相談)	○テーマ:子ども虐待とDVについて ○形式:講義
	所内研修(面会通信制限対応における実務の理解)	○テーマ:面会通信制限対応の基本的な理解と対応 ○形式:講義(2回実施)
修徳学院	院内研修	○テーマ:指導理念、処遇困難事例検討等 ○形式:講義
子どもライフサポートセンター	所内職員研修	○テーマ:「個人情報の管理・コンプライアンス」 ○形式:講義・ワーク・討議
	所内職員研修	○テーマ:「トラウマ視点からの子どもの支援」 ○形式:講義・ワーク・討議
	所内職員研修	○テーマ:「アタッチメントの視点からの子どもの支援」 ○形式:講義・ワーク・討議

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部署・職場で実施する研修】

(部局名) 健康医療部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
健康医療部	部転入者研修	○テーマ:感染症と人権について ○形式:講義
	人権研修指導者養成研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進について」 「部落差別解消推進法について」 「府職員が職務において「差別事象ではないか」と察知した場合の対応の一例について」 ○形式:資料送付による研修
健康医療総務課	職場人権研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進について」 「部落差別解消推進法について」 「府職員が職務において「差別事象ではないか」と察知した場合の対応の一例について」 ○形式:資料送付による研修
保健医療室	所属人権研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進について」 「部落差別解消推進法について」 「府職員が職務において「差別事象ではないか」と察知した場合の対応の一例について」 ○形式:資料送付による研修
健康推進室	所属人権研修	○テーマ:感染症と人権について 等 ○形式:資料送付による研修
生活衛生室	所属人権研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進について」 「部落差別解消推進法について」 「府職員が職務において「差別事象ではないか」と察知した場合の対応の一例について」 ○形式:資料送付による研修
池田保健所	職場人権研修	○テーマ:「パワハラのない風通しの良い職場をめざして」 ○形式:DVDの視聴と講義
茨木保健所	職場人権研修	○テーマ:セクシャルマイノリティ及びダイバーシティについて ○形式:講義
守口保健所	職場人権研修	○テーマ:外国人と人権 ○形式:DVD視聴
四條畷保健所	職場人権研修	○テーマ:普段の生活の中で人権問題を考える ○形式:DVD「人権は小さな気づきから」の視聴
藤井寺保健所	職場人権研修	○テーマ:「職場の日常から考えるパワーハラスメント」 ○形式:DVD視聴
富田林保健所	職場人権研修	○テーマ:「職場における人権問題について～安心して働くことができる職場環境を作る～」 ○形式:講義
和泉保健所	人権研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進について」 講義 性的マイノリティが抱える課題について 「職場の日常から考えるパワーハラスメント」 ○形式:Webサイトを視聴
岸和田保健所	人権研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進について」 「部落差別解消推進法について」 「府職員が職務において「差別事象ではないか」と察知した場合の対応の一例について」 ○形式:動画視聴、資料送付
泉佐野保健所	人権研修	○テーマ:「ハラスメント 企業と人権 職場からつくる人権尊重社会」 ○形式:Webサイトを視聴
こころの健康総合センター	職場人権研修	○テーマ:人権大学講座で学んだこと ○形式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部局・職場で実施する研修】

(部局名) 商工労働部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
商工労働部	人権研修	○テーマ:各ハラスメントについて ○形 式:講義
	人権研修	○テーマ:各ハラスメントについて ○形 式:資料配布及び動画視聴
計量検定所	人権研修	○テーマ:「映像で学ぶジェンダー入門」 ○形 式:ビデオ研修
北大阪 高等職業技術専門校	人権研修	○テーマ:公正な採用の問題事象について ○形 式:ロールプレイ
東大阪 高等職業技術専門校	人権研修	○テーマ:公正な採用選考について ○形 式:講義
	人権研修	○テーマ:①人権について考える、②ハラスメント防止について ○形 式:①DVD視聴(人権のヒント)及び講義(ゆまにてなにわ使用)、 ②講義(ハラスメント防止指針使用)
南大阪 高等職業技術専門校	人権研修	○テーマ:公正な採用選考について ○形 式:講義
夕陽丘 高等職業技術専門校	人権研修	○テーマ:裏アカウント調査問題について ○形 式:講義
大阪障害者職業能力 開発校	人権研修	○テーマ:公正採用について ○形 式:講義
労働委員会事務局	人権研修	○テーマ:インターネット上の人権侵害、LGBTQ ○形 式:資料供覧

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部局・職場で実施する研修】

(部局名) 環境農林水産部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
環境農林水産部	アンガーマネジメント・ハラスメント防止研修	○テーマ:「アンガーマネジメント、ハラスメントの防止について」 ○形式:講義
環境農林水産総務課	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」「ハラスメント」「セクシャル・ハラスメントの対策を学ぶ」「厳しい指導か?パワハラか?」 ○形式:eラーニング
脱炭素・エネルギー政策課	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」「ハラスメント」「セクシャル・ハラスメントの対策を学ぶ」「厳しい指導か?パワハラか?」 ○形式:eラーニング
みどり推進室	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」 ○形式:eラーニング
循環型社会推進室	人権研修	○テーマ:「職場のハラスメント」「障害のある人」「人権作文」 ○形式:eラーニング
環境管理室	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」「ハラスメント」「セクシャル・ハラスメントの対策を学ぶ」「厳しい指導か?パワハラか?」 ○形式:eラーニング
農政室	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」「ハラスメント」 ○形式:eラーニング
流通対策室	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」「ハラスメント」「セクシャル・ハラスメントの対策を学ぶ」「厳しい指導か?パワハラか?(指導とパワハラの境とは?)」「メンタルヘルスのトラブル予防法とは?」 ○形式:eラーニング、講義(対面・WEB)
水産課	人権研修	○テーマ:「人権問題の発生を防ぐ」「ハラスメント」「セクシャル・ハラスメントの対策を学ぶ」「厳しい指導か?パワハラか?(指導とパワハラの境とは?)」「メンタルヘルスのトラブル予防法とは?」 ○形式:eラーニング
動物愛護畜産課	人権研修	○テーマ:「障がいのある方への理解」「知りたいあなたのこと 視覚障がい者の生活・気持ち」 ○形式:DVD
北部農と緑の総合事務所	人権研修	○テーマ:「人権研修(障がい者の人権)」 ○形式:講義
中部農と緑の総合事務所	人権研修	○テーマ:「職場におけるハラスメントの防止に向けて」「インターネットと人権」 ○形式:eラーニング
南河内農と緑の総合事務所	人権研修	○テーマ:「LGBTQ」「ハンセン病問題」 ○形式:DVD
泉州農と緑の総合事務所	人権研修	○テーマ:パワーハラスメント ○形式:eラーニング
中央卸売市場	人権研修	○テーマ:「パワーハラスメントの防止に向けて」 ○形式:講義
動物愛護管理センター	人権研修	○テーマ:「障害者差別解消法の理解について」 ○形式:講義
家畜保健衛生所	人権研修	○テーマ:個人情報保護、人権(メンタルヘルス・ハラスメント等)に係る研修 ○形式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部局・職場で実施する研修】

(部局名) 都市整備部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
都市整備総務課	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
事業調整室	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
道路室	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
交通戦略室	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
河川室	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
下水道室	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
公園課	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
用地課	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
収用委員会事務局	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
居住企画課	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
建築環境課	都市整備部(合同)人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
建築指導室	職場人権研修	○テーマ:府職員のための障害者差別解消法の理解について ○形 式:講義
住宅経営室	人権研修	○テーマ:セクシャルハラスメントについて ○形 式:Web動画の視聴(法務省における啓発素材)
公共建築室	人権研修	○テーマ:北朝鮮当局による拉致問題について ○形 式:オンライン研修(講義ビデオ視聴)
池田土木事務所	人権研修	○テーマ: ハラスメントのない職場環境をめざして ○形 式:講義、DVD視聴「職場のハラスメント基礎講座 ～パワハラ、セクハラ、マタハラ～」
茨木土木事務所	人権研修	○テーマ:人権一般(最近の動向) ○形 式:講義、DVD視聴「性の多様化とLGBT+」
枚方土木事務所	人権研修	○テーマ:職場におけるハラスメント問題について ○形 式:DVD視聴「職場のハラスメント基礎講座 ～セクハラ・パワハラ・マタハラ～」
八尾土木事務所	人権研修	○テーマ:厳しい指導か?パワハラか?(指導とパワハラの境とは?) ○形 式:web研修
富田林土木事務所	人権研修	○テーマ:人権一般 ○形式:DVD視聴「外国人と人権 違いを認め、共に生きる」 「基礎学習編 パワーハラスメント 今こそ被害根絶へ」
鳳土木事務所	人権研修	○テーマ:「誰にも『居場所と出番』がある職場～これって、セクシャル ハラスメント/パワーハラスメント?～」 ○形式:講義
岸和田土木事務所	人権研修	○テーマ:職場におけるハラスメント問題について ○形 式:動画視聴「企業と人権 職場からつくる人権尊重社会～ハラ スメント～」、閲覧資料「職場のハラスメント防止・対応ハンド ブック」(大阪府雇用推進室作成)

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各部署・職場で実施する研修】

(部局名) 都市整備部

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
西大阪治水事務所	人権研修	○テーマ:「アンコンシャス・バイアス ～「あたりまえ」や「ふつう」を見直してませんか～」 ○形式:講義、DVD視聴
寝屋川水系改修工営所	人権研修	○テーマ:性的マイノリティの人権問題について ○形式:講義、DVD視聴、グループ討議
北部 流域下水道事務所	人権研修	○テーマ:人権とコンプライアンスについて ○形式:DVD「同和問題 未来に向けて」鑑賞と講義
	人権研修	○テーマ:同和問題及び外国人・障がい者の人権、並びにハラスメントとコミュニケーションについて ○形式:講義とグループ討議等
東部 流域下水道事務所	人権研修	○テーマ:インターネットによる人権被害について 「業務委託契約における受注者の立場に配慮した業務執行に関する指針」の共有 ○形式:DVD視聴、講義
南部 流域下水道事務所	人権研修	○テーマ:障がい者の人権について ○形式:DVD「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応」視聴
安威川ダム 建設事務所	人権研修	○テーマ:職場の人権について ○形式:グループ討議
モノレール建設事務所	人権研修	○テーマ:性的マイノリティの人権問題について ○形式:講義、DVD視聴

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各局・職場で実施する研修】

(部局名) 大阪港湾局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
大阪港湾局	大阪港湾局 人権問題研修	○テーマ:同和問題(部落差別)と「えせ同和行為」について ○形式:資料配布
	大阪港湾局 人権問題研修	○テーマ:インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない 社会づくり条例 ○形式:講義・動画視聴

(部局名) 大阪都市計画局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
大阪都市計画局	人権研修	○テーマ:さまざまな人権問題について ○形式:講義、 動画視聴(公務職場で起き得るパワー・ハラスメント事例)

(部局名) 会計局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
会計局	人権研修	○テーマ:「インターネットにおける人権侵害 ～被害者にも加害者にもならないために～」 ○形式:講義

(部局名) 議会事務局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	研修内容
議会事務局	人権研修	○テーマ:「インターネットにおける人権侵害 ～被害者にも加害者にもならないために～」 ○形式:講義

(部局名) 監査委員事務局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
監査委員事務局	人権研修	○テーマ:「インターネットにおける人権侵害 ～被害者にも加害者にもならないために～」 ○形式:講義

(部局名) 人事委員会事務局

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
人事委員会事務局	人権研修	○テーマ:「性の多様性 理解増進研修」 ○形式:資料配布による研修

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 府職員に対する人権研修の推進【各局・職場で実施する研修】

(部局名) 教育庁

令和5年度事業の概要		
所属名	研修名称	内容
教育総務企画課 人権教育企画課	二課合同人権研修	○テーマ:差別事象への初期対応 ○形式:講義、アーカイブ配信
人権教育企画課	教育庁職員人権研修	○テーマ:「人権問題の当事者とは ～部落問題の理解を通して～」 ○形式:講演
教育振興室 教職員室	二室合同人権研修	○テーマ:①人権研修～「ダイバーシティを考える」 ②ハラスメント研修～「みんなでNOハラスメント」 ○形式:ウェブ講座
学校総務サービス課 施設財務課 文化財保護課	三課合同人権研修	○ハラスメントについて(オンライン実施)
市町村教育室	職場研修(人権研修)	○テーマ:差別事象に直面した際の初期対応について ○形式:ワークショップ
教育センター	人権教育推進委員会主催 全体学習会1	○テーマ:「研修における人権上不適切な発言及び配慮を要する発言への対応について」 「研修における配慮を要する受講者への支援について」 「教育庁ハートフルオフィスについて」 「指導主事が教職員から相談を受けた時の対応について」 「大阪府高等学校教育支援センターについて」 ○形式:講義
	人権教育推進委員会主催 全体学習会2	○テーマ:「男女共同参画社会の実現に向けて」 ○形式:講義
	人権教育推進委員会主催 全体学習会3	○テーマ:「ヤングケアラーが抱える課題について－家族のケアを担う子どもの実情－」 ○形式:講義
	人権教育推進委員会主催 全体学習会4	○テーマ:「みんなでNOハラスメント オンライン研修講座」 ○形式:ウェブ講座
	人権教育推進委員会主催 新転任者研修会	○テーマ:「男女平等参画社会の実現をめざす表現について」 「研修における人権上配慮が必要な発言等への対応について」 ○形式:講義・ワークショップ
中之島図書館	図書館研修	○テーマ:アニメ「めぐみ」視聴 ○形式:視聴・講義
中央図書館	館内職員人権研修	○テーマ:パワーハラスメントについて ○形式:事例解説 (図書館勤務職員対象)

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 教職員に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
幼稚園 新規採用教員研修	公立幼稚園の新規採用教諭(大阪市立・堺市立を除く)、公立認定こども園及び私立幼稚園・認定こども園新規採用者と合同	○テーマ:支援教育の視点を踏まえた子ども理解 「ともに学び、ともに育つ」教育 児童虐待の現状と課題 ジェンダー平等教育 性の多様性について セクシュアル・ハラスメントの防止 在日外国人教育 いじめ問題 同和教育 子どもの人権 等 ○形式:講義、演習、研究協議、発表、施設見学
支援学校幼稚部 新規採用教員研修	府立支援学校幼稚部の新規採用の教諭	○テーマ:人権について考える 同和教育について ○形式:講義、研究活動紹介、施設見学
小・中学校 初任者研修	公立小・中学校及び義務教育学校の新任の教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者	○テーマ:人権尊重の教育について 子どもたちとの出会いと私の大切にしてきたこと セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式:講義、実践発表、研究活動紹介、施設見学
高等学校 初任者研修	府立高等学校の新任の教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者	○テーマ:人権尊重の教育について 子どもたちとの出会いと私の大切にしてきたこと セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育 同和教育について 府立学校における人権教育の課題と推進 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式:講義、実践発表、施設見学
府立学校インターミ ディエイトセミナー (2～4年次研修)	平成30年度、令和元・2年度初任者研修対象教員のうち、今年度に受講を希望した者	○テーマ:いじめへの対応 ○形式:講義・演習・班別協議
支援学校 初任者研修	支援学校の新任の教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者	○テーマ:自立活動の指導 人権尊重の教育について 子どもたちとの出会いと私の大切にしてきたこと セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育 同和教育について 府立学校における人権教育の課題と推進 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式:講義、実践発表、施設見学
新規採用 養護教諭研修	公立小・中学校、義務教育学校、高等・支援学校等の 新規採用養護教諭	○テーマ:支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育について アレルギー疾患のある子どもへの対応 セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 性に関する指導-HIV/エイズや性感染症を通して 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式:講義、実践発表、施設見学

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 教職員に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
新規採用小・中学校事務職員研修	小・中学校、義務教育学校の新規採用事務職員	○テーマ：支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育について 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式：講義、実践発表、施設見学
新規採用栄養教諭研修	公立小・中学校、義務教育学校、支援学校等の新規採用栄養教諭	○テーマ：支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育について アレルギー疾患のある子どもへの対応 セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式：講義、実践発表、施設見学
新規採用高等学校実習教員研修	府立高等学校学校の新規採用実習教員	○テーマ：人権尊重の教育について 子どもたちとの出会いと私の大切にしてきたこと セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 在日外国人教育 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式：講義、実践発表、施設見学
新規採用支援学校実習教員研修	府立支援学校学校の新規採用実習教員	○テーマ：自立活動の指導 人権尊重の教育について 子どもたちとの出会いと私の大切にしてきたこと セクシュアル・ハラスメントの防止と対応 支援教育の現状と課題 ジェンダー平等教育について 性の多様性について 子どもの理解と関係機関との連携 在日外国人教育 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 等 ○形式：講義、実践発表、施設見学
幼稚園10年経験者研修	公立幼稚園の教職経験10年目の教諭等、公立認定こども園の教職経験10年目の保育教諭と合同 (大阪市立・堺市立を除く)	○テーマ：支援教育・人権教育の視点を踏まえた子ども理解と学級経営 ○形式：講義
小・中学校10年経験者研修	公立及び国立小・中・義務教育学校の教職経験10年目の教諭	○テーマ：人権教育の推進について 人権侵害事象への対応について ともに学び、ともに育つ ○形式：講義、研究協議
高等学校10年経験者研修	公立及び国立高等学校、府立中学校の教職経験10年目の教諭	○テーマ：人権教育の推進について 人権侵害事象への対応について ともに学び、ともに育つ ○形式：講義、研究協議
支援学校10年経験者研修	教職経験10年目の教諭	○テーマ：人権教育の推進について 人権侵害事象の対応について ともに学び、ともに育つ ○形式：講義、研究協議
養護教諭10年経験者研修	公立小・中学校、義務教育学校、高等・支援学校の教職経験10年目の養護教諭	○テーマ：人権教育の推進について 人権侵害事象への対応について いじめへの対応 アレルギー疾患のある子どもへの対応 発達障がい、精神障がいの理解を中心として ○形式：講義、研究協議

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 教職員に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
栄養教諭 10年経験者研修	公立小・中学校、義務教育学校、 支援学校の教職経験10年目の 栄養教諭	○テーマ：人権教育の推進について 人権侵害事象への対応について いじめへの対応 アレルギー疾患のある子どもへの対応 発達障がい、精神障がいの理解を中心として ○形 式：講義、研究協議
小・中学校 新任校長研修	公立小・中学校、義務教育学校の新任校長	○テーマ：学校における危機管理 ハラスメントの防止 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 ○形 式：講義、演習
小・中学校 新任教頭研修	公立小・中学校、義務教育学校の新任教頭	○テーマ：学校における危機管理 ハラスメントの防止 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 ○形 式：講義、演習
府立学校 新任校長研修	府立学校の新任校長・准校長	○テーマ：ハラスメントの防止 人権教育、ハラスメントの防止、危機管理等に関する 事例研究 ○形 式：講義、演習
府立学校校長研修	府立学校の校長・准校長	○テーマ：人権教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 学校における危機管理(選択) 児童相談所と教育との連携(選択) 様々な課題を抱える子どもの実態(選択) ○形 式：講義、演習
府立学校 新任教頭研修	府立学校の新任教頭	○テーマ：ハラスメントの防止 ○形 式：講義、演習
府立学校教頭研修	府立学校の教頭	○テーマ：人権教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 学校における危機管理(選択) 児童相談所と教育との連携(選択) 様々な課題を抱える子どもの実態(選択) ○形 式：講義、演習
小・中学校 リーダーシップ 養成研修1	新たに管理職名簿(教頭)に登録された者	○テーマ：大阪府における人権教育推進上の課題 人権問題事例研究(セクシュアル・ハラスメント、 障がいのある児童・生徒に対するいじめ、 在日外国人問題、同和問題) ○形 式：講義、研究協議
小・中学校 リーダーシップ 養成研修2	新たに管理職名簿(校長)に登録された者	○テーマ：大阪府における人権教育推進上の課題 人権問題事例研究(セクシュアル・ハラスメント、 障がいのある児童・生徒に対するいじめ、 在日外国人問題、同和問題) ○形 式：講義、研究協議
幼児教育 アドバイザー育成研修	幼稚園、保育所、認定こども園の園長、教諭、 保育士、保育教諭等	○テーマ：支援教育・人権教育の視点を踏まえた子ども理解と 学級経営 ○形 式：講義
小・中学校 新任首席研修	小・中学校、義務教育学校の新任首席	○テーマ：大阪府における人権教育の現状と課題 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 ○形 式：講義
府立学校首席研修	府立学校の首席	○テーマ：人権教育の推進 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 ハラスメントの防止 ○形 式：講義
府立学校 指導教諭等研修	府立学校の指導教諭、指導養護教諭、 指導栄養教諭	○テーマ：人権教育の現状と課題 ○形 式：講義
小・中学校 リーディング・ティー チャー養成研修	小・中学校、義務教育学校の教職経験5年以 上の教諭・養護教諭・栄養教諭及び首席・指導 教諭・指導養護教諭・指導栄養教諭	○テーマ：大阪府における人権教育の現状と課題 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 教職員の服務規律とハラスメント防止 学校における生徒指導事例研究 ○形 式：講義、演習

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 教職員に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
府立学校 リーダー養成研修	原則として、教職経験5年以上の教諭・養護教諭・栄養教諭及び首席・指導教諭・指導養護教諭・指導栄養教諭	○テーマ：人権教育の推進 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 ハラスメントの防止 危機管理等に関する事例研究 ○形式：講義、研究協議
保育技術専門研修F	幼稚園・保育所及び幼保連携型認定こども園並びに府立視覚支援学校・聴覚支援学校(幼稚園部)の教職員	○テーマ：すべての子どもが安心できる場を ○形式：講義、ワークショップ
小・中学校事務職員 主幹研修	小・中学校事務職員主幹	○テーマ：障害者差別解消法の理解と対応について ○形式：講義
小・中学校事務職員 新任主査研修	小・中学校、義務教育学校の新任主査	○テーマ：人権教育の現状と課題 ○形式：講義
府立学校新任総括 実習教員研修	府立学校の新任総括実習教員	○テーマ：人権教育の現状と課題 ○形式：講義
府立学校新任総括 寄宿舎指導員研修	府立支援学校の新任総括寄宿舎指導員	○テーマ：人権教育の現状と課題 ○形式：講義 【中止】 ※対象者がなく実施せず。
小・中学校長 人権教育研修	小・中学校、義務教育学校の校長	○テーマ：大阪府における人権教育の現状と今日的課題 人権が尊重された学校づくり ヤングケアラーについて ○形式：講義、実践発表、講演
小・中学校教頭 人権教育研修	小・中学校、義務教育学校の教頭	○テーマ：大阪府における人権教育の現状と今日的課題 人権が尊重された学校づくり ヤングケアラーについて ○形式：講義、講演
小・中学校 人権教育研修A	小・中学校、義務教育学校の教職員	○テーマ：人権教育総論、同和教育、人権学習の進め方 ○形式：講義、講演、実践発表、ワークショップ
小・中学校 人権教育研修B	小・中学校、義務教育学校の教職員	○テーマ：ジェンダー平等教育、性的マイノリティの人権、 セクシュアル・ハラスメント防止・性暴力の防止 ○形式：講義、講演、実践発表、施設見学、研究協議
小・中学校 人権教育研修C	小・中学校、義務教育学校の教職員	○テーマ：在日外国人教育、多文化共生教育 ○形式：講義、講演、実践発表、施設見学、パネルトーク、協議
小・中学校 人権教育研修D	小・中学校、義務教育学校の教職員	○テーマ：障がい者の人権 ○形式：講演、実践発表、講義、協議
小・中学校 人権教育研修E	小・中学校、義務教育学校の教職員	○テーマ：子どもの人権 ○形式：講演、実践発表、講義、協議
府立学校 人権教育研修A	府立学校の人権教育担当者	○テーマ：人権教育総論、同和教育 ○形式：講義、講演、実践発表、ワークショップ、研究協議
府立学校 人権教育研修B	府立学校の教職員	○テーマ：ジェンダー平等教育、性的マイノリティの人権 ○形式：講義、講演、実践発表
府立学校 人権教育研修C	府立学校の教職員	○テーマ：在日外国人教育、多文化共生教育 ○形式：講義、講演、実践発表
府立学校 人権教育研修D	府立学校の教職員	○テーマ：障がい者の人権 ○形式：講義、講演、実践発表
府立学校 人権教育研修E	府立学校の教職員	○テーマ：子どもの人権 ○形式：講義、講演、実践発表
府立学校常勤講師 人権教育研修	府立高等学校(岸和田市立の定時制課程含む)、府立支援学校で初めて常勤講師に任じられた者	○テーマ：人権教育の現状と課題、児童生徒理解、 セクシュアル・ハラスメント、 いじめや虐待の防止 ○形式：講義、事例検討
府立学校人権教育 ステップアップ研修	府立学校の新規採用者のうち初任者研修を免除されている教諭・養護教諭・栄養教諭(すでに大阪において初任者研修を受講した者を除く)	○テーマ：大阪府における人権教育の現状と課題 人権が尊重された学校づくりについて考える 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 ○形式：講義、実践発表、研究協議、施設見学

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 教職員に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
小・中学校人権教育ステップアップ研修	小・中学校、義務教育学校の、新規採用者のうち初任者研修を免除されている教諭・養護教諭・栄養教諭(既に大阪において初任者研修を受講した者を除く)	○テーマ:大阪府における人権教育の現状と課題 人権が尊重された学校づくりについて考える 同和教育について 大阪国際平和センターの見学 ○形 式:講義、実践発表、研究協議、施設見学
出会いから学ぶ人権学習	幼稚園、小・中学校、義務教育学校、府立高等学校(岸和田市立の定時制の課程を含む)及び府立支援学校の教職員	○テーマ:ヤングケアラーについて 人権尊重のまちづくりに学ぶ ハンセン病問題から学ぶ ○形 式:講演、班別交流、全体協議、施設見学
幼児教育人権研修	幼稚園、府立支援学校幼稚部、保育所、認定こども園、認可外保育施設の所属長及び教職員	○テーマ:大阪府における人権教育推進の課題 親学習について 子育て支援 人権が尊重された保育・教育の在り方 子ども虐待の理解と対応 ○形 式:講義、実践発表、研究協議、講演
支援学校新転任教員研修	令和5年度に府立支援学校に赴任した教員で、支援学校での指導経験のない者(初任者研修、新規採用教員研修の受講者を除く)	○テーマ:大阪府における支援教育の現状と課題 ○形 式:講義、演習
新任支援学級担当教員研修	小・中学校、義務教育学校の新任の支援学級担当教員	○テーマ:大阪府における支援教育の現状と課題 学校における合理的配慮と基礎的環境整備 ○形 式:講義、演習
障がい理解・啓発推進研修会	幼稚園、認定こども園、保育所、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の校園所長・教職員	○テーマ:わたしの願い ○形 式:講演
支援教育実践研修A(視覚障がいに関する内容)	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の教員	○テーマ:視覚障がいのある子どもの理解及び指導の実際 ○形 式:講義、演習、学校見学
支援教育実践研修B(聴覚障がいに関する内容)	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の教員	○テーマ:聴覚障がいのある子どもの理解及び指導の実際 ○形 式:実践発表、講義、演習
支援教育実践研修C(知的障がいに関する内容)	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の教員	○テーマ:知的障がいのある子どもの理解及び指導の実際 ○形 式:講義、実践発表
支援教育実践研修D(肢体不自由に関する内容)	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の教員	○テーマ:肢体不自由のある子どもの理解及び指導の実際 ○形 式:講義、実践発表
支援教育実践研修E(病弱に関する内容)	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の教員	○テーマ:病気の子どもの理解及び指導の実際 ○形 式:講義、実践発表
支援教育実践研修F(発達障がいに関する内容)	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校の教員	○テーマ:発達障がいのある子どもの理解及び指導の実際 ○形 式:講義、実践発表
支援教育コーディネーター研修	幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校において、教育相談や地域支援などを担当する、支援教育推進の中心となる教員	○テーマ:カウンセリングマインドを生かした コンサルテーションの方法 発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 ○形 式:講義・演習
高等学校における支援教育コーディネーター研修	高等学校において、支援教育コーディネーターや通級による指導などを担当する、支援教育の中心となる教員	○テーマ:大阪府における支援教育の現状と課題 障がいについての理解と特性に応じた指導・支援 発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 ○形 式:講義、演習
通級による指導担当教員研修	小・中学校、義務教育学校、高等学校及び聴覚支援学校の通級による指導担当教員	○テーマ:大阪府における支援教育の現状と課題 障がいについての理解と特性に応じた指導・支援 発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 ○形 式:講義、講演、演習
学校教育相談課題別研修A(不登校の理解と対応)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員	○テーマ:不登校児童生徒の理解と対応 ○形 式:講義・協議

1 人権意識の高揚を図るための施策

② 教職員に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
学校教育相談 課題別研修B (非行問題の理解と対応)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員	○テーマ:非行問題の理解と対応 性問題行動の理解と対応 ○形式:講義・講演
学校教育相談 課題別研修C (精神疾患の理解と対応)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員	○テーマ:精神疾患の理解と対応 ○形式:講演
学校教育相談 課題別研修D (貧困問題の理解と対応)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員	○テーマ:子どもの貧困をめぐる －スクールソーシャルワーカーの観点から－ ○形式:講演・協議
学校教育相談 課題別研修E (発達障がい理解と対応)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員	○テーマ:発達障がいのある子どもの理解と対応 －発達障がいと愛着障がいの関連－ ○形式:講演
学校教育相談 課題別研修F (性的マイノリティの理解と対応)	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員	○テーマ:性的マイノリティの理解と対応 ○形式:講演
小・中学校 生徒指導課題研修	小・中学校、義務教育学校の生徒指導担当教員	○テーマ:いじめへの対応と未然防止 ○形式:講義
府立学校 生徒指導課題研修	高等学校、支援学校の生徒指導主事または生徒指導担当教員	○テーマ:生徒指導上の今日的課題について いじめの問題について ○形式:講義
生徒指導実践力養成 研修	高等学校、高等支援学校、支援学校高等部の教職経験2～5年めの教員	○テーマ:生徒指導上の今日的課題について これからの生徒指導 －生徒指導提要の改訂を踏まえて－ 生徒指導とは 生徒指導上の今日的課題について －事例検討を通して解決策を考える－ ○形式:講義・講演・実践発表・協議
府立学校教育相談 対応力向上研修	高等学校、支援学校において、校内の教育相談活動及び相談体制の中心となる教員	○テーマ:教育相談の現状と課題 子どもの課題をどう捉えるか 子どものSOSとどう向き合うか ○形式:講義・講演・演習
日本語指導力 養成研修	小・中学校、義務教育学校、府立高等学校(岸和田市立の定時制の課程を含む)、府立支援学校の教職員	○テーマ:大阪府における帰国・渡日の教育の現状と課題 日本語指導のためのワークショップ ○形式:講義・講演、ワークショップ
小・中学校常勤講師 授業づくり研修	小・中学校、義務教育学校で、今年度初めて常勤講師に任じられた者(教諭経験のある者は除く)	○テーマ:人権が尊重された授業づくり ○形式:講義
セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修	府立高等学校(岸和田市立・東大阪市立の定時制の課程を含む)のセクハラ相談窓口担当教職員	○テーマ:学校におけるセクシュアル・ハラスメントについて 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応 ○形式:講義・講演・ワークショップ
養護教諭・栄養教諭研修A	公立小・中学校、高等・支援学校等の養護教諭、栄養教諭	○テーマ:精神疾患の理解と対応 ○形式:講演、演習、協議

市町村教育委員会指導主事に対する人権研修の推進【大阪府教育センターで実施する研修】

令和5年度事業の概要		
研修名称	参加対象者	内容
市町村指導主事 学習会 －人権教育研修担当－	市町村教育委員会の 人権教育研修担当指導主事	○テーマ:大阪府における人権教育の現状と今日的課題 人権侵害事象について考える ○形式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

②教職員に対する人権研修の推進【人権問題研修】

令和5年度事業の概要			
所属名	研修名称	参加対象者	内容
商工労働部 雇用推進室 人材育成課	人権問題研修	技専校指導員	○テーマ:「公正採用の取組状況の報告」 「性的マイノリティの訓練生への対応・支援について」 ○形式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

③ 警察職員に対する人権研修の推進

令和5年度事業の概要			
所属名	研修名称	参加対象者	内容
警察本部	窓口業務担当者講習	警察署等の 窓口業務担当者	○テーマ:障がいを理由とする差別の解消に向けて 聴覚障がいについて ○形 式:講義
	初任科 初任補修科 一般職員初任科	初任科生、 初任補修科生及び 一般職員初任科生	○テーマ:人権の尊重、障がい者等に配慮した警察活動、 被害者支援、府民応接 等 ○形 式:講義、体験学習
	幹部任用科	警部補、巡査部長及び 主任昇任者 (昇任予定者を含む)	○テーマ:人権擁護、適正捜査、警察に対する国民の要請、 被害者支援 等 ○形 式:講義、討議
	部門別任用科	各専務員への 任用予定者	○テーマ:人権擁護、適正捜査、被疑者の処遇、被害者支援 等 ○形 式:講義、討議
	各種専科	各分野担当者	○テーマ:人権擁護、適正捜査、被疑者・被留置者の処遇、 被害者支援 等 ○形 式:講義、討議
	各種招致研修	各級警察職員	○テーマ:障がいを理由とする差別の解消等、 障がい者への理解と対応、ハラスメント対策、 被害者支援 等 ○形 式:講義

1 人権意識の高揚を図るための施策

④ 福祉・医療関係者に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要			
所属名	事業・研修名称	内容	
福祉部子ども室 子育て支援課 教育庁 大阪府教育センター 市町村教育室 小中学校課 私学課	幼児教育人権研修	○テーマ：・人権が尊重された就学前教育推進のために必要な人権諸課題について理解を深める。 ・大阪府における家庭教育支援の取組みについて理解し、保護者への支援の在り方について認識を深める。 ・厳しい家庭環境や成育歴をもつ子どもも含め、すべての子どもたちが安心して育つことができる子育て支援の在り方や保護者・子どもへの関わり方について認識を深める。 ・人権が尊重された就学前教育の在り方について理解する。 ・人権教育・保育の推進体制や地域・保護者・関係機関等との連携の在り方について、認識を深める。 ・人権教育の効果的な指導方法等について認識を深め、人権教育の取組みについて展望を持つ。 ・子どもへの虐待の現状やその背景について理解し、虐待の早期発見や防止に向けて必要な観点について認識を深める。 ○形式：講義・実践発表・講演(Web開催)	
福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	知事指定業者が行う介護員等養成研修における人権研修	□概要：高齢者や障がい者に適切な介護サービスを提供するために必要な知識・技術を有する介護員等の養成研修において、人権に関する内容を含めた研修を実施 ○テーマ：【介護における尊厳の保持・自立支援】 人権と尊厳を支える介護 人権啓発に係る基礎知識 ○形式：講義 □事業費：—	
福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	民間社会福祉事業従事者等資質向上研修事業 ※「福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体」に委託	ソーシャル インクルージョン研修	○形式：テーマ 講演：「地域共生社会の実現に向けた新しい参加の可能性」 実践報告
		福祉職員研修 【初任者】	○テーマ：福祉サービスにおける人権の視点を考える ○形式：講義
		福祉職員研修 【中堅職員】	○テーマ：福祉サービスにおける人権の視点を考える ○形式：講義
		福祉職員研修 【チームリーダー】	○テーマ：福祉サービスにおける人権の視点を考える ～虐待の予防について～ ○形式：講義
		福祉職員研修 【OJTリーダー養成】	○テーマ：職員間の人権を重視した人間関係づくりを学ぶ ○形式：講義
		福祉職員研修 【施設長等運営管理職員】	○テーマ：「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ～管理職員編」 ○形式：講義
		さまざまな人権問題に関する研修	○テーマ：介護現場における外国人労働者の現状と課題 ○形式：講義
		民間社会福祉事業従事者等資質向上研修事業	○テーマ：「福祉・介護サービス従業者に求められる職業倫理」 「利用者本位の福祉と介護サービス」 ○形式：講義
			○テーマ：「ハンセン病問題の理解と人権」 ○形式：講義
			○テーマ：「福祉サービス従業者に求められる人権の視点」 ○形式：講義
○テーマ：「矯正施設を退所した福祉課題を抱える人への支援」 ○形式：講義			
		○テーマ：「介護事業所におけるハラスメント対策」 ○形式：講義	
		○テーマ：「福祉サービス利用者の尊厳を支えるケア」 ○形式：講義	
		○テーマ：「障がい者の権利擁護と成年後見」 ○形式：講義	

1 人権意識の高揚を図るための施策

④ 福祉・医療関係者に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要			
所属名	事業・研修名称		内容
福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	民生委員児童委員・主任児童委員研修		○テーマ:「民生委員児童委員と人権」等 ○形式:講義動画視聴(インターネット及びDVD)
福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	社会福祉施設職員等 研修事業	スーパーバイザークラスにおける人権研修	○テーマ:「ヤングケアラーの現状からこどもの人権について考える」・ 「多様な性のあり方」 ※2つのうち1つを選択 ○形式:講義
福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課	障がい支援区分認定調査員研修事業		○テーマ:・障がい支援区分の概要 ・認定調査員マニュアルの理解 等 ○形式:講義
	市町村・虐待防止センター職員向け 障がい者虐待防止・権利擁護研修		○テーマ:障害者虐待防止法の理解、市町村の責務等 ○形式:講義、演習
	障がい福祉サービス事業所等向け 障がい者虐待防止・権利擁護研修		○テーマ:障がい者虐待の防止、組織運営体制の整備等 ○形式:講義、演習
福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	強度行動障がい支援者養成研修		○テーマ:・障がい特性の理解とアセスメント ・権利擁護と虐待防止について 等 ○形式:講義、演習
	サービス管理責任者研修 及び児童発達支援管理責任者研修		○テーマ:アセスメントとサービス提供の基本姿勢 等 ○形式:講義、演習
	相談支援従事者研修		○テーマ:・障がい者ケアマネジメント概論 ・相談支援における権利擁護と虐待防止 等 ○形式:講義、演習
福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課	障がい児者指定施設・事業者研修 (指定事業者・施設集団指導の一部)		○テーマ:障がい者虐待防止について 等 ○形式:オンライン研修
福祉部 大阪府障がい者自立 相談支援センター	グループホーム世話人等研修		○テーマ:身体障がいと高次脳機能障がいについて 知的障がいと発達障がいについて 精神障がいについて 地域生活を支えるグループホームの役割について 虐待防止と権利擁護について 等 ○形式:講義、演習
	機関研修会(知的障がい者関係)		○テーマ:知的障がい・発達障がいの方の感覚面の理解と支援 について 知的障がいのある方の就労定着支援について ○形式:講義
	知的障がい者相談員研修		○テーマ:傾聴について ○形式:講義
	身体障がい者相談員研修		○テーマ:精神的辛さを抱えた方に対する傾聴の仕方(大阪府版ゲートキーパー研修を参考に) ○形式:講義、意見交換会
	高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業 研修事業 (障がい者・医療リハビリテーションセンター 主催研修)	高次脳機能障がい 地域支援者養成研修 相談支援従事者研修	○テーマ:高次脳機能障がいの特性の理解 アセスメントと個別性に応じた支援の組立 多機関との連携 等 ○形式:講義、演習
	高次脳機能障がい 医療機関等職員 研修会	○テーマ:高次脳機能障がいの理解について 高次脳機能障がいのある方の入院中のかかわりと 退院後の支援 等 ○形式:講義	

1 人権意識の高揚を図るための施策

④ 福祉・医療関係者に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要			
所属名	事業・研修名称	内容	
福祉部 高齢介護室 介護支援課 介護事業者課	市町村認定調査員研修事業	○テーマ:障がい高齢者等の人権(視覚障がい、聴覚障がい、難病) 認定調査票点検 ○形式:講義・大阪府作成パンフレットの配布・演習	
	介護支援専門員に対する研修事業	実務研修	○テーマ:人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○形式:講義
		現任者向け研修(専門Ⅰ)	○テーマ:ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援 ○形式:講義
		現任者向け研修(専門Ⅱ)	○テーマ:介護保険制度及び地域包括システムの展開 ○形式:講義
		更新研修《実務未経験者向け》	○テーマ:人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○形式:講義
		更新研修《実務経験者向け(専門Ⅰ)》	○テーマ:ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援 ○形式:講義
		更新研修《実務経験者向け(専門Ⅱ)》	○テーマ:介護保険制度及び地域包括システムの展開 ○形式:講義
		再研修	○テーマ:人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○形式:講義
		主任介護支援専門員研修	○テーマ:ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援 ○形式:講義
主任介護支援専門員更新研修	○テーマ:介護保険制度及び地域包括システムの動向 ○形式:講義		
福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	母子・父子自立支援員研修	○テーマ:ひとり親家庭をめぐる現状とひとり親家庭支援施策、就労支援、奨学金制度、養育費や面会交流について、不登校・ひきこもりについて、虐待問題 ○形式:講義・演習	
福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	保育所等障がい児保育担当保育士等研修会	○テーマ:障がいのある子どもやその可能性がある子どもの保護者支援 ○形式:オンデマンド研修	
	市町村保育担当職員等研修	○テーマ:障がい児共生保育、子どもの虐待防止、子どもの目線に立った保育、子育て支援・保護者連携 ○形式:オンデマンド研修	
障がい者ホームヘルパー知識習得(居宅介護職員初任者)研修事業	福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	□概要:介護職員初任者研修修了者等を対象に、障がい者の特性に対する理解と専門的な知識を習得させる養成研修を実施した。 ○養成人員:23人 □事業費:2,113千円	
高齢者の人権擁護等に関する事項を含んだ資料の周知	福祉部 高齢介護室 介護事業者課	□概要:指定居宅サービス事業者等の事業運営上遵守しなければならない事項等を資料に記載し、その周知徹底を図った。 ○形式:・指定時説明として新規指定事業所への資料送付(年12回) ・集団指導として府ホームページへの資料掲載及び動画配信による講義(年1回) ○周知対象:指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者	

1 人権意識の高揚を図るための施策

④ 福祉・医療関係者に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要		
所属名	事業・研修名称	内容
健康医療部 保健医療室 医療対策課	専任教員養成講習会	○テーマ:人権研修 ○形式:講義 *公益社団法人大阪府看護協会に委託 講師は大阪府認定人権擁護士((社)大阪府専修学校 各種学校連合会指導員)に依頼
	実習指導者講習会	○テーマ:人権研修 ○形式:講義 *公益社団法人大阪府看護協会に委託 講師は大阪府認定人権擁護士((社)大阪府専修学校 各種学校連合会指導員)に依頼
健康医療部 保健医療室 保健医療企画課	大阪府医療関係団体人権活動推進委員会 との連携等による人権研修の促進	※新型コロナウイルス感染症の影響により未実施
健康医療部 大阪府こころの健康総 合センター	精神保健福祉業務従事者研修	○テーマ:精神障がい者の理解と対応、権利擁護、 依存症について 他 ○形式:講義・事例検討・演習
健康医療部 大阪府こころの健康総 合センター	自殺対策研修	○テーマ:大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト講習会、 SOSの出し方教育テキスト講習会、若年層向け電話 相談対応、若年層自殺対策、自殺未遂者支援、 自死遺児相談従事者養成、自殺対策事業報告会 ○形式:講義、演習、ロールプレイ等

1 人権意識の高揚を図るための施策

⑤ 民間団体・企業等に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要			
所属名	事業・研修名称	参加対象者	内容
府民文化部 人権局 人権擁護課	興信所・探偵社業者 研修会	条例に基づき新規に 届出した業者、府内に 営業実態のある業者	○テーマ：大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に 関する条例の啓発及び届出業者の人権啓発を 目的として研修を実施 ○形 式：1回目：令和5年10月18日、出席者60名 2回目：令和6年3月15日、出席者42名
商工労働部 商工労働総務課	結婚相談業・結婚サー ビス業人権研修会	府内結婚相談業者等	○テーマ：『性の多様性』について理解を深める結婚相談業と 多様な性 ○形 式：講演
商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・スタート アップ支援課	小規模事業者等 啓発研修会	貿易関連企業・関係団 体の役職員並びに研 修担当者等	○テーマ：シリーズ「ビジネスと人権」 新技術と人権：ネット、AI利用にまつわる「光」と「影」 ○形 式：講演（オンライン）
商工労働部 中小企業支援室 経営支援課	CSR普及啓発事業	府内小規模事業者、 府内商工会、商工会議 所、商工会連合会の経 営指導員等	○テーマ：①CSR経営者リーダー育成研修 ②CSR経営セミナー ③メンタルヘルスセミナー ④CSR経営推進職員育成研修 ⑤メンタルヘルス推進職員育成研修 ⑥CSR交流会 ○形 式：講義、ワークショップ
商工労働部 商工労働総務課	公益財団法人 大阪産業局研修会	(公財)大阪産業局 職員	【第1回基礎講座】 ○テーマ：企業と人権について学ぶ ○形 式：オンライン ○実施日：6月19日～7月7日 【第2回基礎講座】 ○テーマ：変容する現代社会の部落差別 ○形 式：対面開催(阿倍野区民C) ○実施日：7月12日 【人権研修第1回スキルアップ講座】 ○テーマ：企業の社会的責任と人権 職場のハラスメントの理解と防止に向けて ○形 式：オンライン ○実施日：10月10日～27日 【人権研修A講座】 ○テーマ：事例にみる女性活躍推進のための職場のハラスメント対策 やる気を引き出すコミュニケーションスキルPEP TALK！ ○形 式：対面開催(北区民C) ○実施日：10月31日 【人権研修C講座】 ○テーマ：障害者差別解消法の改正を踏まえ企業に求められる 対応について ビジネスと人権 企業に求められる取組 ○形 式：オンライン ○実施日：11月6日～24日 【人権研修第2回スキルアップ講座】 ○テーマ：企業におけるメンタルヘルス対策 ○形 式：対面開催(クレオ大阪中央) ○実施日：11月30日 【人権研修B講座】 ○テーマ：LGBTQに関する基礎知識と職場における対応 インターネット上での部落差別 ○形 式：オンライン ○実施日：12月4日～22日 【人権研修D講座】 ○テーマ：日本社会と外国人労働者 ハラスメントを起こさない為にコミュニケーションによる予防法 ○形 式：対面開催(コミ協ひがしなり区民C) ○実施日：1月18日 【人権研修E講座】 ○テーマ：部落問題の現状と人権教育・啓発の課題 ～部落問題をどう語り伝えるのか アンコンシャス・バイアスについて ○形 式：対面開催(阿倍野区民C) ○実施日：2月7日

1 人権意識の高揚を図るための施策

⑤ 民間団体・企業等に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要			
所属名	事業・研修名称	参加対象者	内容
商工労働部 雇用推進室 労働環境課	公正採用選考をはじめとした企業啓発	企業における人事・人権担当者 公正採用選考人権啓発推進員	<p>【人権・同和問題企業啓発講座】 企業における人権への取組や社会的責任(CSR)の推進を図るための研修を実施した。 ○実施日:10月2日～10月31日(第1部視聴期間) 11月1日～11月30日(第2部視聴期間) ○時 間:560M (70M×8回) ○人 数:929人 ○テーマ:今企業に求められるビジネスと人権への対応、公正採用選考と人権～IT革命の進化をふまえて～、LGBTQを取り巻く法と社会 ほか ○形 式:講義(オンライン)</p> <p>【公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」】 公正採用選考人権啓発推進員の責務と果たすべき役割を理解していただくため、推進員に係る基礎的な知識を習得するための研修を実施した。 ○年間12回(会場開催:9回、オンライン開催:3回) ○時 間:会場開催 670M/2日間 オンライン 670M/配信期間中 ○人 数:674人(修了証書交付実績) ○テーマ:推進員の役割、企業と人権、企業と同和問題、企業と男女機会均等、企業と障がい者雇用、企業と在日外国人、企業とLGBTなど</p> <p>【公正採用選考ステップアップ人権研修】 公正採用選考人権啓発推進員や人事労務の担当者等が、職場内で人権啓発研修を実施する際に必要な知識と実践力を習得するための研修を実施した。 ○実施日:令和5年12月12日、令和6年2月1日、2月20日 ○時 間:6.5H ○人 数:計145人 ○テーマ:職場内人権研修の進め方、実践的な研修方法</p>
商工労働部 雇用推進室 労働環境課	大阪企業人権協議会	府内事業所	<p>国、関係機関などと連携しながら企業人権協議会への未加入事業所に対する加入勧奨を行った。また、企業人権協議会が組織の拡充・活動の活性化に向けとりまとめた、「大阪企業人権協議会のあり方について」(最終報告書)の実現に向けての取組みである、会員を対象とした、相談事業、人権研修などに対し支援を行った。</p>
環境農林水産部 流通対策室 市場・検査指導課	農林水産関係団体人権研修会	府内の農協等、農林水産関係団体職員	<p>○目的:府内の農協等、農林水産関係団体職員の人権意識啓発 ○実施日:12/13・2/5・2/7・2/8 ○時 間:6.5H(1.5H×3回、2H×1回) ○テーマ:改正障害者差別解消法と共生社会 ほか ○対象者:農協等、農林水産関係団体職員 ○人 数:251名 ○講 師:外部講師 ○形 式:講演 ○事業費:197千円</p>
環境農林水産部 流通対策室 市場・検査指導課	農業協同組合代表者会議人権研修	農協役員及び上級管理者	<p>○目 的:府内の農協の人権意識啓発 ○実施日:8/29 ○時 間:1H ○テーマ:障害の社会モデルと改正障害者差別解消法 ○人 数:65名 ○講 師:外部講師 ○形 式:講演 ○事業費:34千円</p>
都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築振興課	宅地建物取引業者研修会	宅地建物取引業者(営業保証金供託業者、新規免許業者など)	<p>○実施日:令和5年10月2日、令和6年2月9日 ○テーマ:宅地建物取引業法に基づく指導監督基準(人権関係) ○講師:府職員 ○形式:講演</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

⑤ 民間団体・企業等に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要	
施策名・所管課名	事業・研修の概要
<p>介護支援専門員に対する研修事業</p> <p>福祉部 高齢介護室 介護事業者課 介護支援課</p>	<p>国の定める実施要綱に基づき実施する研修課程に加え、人権研修を実施し、多様な高齢者に対する人権尊重、利用者本位の介護支援に関する理解を深め、介護支援専門員の意識を高めた。</p> <p>《実務研修》</p> <p><input type="checkbox"/>概要：○対象者：介護支援専門員実務研修受講試験合格者 ○人数：741人 ○テーマ：人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○手法：講義形式 ○時間数：全体90時間（うち人権研修3時間 介護支援専門員の倫理原則等含む） <input type="checkbox"/>事業費：－（指定団体が実施）</p> <p>《主任介護支援専門員研修》</p> <p><input type="checkbox"/>概要：○対象者：現任の介護支援専門員で、実務経験5年以上・専門研修課程修了者等の要件を満たす者 ○人数：410人 ○テーマ：ケアマネジメントの実践における倫理的な問題に対する支援 ○手法：講義形式 ○時間数：全体70時間（うち人権研修3時間 介護支援専門員の倫理原則等を含む） <input type="checkbox"/>事業費：－（指定団体が実施）</p> <p>《介護支援専門員更新研修》</p> <p><input type="checkbox"/>概要：①実務未経験者向け…再研修と同様 ②実務経験者向け（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）…現任者向け研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）と同様 ○対象者：府登録の介護支援専門員で、介護支援専門員証の有効期間が令和4年1月1日から令和6年12月31日までの者等で有効期間の更新をする者 ○人数：①673人 ②3,334人 ○テーマ：①人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ②ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援 ○手法：講義形式 ○時間数：①全体56時間（うち人権研修3時間 介護支援専門員の倫理原則等含む） ②全体92時間（うち人権研修9時間 介護支援専門員の倫理原則等含む） <input type="checkbox"/>事業費：－（指定団体が実施）</p> <p>《主任介護支援専門員更新研修》</p> <p><input type="checkbox"/>概要：○対象者：府登録の主任介護支援専門員で、主任介護支援専門員研修終了後5年以内に有効期間の更新をする者 ○人数：1,309人 ○テーマ：介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 ○手法：講義形式 ○時間数：全体48時間（うち人権研修6時間） <input type="checkbox"/>事業費：－（指定団体が実施）</p> <p>《再研修》</p> <p><input type="checkbox"/>概要：○対象者：介護支援専門員証の有効期間が満了した者 ○人数：174人 ○テーマ：人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○手法：講義形式 ○時間数：全体56時間（うち人権研修3時間 介護支援専門員の倫理原則等含む） <input type="checkbox"/>事業費：5,777千円（委託事業者が実施）</p> <p>《民間事業者向け認知症への理解増進セミナー》</p> <p>○テーマ：認知症への理解増進 ○形式：講義・意見交換</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

⑤ 民間団体・企業等に対する人権研修の促進

令和5年度事業の概要	
施策名・所管課名	事業・研修の概要
職場のハラスメント防止の普及 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労働相談センター	<input type="checkbox"/> 概要：職場におけるハラスメントの防止に向け、啓発冊子の配布、研修会への講師派遣を実施した。 《労働法・労働問題“きまえ研修”講師派遣の実施》 職場のハラスメント防止の基本理解、留意事項など労働法の基本理解やトラブル防止を図る研修会に講師を派遣した。 ○実施回数：24回 ○受講者数：1568人 <input type="checkbox"/> 事業費：労働相談等事業費 38,245千円の一部
合理的配慮の提供に関する啓発 商工労働部 雇用推進室 就業促進課	<input type="checkbox"/> 概要：○障がい者に対する合理的配慮についてセミナーを開催した。 （雇用管理ツールの普及促進） 実施日：令和5年11月2日、令和6年3月12日 内容：「精神障がい者・発達障がい者の特性と雇用管理について」（講師：大阪府） 「発達障がい者雇用の基本について」（講師：大阪府） 対象者：事業主・人事担当者等 受講者数：47名 ○「雇用管理ツール」説明動画を配信した。（通年） <input type="checkbox"/> 事業費：一千元
私学教員資質向上事業 教育庁 私学課	<input type="checkbox"/> 概要：私学関係団体が実施する研修での講演や様々な機会を通じた情報提供などにより、教職経験の少ない教員・中堅・管理職等を対象とした私学教員研修の内容充実を支援した。 <input type="checkbox"/> 予算措置なし

1 人権意識の高揚を図るための施策

(2)人権教育に取り組む指導者の養成

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要																											
<p>人材養成事業 (人権啓発ファシリテーター、人権総合相談員等の養成)</p> <p>府民文化部 人権局 人権企画課/人権擁護課</p>	<p>□目的:人権意識の高揚及び人権擁護に資する業務や人権に係る知識を必要とする業務に従事する人材を養成する</p> <p>□概要:大阪府や市町村、NPO等において人権教育・啓発や相談業務に従事する人を対象に、知識の習得やスキルの向上等、多様なニーズに対応できる幅広いカリキュラムを揃えた「人権総合講座」を実施した。</p> <p>○実施期間 前期:令和5年7月4日～9月21日 後期:令和5年12月20日～令和6年2月21日</p> <p>○開催コース及び受講者・修了者数</p> <table border="0"> <tr> <td>・人権担当者入門コース</td> <td>受講者 32人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人権ファシリテーター養成コース</td> <td>受講者 15人</td> <td>修了者 11人</td> </tr> <tr> <td>・人権啓発企画担当者養成コース</td> <td>受講者 11人</td> <td>修了者 9人</td> </tr> <tr> <td>・人権相談員養成コース</td> <td>受講者 60人</td> <td>修了者 40人</td> </tr> <tr> <td>・人権ファシリテータースキルアップコース</td> <td>受講者 13人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人権コーディネータースキルアップコース</td> <td>受講者 15人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人権相談員スキルアップコース</td> <td>受講者 31人</td> <td>修了者 20人</td> </tr> <tr> <td>・人権相談員専門コース</td> <td>受講者 24人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・科目別選択受講者</td> <td>受講者 297人</td> <td></td> </tr> </table> <p>□事業費:人権相談・啓発等事業43,342千円の一部</p> <p style="text-align: center;">【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】</p>	・人権担当者入門コース	受講者 32人		・人権ファシリテーター養成コース	受講者 15人	修了者 11人	・人権啓発企画担当者養成コース	受講者 11人	修了者 9人	・人権相談員養成コース	受講者 60人	修了者 40人	・人権ファシリテータースキルアップコース	受講者 13人		・人権コーディネータースキルアップコース	受講者 15人		・人権相談員スキルアップコース	受講者 31人	修了者 20人	・人権相談員専門コース	受講者 24人		・科目別選択受講者	受講者 297人	
・人権担当者入門コース	受講者 32人																											
・人権ファシリテーター養成コース	受講者 15人	修了者 11人																										
・人権啓発企画担当者養成コース	受講者 11人	修了者 9人																										
・人権相談員養成コース	受講者 60人	修了者 40人																										
・人権ファシリテータースキルアップコース	受講者 13人																											
・人権コーディネータースキルアップコース	受講者 15人																											
・人権相談員スキルアップコース	受講者 31人	修了者 20人																										
・人権相談員専門コース	受講者 24人																											
・科目別選択受講者	受講者 297人																											
<p>社会教育指導者養成</p> <p>教育庁 市町村教育室 地域教育振興課</p>	<p>□概要:府民一人ひとりが人権問題を自らの課題と考え、その解決に取り組む態度や姿勢を育むため、市町村における学習機会の提供の拡充に向けて、指導者に対して、人権をベースとした参加体験型学習の進め方や人権教育の企画の立て方についての研修を実施した。</p> <p>《人権教育セミナー》</p> <p>○実施日:令和5年12月 ○対象者:市町村の社会教育・生涯学習関係職員、地域の社会教育・生涯学習推進に携わっている方、PTA関係者 等</p> <p>○人数:25人 ○テーマ:子どもの人権 ○レベル:中級者向け ○手法:講演・ワークショップ ○時間:3時間</p> <p>《人権教育地区別セミナー(兼地区別PTA指導者セミナー)》</p> <p>○実施日:令和5年7月～9月 ○対象者:PTA関係者、地域の社会教育・生涯学習推進に携わっている方、市町村の社会教育・生涯学習関係職員 等</p> <p>○人数:49人 ○テーマ:障がいのある人の人権 ○レベル:初級者向け ○手法:人権啓発DVDの視聴・ワークショップ ○時間:2時間×5回(同内容を4地区で実施)</p> <p>□事業費:299千円</p>																											

1 人権意識の高揚を図るための施策

(3) 府民の主体的な人権教育に関する活動の促進

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
市町村出前講座 府民文化部 人権局 人権企画課	<p>□概要:参加・体験型の人権研修が府民の身近なところで実施されるよう、市町村と連携した「出前講座」を開催した。 ○市町村・実施日・参加人数 ・羽曳野市 令和6年2月5日 30名</p> <p>□事業費:36千円</p>
男女共同参画社会の実現に資する啓発講座事業 府民文化部 男女参画・府民協働課	<p>□概要:男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、大阪府域における男女共同参画施策の課題分析に基づき、実践的かつ効率的な講座やワークショップ、学習会等を実施した。 ○対象者:男女共同参画行政に携わる市町村職員、府内学校教職員、府民等 ○人数:1講座当たり80名程度</p> <p>□事業費:男女共同参画推進事業費(人材育成・啓発)2,566千円</p>
犯罪被害者等支援社会づくり推進事業 政策企画部 危機管理室 治安対策課	<p>□目的:犯罪被害者等支援社会づくりの実現に向けて、犯罪被害者等の取り巻く問題について地域、職場、家庭等において、府民一人ひとりが自らの問題として考え取り組む社会づくりを進める。</p> <p>《被害者等を支える事業者づくり事業》 □概要:被害者支援に関する事業者の理解促進のために、令和5年度に事業者向けの冊子を作成し、商工労働部主催の「公正採用選考人権啓発推進員新任・基礎研修」に参加した事業者に対して紹介・配布した。</p> <p>《「犯罪被害者週間」重点啓発事業》 □概要:大阪府立中央図書館における啓発活動を実施した。 ○実施日:令和5年11月15日～令和5年12月5日 ○場所:大阪府立中央図書館 1階階段下</p> <p>「犯罪被害者週間」啓発パネル展を開催した。 ○実施日:令和5年11月25日～令和5年12月1日 ○場所:堺市立中央図書館 1階ロビー ○実施日:令和5年11月27日～令和5年12月1日 ○場所:大阪市役所1階正面玄関ホール</p> <p>《学校等における被害者等による啓発事業》 □概要:児童生徒、教職員、保護者等を対象に、被害者遺族等が自らの体験等を語ることなどにより、命の大切さを考える機会を提供した。 ○実施箇所:12箇所</p> <p>□事業費:685千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目1(1)にも当該事業の記載あり】</p>
人権文化発表交流会 教育庁 教育振興室 高等学校課	<p>□概要:人権をテーマとした活動を行っている生徒の参加を促進し、学校間の交流や人権尊重の教育の推進を図った。 ○実施日:令和6年2月3日(土) ○大阪府立中央図書館ホール(ライティホール) ○人権作文コンクール表彰と人権をテーマとした文化発表及び展示</p> <p>□予算措置なし</p>
大阪府中央図書館学習機会提供事業 大阪府立中央図書館	<p>□概要:府民が様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、家庭や地域社会における自発的な学習活動に取り組めるよう学習機会の充実を図った。 ○人権展(人権局との共催 11月30日～12月17日) ・ピースおおさか(大阪国際平和センター)による展示 ・大阪府府民文化部人権局による「インターネット上の人権問題」、「性的マイノリティ」啓発展示と関連図書の配架、啓発動画の放映 ・北朝鮮人権侵害啓発週間にもなう展示と関連図書の配架 ○「障がいってなんだろう?～みなさんの近くで見かけるマーク～(福祉部障がい福祉室・大阪ふれあいキャンペーン実行委員会協力 1月26日～2月12日) ○東大阪平和のつどい 平和資料展(東大阪市との共催 8月16日～8月22日) ○「楽しい手話」(毎月第2・4土曜日、ただし8月は特別版を1回実施) ※コロナ禍で休止していたが9月から再開 ○「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」(7月28日・29日) ○夏休みこども点字教室(8月16日) ○バリアフリー映画会(指定管理者との共催 9月30日) ・「大奥～永遠～右衛門佐・綱吉編」バリアフリー(音声ガイドと字幕付き)映画の上映 ・大阪府立中央図書館における障がい者サービスの概要説明等</p> <p>□事業費:一千円</p>

1 人権意識の高揚を図るための施策

(4)人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
大阪府人権白書 「ゆまにてなにわ」の発行 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:人権問題に関する入門書として、様々な人権問題についてわかりやすく解説した冊子を作成した。 ○発行年月:令和6年3月(年1回発行) ○発行部数:30,000部(墨字)、200部(点字) ○配布対象:府民、関係行政機関、民間啓発団体等 ○レベル等:初級者向け(人権問題に関する入門書として、様々な人権問題について分かりやすく解説) <input type="checkbox"/> 事業費:2,124千円
人権情報誌「そうぞう」の発行 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:様々な主体による人権活動を促進するため、人権施策やNPO活動などについて紹介する冊子を作成した。 No.51特集:「ビジネスと人権」 「ビジネスと性的マイノリティ」 ○発行:令和6年3月 ○部数:6,000部 ○配付先:府民、関係行政機関、民間啓発団体、市町村、主な人権施設、図書館、商工会議所等 <input type="checkbox"/> 事業費:777千円
人権ホームページの管理・運営 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:人権問題に関する情報や、人権教育・啓発教材の情報提供を行った。令和5年11月に「人権ポータルサイト<ゆまにてなにわWEB>」としてホームページをリニューアルした。 <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
啓発用映像媒体の貸出 府民文化部 人権局 人権企画課 教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	<input type="checkbox"/> 概要:府民を対象に人権局・大阪府視聴覚ライブラリーにてビデオ・DVD等を貸し出した。 ○対象者:府民等(視聴覚ライブラリーは学校等の府内の団体に限る) ○貸出し:既存のビデオ・DVD等を人権局、大阪府視聴覚ライブラリーにて貸出し <input type="checkbox"/> 事業費:563千円(DVD購入費)
市町村人権啓発支援事業 府民文化部 人権局 人権企画課	《人権啓発アドバイザー設置・派遣》 <input type="checkbox"/> 概要:市町村が人権啓発事業を企画立案する際に、相談対応のためのアドバイザーを配置し、市町村の依頼により企画会議等に参加するなど必要な助言等を行った。 ○助言等件数:延べ244件 ○専門アドバイザーの派遣 ○事例報告・交流会:令和5年7月20日開催 27名参加 《人権関連情報収集・提供》 <input type="checkbox"/> 概要:大阪府内外の人権啓発関連情報(人権に関する新聞記事、人権啓発講座等のイベント、講師情報等)を広く収集し、市町村に提供した。 ○提供情報数:1,667件 《講師リストの作成・講師紹介》 <input type="checkbox"/> 概要:人権関連講演会講師など、市町村が人権啓発を行うに当たり活用可能な講師リストを近畿在住者を中心に作成し、市町村に提供した。 また、市町村のニーズに対応した講師の派遣について、紹介を行った。 ○講師リスト掲載延べ件数:354名 ○講師紹介件数:112件 <input type="checkbox"/> 事業費:人権相談・啓発等事業費43,275千円の一部
府立図書館と連携した人権情報の発信 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:府民の人権意識の高揚を図るため、府立中央図書館と連携し、様々な人権問題に関する企画展示を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし

1 人権意識の高揚を図るための施策

(4)人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
情報ライブラリーの運営 府民文化部 男女参画・府民協働課	<p><input type="checkbox"/>概要:女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を推進し、もって男女共同参画社会の実現に資するための情報の収集と提供を行うため、女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行った。 ほかにも、利用者からの情報相談に応じた。また、女性人材や男女共同参画に関する講師等のデータベースを管理運営し、情報提供を行った。</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:指定管理委託料24,000千円の一部</p>
学校における人権基礎教育の推進 教育庁 人権教育企画課	<p><input type="checkbox"/>概要:令和4年度の状況をふまえ、引き続き、市町村人権教育主管課長会議を通じて「人権基礎教育事例集」の活用について周知を行った。</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:予算措置なし</p>
学校教育分野における人権学習プログラム・教材の開発及び人権教育のための資料作成 教育庁 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 小中学校課	<p><input type="checkbox"/>目的:「人権教育推進プラン」で示した幼・小・中・高校を通じた「人権教育プログラム」に対応した体系的な教材等を開発するとともに、指導用資料等の配付を行い普及に努めることにより、すべての学校園における人権教育を充実させる。</p> <p><input type="checkbox"/>概要:指導用資料 「人権教育のための資料9」(平成21年3月、CD)及び、在日外国人教育のための資料集『違いを認め合いともに生きるために』(平成22年3月、DVD)(令和5年3月増補版)の活用の普及を図った。 ○市町村ヒアリングによる周知・普及(1回) ○府教育庁・府教育センター主催研修会等での周知・研修 児童生徒用教材集 「人権教育教材集・資料」(平成28年11月、CD)、「人権教育教材集・資料『同教員用手引き』」(平成24年3月、PDF)、「人権教育実践事例集」(平成29年6月、CD)、「ネット上の偏見・差別について考える学習活動体系」(令和4年3月 令和5年12月改訂)の活用の普及を図った。 ○市町村ヒアリングによる周知・普及(1回) ○府教育庁・府教育センター主催研修会等での周知・研修</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:予算措置なし</p>
PTA指導者資料の情報発信 教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	<p><input type="checkbox"/>概要:PTA活動の振興を図るため、「PTAの活動内容」や、「PTAと家庭教育」「PTAと人権学習」等で構成された「PTA指導者のてびき」を当課ホームページから発信した。 ○テーマ:同和問題、女性、障がい者、子ども、在日外国人、個人情報保護等 ○レベル等:中級者向け</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:予算措置なし</p>
社会教育のための人権教育教材の情報発信 教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	<p><input type="checkbox"/>概要:社会教育における人権教育を推進するため、人権教育教材・人権教育指導資料集の普及を図り、参加体験型の学習方法や情報提供を行った。人権教育啓発教材「動詞からひろがる人権学習」[*]等を当課ホームページから情報発信した。 ※種別:HP ○テーマ:同和問題、女性、障がい者、子ども、在日外国人等 ○レベル等:初級者向け</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:予算措置なし</p>
大阪人権博物館に対する支援 教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	<p><input type="checkbox"/>概要:大阪人権博物館主催の巡回展等の周知・広報を行い、博物館資料の活用促進を図った。</p> <p><input type="checkbox"/>事業費:予算措置なし</p>

2 人権擁護に資する施策

2 人権擁護に資する施策

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
差別のない社会づくりのためのガイドラインの策定 府民文化部 人権局 人権擁護課	<p>□概要:平成27年10月に策定(以後、判例、人権侵害事件の蓄積、関係法令の改正状況等を踏まえ、必要に応じて改訂。直近では令和6年3月に改訂)事業者の行為によって発生し、裁判所で違法と判断された判例等を分かりやすく示し、差別解消に関する府民の理解と事業者の取組みを促し、差別の未然防止を図った。相談窓口や裁判外紛争機関を紹介することにより、個別事案の適切な解決につなげた。</p> <p>【事例】 事業者と個人との間で生じた不当な差別的取扱い事例(判例等)を示すとともに、判例から導くことができる「不当な差別的取扱い」の事例を分かりやすく示した。</p> <p>□予算措置なし</p>
女性に対する暴力対策事業 府民文化部 男女参画・府民協働課	<p>□概要:大阪府「女性に対する暴力」対策会議を運営し、関係機関の連携強化を図った。令和4年3月に改定した「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2022-2026)」に基づき、DV被害者支援につながる諸施策を推進するとともに、市町村ブロック会議の開催など市町村の取組みを支援した。さらに、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて各種啓発事業を実施した。</p> <p>□事業費:77千円</p> <p>【施策項目1(1)、2(2)にも当該事業の記載あり】</p>
ドーンセンター(男女共同参画・青少年センター)事業 府民文化部 男女参画・府民協働課	<p>□概要:男女共同参画社会の実現に向けて男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進する中核施設として、ドーンセンターにおいて情報ライブラリー事業をはじめ多彩な事業を推進した。</p> <p>□事業費:指定管理委託料24,000千円</p>
外国人受入環境整備事業 府民文化部 都市魅力創造局 国際課	<p>□概要:国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえ、府として国交付金を活用し、(公財)大阪府国際交流財団の「大阪府外国人情報コーナー」の運営について補助を実施した。外国人が安心して過ごせるよう、「よくある生活質問集」のホームページへの掲載など、生活関連情報を含めた幅広い情報の提供や相談に多言語(11言語)で応じた。相談は来所、電話、E-mail、FAXにより合わせて2,079件を対応した。</p> <p>□事業費:20,000千円</p>
大阪府地域生活定着支援センター事業 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	<p>□概要:高齢又は障がいにより、福祉的な支援を必要とする犯罪をした者等に対し、保護観察所、矯正施設、検察庁、弁護士会及び地域の福祉関係機関等と連携・協議しつつ、刑事上の手続き又は保護処分による身体の拘束中から釈放後まで一貫した相談支援を実施し、その社会復帰及び地域生活への定着を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コーディネート業務:出所後の受入先施設等の確保のための調整、福祉サービス等の申請支援を行った。 ○フォローアップ業務:受入れ先施設等に対する本人の処遇、福祉サービス等の利用に関する助言を行った。 ○相談支援業務:本人や関係機関等に対する助言、福祉サービス等の利用調整を行った。 ○被疑者等支援業務:被疑者、被告人の福祉サービス等の利用調整や釈放後の継続的な援助等を行った。 <p>□事業費:44,995千円</p> <p>【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】</p>
帰国者援護事業 福祉部 地域福祉推進室 社会援護課	<p>□概要:自立支援通訳の派遣等、永住帰国した中国残留邦人の地域での定着促進を図った。</p> <p>□事業費:492千円</p> <p>【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】</p>
手話通訳者確保事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<p>□概要:特に専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者を養成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養成人員:133人 <p>□事業費:20,835千円</p>
手話通訳者派遣事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<p>□概要:特に専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者の派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○派遣時間:561時間 <p>□事業費:7,805千円</p>

2 人権擁護に資する施策

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
要約筆記者養成事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:特に専門性の高い意思疎通支援を行う要約筆記者を養成した。 ○養成人員:23人 <input type="checkbox"/> 事業費:2,631千円
要約筆記者派遣事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:特に専門性の高い意思疎通支援を行う要約筆記者の派遣を行った。 ○延派遣人員:182人 <input type="checkbox"/> 事業費:1,964千円
点訳奉仕員養成事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:点訳奉仕員(中級)を養成した。 ○養成人員:10人 <input type="checkbox"/> 事業費:1,144千円
朗読奉仕員養成事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:朗読奉仕員(中級)を養成した。 ○養成人員:13人 <input type="checkbox"/> 事業費:992千円
盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:盲ろう者向け通訳・介助者を養成した。 ○養成人員:19人 <input type="checkbox"/> 事業費:2,842千円
盲ろう者通訳・介助者派遣事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:盲ろう者に通訳・介助者の派遣を行った。 ○延派遣回数:11,034回 <input type="checkbox"/> 事業費:101,697千円
精神障がい者社会参加活動振興事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:精神障がい者の社会参加を促進するため、レクリエーション教室、スポーツ行事等を開催した。 ○参加人員:517人 <input type="checkbox"/> 事業費:5,134千円 【施策項目1(1)にも当該事業の記載あり】
強度行動障がい支援者養成研修事業 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	<input type="checkbox"/> 概要 要:強度行動障がいの状態を示す方に対し適切な支援を行う職員の人材育成及び支援計画の作成に関する知識、技術の習得を目的とし基礎研修及び実践研修を実施した。 ○養成人員:1,246人 <input type="checkbox"/> 事業費:7,717千円
障がい者自立相談支援センターの運営 福祉部 大阪府障がい者自立相談支援センター	<input type="checkbox"/> 概要 要:障がい者医療・リハビリテーションセンターの一翼を担う機関として、身体及び知的障がい者更生相談所の機能に加え、地域における相談支援体制充実のための研修等により、障がい特性に応じた総合的な支援を行った。 ○専門的相談・指導・判定 ○地域リハビリテーションの推進 ○人材育成のための研修、情報発信など専門的広域的支援 ○障がい者ケアマネジメントの推進等による地域生活支援 ○障がい者地域移行支援 <input type="checkbox"/> 事業費:12,777千円 《障がい者手帳交付事業》 <input type="checkbox"/> 概要 要:身体障がい及び知的障がいのある方への一貫した相談・支援を行うとともに、様々なサービスを受けやすくするための身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費:109,416千円 《高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業》 <input type="checkbox"/> 概要 要:高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援体制の確立を図ることを目的とし、相談支援事業や普及啓発事業、研修等を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費:1,711千円

2 人権擁護に資する施策

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
障がい児等療育支援事業 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	<p>□概要: 障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域の療育等体制の充実を図るとともに、療育等の実施機関の重層的な連携を図り、もって障がい児(者)の福祉の向上を図ることを目的として、事業所等に対する訪問・来談・電話等による相談に関する助言・指導等の機関支援を実施するほか、職員向けに研修等の人材育成・機関支援を実施した。</p> <p>○実施方法: 社会福祉法人に委託 ○実施機関: 2法人(2機関)</p> <p>□事業費: 11,845千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】</p>
認知症の啓発活動について 福祉部 高齢介護室 介護支援課	<p>□概要: 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成するための認知症サポーター養成講座を実施したほか、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する研修を実施した。</p> <p>□事業費: 95千円</p>
高齢者虐待防止の推進 福祉部 高齢介護室 介護支援課 介護事業者課	<p>《高齢者虐待防止体制整備支援事業》 □概要: 府内市町村で対応困難な事例に関する相談に対して適切に対応できるよう専門相談員による助言の派遣を行った。 ○相談件数: 122件 ○専門職チーム派遣件数: 1件</p> <p>《高齢者虐待防止市町村実務者研修》 □概要: 府内市町村の高齢者虐待対応力向上、体制整備強化が図られるよう、市町村、地域包括支援センター職員に対して研修を実施した。 ○初任者研修 受講者311人 ○現任者研修 受講者「養護者による虐待」97人 「養介護施設従事者等による虐待」23人 ○管理職研修 受講者34人</p> <p>《令和5年度高齢者虐待対応市町村担当者連絡会》 □概要: 高齢者虐待対応を行う市町村が、府内の支援状況や課題の共有を図るため、高齢者虐待対応市町村担当者連絡会議を開催した。</p> <p>《高齢者虐待防止アドバイザー会議》 □概要: 高齢者虐待防止に向けての地域の現状・課題を把握し、解決に向けての取り組みを検討するため、学識経験者・専門職等実務経験者からなるアドバイザー会議を開催し、虐待対応や虐待防止のための市町村体制整備検討し、事業の効率的効果的促進を図った。</p> <p>《養介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待防止研修》 □概要: 養介護施設等での高齢者虐待防止の支援として、施設職員の高齢者虐待防止への理解の促進、施設内での虐待防止研修の実施促進等を図った。 ○施設管理者向け研修 受講者52人 ○現場リーダー向け研修 受講者80人</p> <p>□事業費: 5,209千円</p> <p>《身体拘束ゼロ推進事業》 □概要: 介護保険施設等における身体拘束ゼロに向けた自主的な体制整備の取組みを推進するため、各施設の実態に応じたマニュアル作成等を支援した。また高齢者の尊厳を基本とするより良いケアの提供と技術の向上を目的とした研修会(身体拘束ゼロ推進員養成研修)を実施した。</p> <p>□事業費: 1,357千円</p>
子ども家庭センターの運営 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<p>□概要: 子どもと家庭に関する総合的な相談・支援を行うため、府内6か所の子ども家庭センター(児童相談所)を運営した。</p> <p>□事業費: 418,837千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】</p>
児童家庭支援センター事業 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<p>□概要: 子どもと家庭に関する総合的な相談・支援体制を整えることにより、子どもの健やかな成長をサポートするため、地域に密着し、よりきめ細やかな相談支援を行う児童福祉施設として、家庭等からの専門的な知識を要する相談への対応や、市町村からの求めに応じた技術的助言など地域における相談支援等を行った。</p> <p>□事業費: 10,799千円</p> <p style="text-align: right;">【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】</p>

2 人権擁護に資する施策

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
子どもの権利ノート(改訂版)の配付 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 児童福祉施設等に入所する児童を対象に、施設等で生活していく上で、どのような権利があるのか、困った時に誰に相談すればいいのか等、分かりやすく解説した「子どもの権利ノート」を配付(平成7年12月より)。平成21年度には、「あなたへの大切なお知らせ」(届出はがき付き)を全措置児童に配付し説明した。入所する児童を対象として、入所時に「子どもの権利ノート」を児童相談所(大阪府子ども家庭センター)が児童に説明した。 <input type="checkbox"/> 種別: 冊子 <input type="checkbox"/> 配布対象: 児童福祉施設や里親家庭で暮らす幼児、小・中・高校生 <input type="checkbox"/> 予算措置なし
児童虐待対策(24時間・365日体制強化事業) 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 子ども家庭センターにおいて、確実に虐待通告を受理するとともに、安全確認や立入調査等を迅速かつ適切に実施できる体制を整備した。 <input type="checkbox"/> 事業費: 18,175千円
母子福祉推進事業 福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	<input type="checkbox"/> 概要: ひとり親家庭等からの生活や経済上の問題、仕事や子育てに関する問題等、多様な相談に応じ、自立を支援するため、母子・父子福祉センターにおける相談等を行った。また、市町村窓口で相談を受ける母子・父子自立支援員への研修を実施した。 <input type="checkbox"/> 指定管理料: 22,747千円の一部 【施策項目2(2)にも当該事業の記載あり】
ハンセン病療養所入所者とのふれあい体験交流会事業 健康医療部 保健医療室 地域保健課	<input type="checkbox"/> 概要: 例年、府内高等学校の生徒・看護学生等が一泊二日でハンセン病療養所を訪問し、入所者と交流を通してハンセン病問題の歴史や現状について学び、人権についての理解を深めた。 <input type="checkbox"/> 実施日: 事前学習会 令和5年8月1日(参加者15名) 体験交流会 令和5年8月7日～8日(参加者16名) <input type="checkbox"/> 実施場所: 国立療養所邑久光明園、国立療養所長島愛生園 <input type="checkbox"/> 事業費: 843千円
ハンセン病療養所入所者及び退所者支援 健康医療部 保健医療室 地域保健課	<input type="checkbox"/> 概要: 社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会に対し、療養所入所者を対象とした里帰り事業及び社会復帰の希望に関するニーズ把握、社会復帰に際しての各種手続援助等を行うコーディネーターの設置の委託を行った。また、府出身者が入所している園を訪問し、入所者との交流を図った。更に見舞金を支給した。この他、退所者等への支援を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費: 15,369千円
「公正採用・雇用促進会議」の運営 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 人材育成課 教育庁 教育振興室 高等学校課 市町村教育室 小中学校課	<input type="checkbox"/> 概要: 就職の機会均等を保障し公正な採用選考を推進することにより、就職における人権問題の解決を図るとともに安定した雇用を促進するため、雇用主等に対する啓発等に関する事項について協議を行った。 <input type="checkbox"/> 委員構成: 学識経験者、人権関係団体、労働者団体、雇用主団体、関係行政機関、専門委員会の座長 <input type="checkbox"/> 専門委員会等: 特定の事項について専門的に協議するため、専門委員会を設置 ・中学校・高等学校・他府県関係専門委員会(2回) ・大学等専門委員会(1回) ・職業能力開発専門委員会(2回) <input type="checkbox"/> 会議の開催: 公正採用・雇用促進会議 1回、専門委員会 5回 計 6回 <input type="checkbox"/> 予算措置なし
日本語教育学校支援事業 教育庁 教育振興室 高等学校課	<input type="checkbox"/> 概要: 日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する府立高等学校に対し、学習支援や教育相談活動を行える教育サポーターを養成・派遣した。学校や地域での受け入れに伴う課題の情報交換や日本語指導の充実を図るために教員向けの研修会を実施した。 <input type="checkbox"/> 教育サポーターの派遣 (22校478回) <input type="checkbox"/> 保護者通訳の派遣 (62校331回) <input type="checkbox"/> 府立高校教員研修会の実施 (4回) <input type="checkbox"/> 教育サポーター交流会(1回) <input type="checkbox"/> 教育サポーター育成研修の実施(1回) <input type="checkbox"/> 高校生活オリエンテーションの実施(1回) <input type="checkbox"/> 事業費: 17,067千円

2 人権擁護に資する施策

(1)府民の主体的な判断・自己実現の支援

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
支援教育地域支援整備事業 教育庁 教育振興室 支援教育課	<input type="checkbox"/> 概要: 支援教育の推進のため府立支援学校のリーディングスタッフが活動できるよう非常勤講師を配置し、障がいの重度・重複化、多様化による様々な教育的課題に対して、教職員や保護者からの相談、支援要請に即応できる地域支援体制の整備を図った。 <input type="checkbox"/> 事業費99,371千円
教育総合相談事業 教育庁 市町村教育室 小中学校課	<input type="checkbox"/> 概要: 教育相談体制の充実や専門家の派遣により、いじめ、暴力行為、不登校等、生徒指導上の課題に対する早期発見・早期対応、再発防止を図った。 ○「すこやか教育相談24」の実施(1,666件) <input type="checkbox"/> 事業費:23,870千円 【施策項目1(1)、2(2)にも当該事業の記載あり】
被害者救済システム運用事業 教育庁 市町村教育室 小中学校課	<input type="checkbox"/> 概要: いじめ等事案の解決を図るために、子どもたちがどんな悩みでも安心して相談できるよう民間相談機関と学校・教育委員会が連携し、第三者性をいかした相談窓口を設置し課題解決や児童生徒の救済を図った。 ○面接相談の実施(26件) <input type="checkbox"/> 事業費:2,860千円 【施策項目1(1)、2(2)にも当該事業の記載あり】
帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業 教育庁 市町村教育室 小中学校課	<input type="checkbox"/> 概要: 日本語指導が必要な児童生徒及びその保護者を対象に市町村との連携の下、きめ細やかな進路ガイダンス等を実施するとともに、ホームページの更新・充実を図った。 ○ガイダンス資料「進路選択に向けて」の改訂(16言語、日本語含む) ○多言語進路ガイダンスの実施(8地区) ○サポート情報・多言語ホームページの更新・修正(13言語、日本語含む) <input type="checkbox"/> 事業費:1,463千円
識字・日本語学習支援の取組み 教育庁 市町村教育室 地域教育振興課	<input type="checkbox"/> 目的: 市町村や民間が運営する識字・日本語教室に対して、研修の実施や教材開発、ネットワークづくりなどの広域的な施策を通じて、読み書き会話が十分でなく社会の中で“しんどさ”を抱えている人々の生活を支えるセーフティネットを構築する。 <input type="checkbox"/> 概要: ①市町村や民間が運営する識字・日本語学習教室に対して、情報の収集・発信、研修の実施やネットワークづくりなどを実施した。 ②平成27年度「大阪識字・日本語協議会」がまとめた「大阪府内における識字・日本語学習活動促進のための課題整理報告書」に基づき、教室の支援力強化を図った。 ③文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して各市町村における日本語教育の取組を支援した。 《ネットワーク推進》 ○ブロック教室見学会 ○ブロック交流会 ○よみかきこうりゅうかい(府全体) ○識字・日本語学習コーディネーター会議 《啓発》 ○識字・日本語教室パネル展 《教室の支援力強化》 ○識字・日本語教室サポート出前講座 ○地域で学ぶ日本語学習教材『きいてまねてはなして』、『話して書いて伝え合う私のこと・あなたのこと』について情報提供 《その他》 ○市町村識字・日本語学習担当者連絡会議(全体、専門部会、ブロック別) ○行政職員相談対応研修会 ○識字・日本語学習活動支援 市町村域を越えた取組みプラン ○識字・日本語教室等現況調査 <input type="checkbox"/> 事業費:社会教育指導費より支出する402千円 地域日本語教育総合的体制づくり推進事業費より支出する25,711千円
「障がい者接遇研修」動画の配信 大阪府立中央図書館	<input type="checkbox"/> 概要: 障がい者サービスの向上をめざすため、視覚障がい者等さまざまな障がいに対する接遇の基礎について、概論と実演の動画 計4本(内3本は令和2年度作成。令和5年2月に1本追加)を用い、大阪府立図書館YouTube公式チャンネルでの限定配信による遠隔研修を行った。 ○実施日:令和5年7月1日～令和6年3月31日 ○対象者:府内公立図書館員、府立学校職員 ○視聴数:4動画 計299回 ○時間数:4動画 計62分 <input type="checkbox"/> 予算措置なし

2 人権擁護に資する施策

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
「墨字図書新着案内」点字版の刊行 大阪府立中央図書館	<input type="checkbox"/> 概要: 大阪府立中央図書館で新たに受け入れた墨字図書の中から医学、社会福祉、文学を中心に選択したものを点字版のリストにし、新着墨字図書の情報として視覚障がい者に提供した。 ○作成部数: 4,800部(年4回刊行、各回1,200部) ○作成年度: 令和5年度 <input type="checkbox"/> 事業費: 大阪府立図書館図書業務委託259,050千円の一部
「図書館利用案内」点字版の刊行 大阪府立中央図書館	<input type="checkbox"/> 概要: 大阪府立中央図書館における視覚障がい者向けのサービスを紹介した。 ○作成部数: 1,200部(年1回刊行) ○作成年度: 令和5年度 <input type="checkbox"/> 事業費: 大阪府立図書館図書業務委託259,050千円の一部
犯罪被害者等への適切な情報提供活動の推進 警察本部 総務部	<input type="checkbox"/> 概要: 殺人や性犯罪等の身体犯及び交通死亡事故やひき逃げ事件等の被害者や遺族に対して犯罪被害者等支援制度を周知するため、必要な情報を分かりやすく記載した小冊子(「被害者の手引」)の配布と捜査状況等の連絡を行う被害者連絡制度を推進した。 ○小冊子(「被害者の手引」)の作成部数: 9,450部 <input type="checkbox"/> 事業費: 355千円
被害者支援協議会等による積極的な支援活動の推進 警察本部 総務部	<input type="checkbox"/> 概要: 行政機関、民間団体等の参画を得て、府レベルの大阪府被害者支援会議や警察署単位の被害者支援協議会を設置し、相互の連携の下、効果的な支援活動を推進した。 ○大阪府被害者支援会議を実施(参画機関・団体: 36団体)

2 人権擁護に資する施策

(2)人権相談の充実

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要																											
<p>人権相談事業</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>《人権相談事業(専門相談事業)の実施》</p> <p>□概要:○府民向け人権相談事業 府民からの人権に関わる相談に応じて、適切な助言を行い、相談者の自主的な問題解決を支援する相談窓口を運営した。 また、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、誹謗中傷や差別を助長するような書き込みなどが深刻な社会問題となっていることから、7月と9月を集中相談月間とし、本人やその家族等からの相談を受け付けた。 ・平日相談:月曜日～金曜日 9:30～17:30(祝日・年末年始除く) ・夜間相談:火曜日 17:30～20:00(祝日・年末年始除く) ・休日相談:毎月第4日曜日 9:30～17:30 ・相談件数:年間 延べ3,583件※1</p> <p>○市町村人権相談サポート 市町村の相談窓口から相談事案に対する支援を求められた場合に適切な助言を行うとともに、必要に応じて市町村と「ケース会議」を開催し関係機関と協議調整を実施した。 ・相談件数:324件※2 ・ケース会議:3回</p> <p>○専門家との連携支援 法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体等から助言等を受けて対応するとともに、必要に応じて相談者に同行して専門家等の相談支援を実施した。 ・弁護士相談日時:毎週 金曜日 13:30～16:30 (相談者の都合が悪い場合、弁護士と調整のうえ、別の日時に実施) ・相談件数:年間 28件(※1※2の内数)</p> <p>□事業費:人権相談・啓発等事業43,275千円の一部</p> <p>《市町村の人権相談事業への支援》</p> <p>□概要:住民ニーズに対応した市町村の創意工夫を凝らした相談事業の取組みが推進されるよう、総合相談事業交付金を取組実績等に応じて交付した。</p> <p>□事業費:259,606千円(交付金) (人権相談を含む4分野の相談事業への交付金額の総額)</p>																											
<p>人材養成事業 (人権啓発ファシリテーター、 人権総合相談員等の養成)</p> <p>府民文化部 人権局 人権企画課/人権擁護課</p>	<p>□目的:人権意識の高揚及び人権擁護に資する業務や人権に係る知識を必要とする業務に従事する人材を養成する</p> <p>□概要:大阪府や市町村、NPO等において人権教育・啓発や相談業務に従事する人を対象に、知識の習得やスキルの向上等、多様なニーズに対応できる幅広いカリキュラムを揃えた「人権総合講座」を実施した。 ○実施期間 前期:令和5年7月4日～9月21日 後期:令和5年12月20日～令和6年2月21日</p> <p>○開催コース及び受講者・修了者数</p> <table border="0"> <tr> <td>・人権担当者入門コース</td> <td>受講者 32人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人権ファシリテーター養成コース</td> <td>受講者 15人</td> <td>修了者 11人</td> </tr> <tr> <td>・人権啓発企画担当者養成コース</td> <td>受講者 11人</td> <td>修了者 9人</td> </tr> <tr> <td>・人権相談員養成コース</td> <td>受講者 60人</td> <td>修了者 40人</td> </tr> <tr> <td>・人権ファシリテータースキルアップコース</td> <td>受講者 13人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人権コーディネータースキルアップコース</td> <td>受講者 15人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人権相談員スキルアップコース</td> <td>受講者 31人</td> <td>修了者 20人</td> </tr> <tr> <td>・人権相談員専門コース</td> <td>受講者 24人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・科目別選択受講者</td> <td>受講者 297人</td> <td></td> </tr> </table> <p>□事業費:人権相談・啓発等事業43,342千円の一部 【施策項目1(2)にも当該事業の記載あり】</p>	・人権担当者入門コース	受講者 32人		・人権ファシリテーター養成コース	受講者 15人	修了者 11人	・人権啓発企画担当者養成コース	受講者 11人	修了者 9人	・人権相談員養成コース	受講者 60人	修了者 40人	・人権ファシリテータースキルアップコース	受講者 13人		・人権コーディネータースキルアップコース	受講者 15人		・人権相談員スキルアップコース	受講者 31人	修了者 20人	・人権相談員専門コース	受講者 24人		・科目別選択受講者	受講者 297人	
・人権担当者入門コース	受講者 32人																											
・人権ファシリテーター養成コース	受講者 15人	修了者 11人																										
・人権啓発企画担当者養成コース	受講者 11人	修了者 9人																										
・人権相談員養成コース	受講者 60人	修了者 40人																										
・人権ファシリテータースキルアップコース	受講者 13人																											
・人権コーディネータースキルアップコース	受講者 15人																											
・人権相談員スキルアップコース	受講者 31人	修了者 20人																										
・人権相談員専門コース	受講者 24人																											
・科目別選択受講者	受講者 297人																											
<p>相談事案等集約・報告</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要:府や市町村窓口から、人権問題に関わる相談件数とその内訳を集約し、報告書にまとめて公表し、人権相談や人権啓発の充実につなげた。</p> <p>○人権相談事案等の集約・報告 人権相談機関ネットワーク加盟機関等に寄せられた人権問題に関わる相談事案等の集約を行い、人権問題の現状を把握するとともに、ホームページで周知した。</p> <p>○相談事例研究会の開催 市町村の人権相談員等のスキルアップのため、集約した相談事例の中から今日的な課題や特徴的な相談事例を題材にした事例研究会を、府内4ブロックで開催した。</p> <p>□事業費:人権相談・啓発等事業43,342千円の一部</p>																											
<p>人権擁護士の活動の支援</p> <p>府民文化部 人権局 人権擁護課</p>	<p>□概要:府民の人権問題を早期に解決に結びつけるとともに、人権侵害を未然に防止する役割を担う人材である「人権擁護士」の活動を支援するため、人権擁護士連絡会の開催等を行った。</p> <p>○登録者数:214名(令和6年3月末現在)</p> <p>□予算措置なし</p>																											

2 人権擁護に資する施策

(2) 人権相談の充実

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
帰国者援護事業 福祉部 地域福祉推進室 社会援護課	<input type="checkbox"/> 概要: 自立支援通訳の派遣等、永住帰国した中国残留邦人の地域での定着促進を図った。 <input type="checkbox"/> 事業費: 492千円 【施策項目2(1)にも当該事業の記載あり】
障がい者110番事業 福祉部 障がい福祉室 自立支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 障がい者110番事業を実施し、障がい者の各種相談に応じた。 ○相談件数: 461件 <input type="checkbox"/> 事業費: 障がい者社会参加推進センター事業費16,677千円の一部
相談支援従事者研修事業 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 障がい者一人ひとりのニーズに応じた適切なサービスを提供するため、相談支援従事者等の養成及び資質向上を図った。 また、障がい者の相談支援専門員等の養成研修及びフォローアップ研修を行った。 ○養成人員: 初任者研修471人、現任研修422人、主任研修58人、 専門コース別研修168人 <input type="checkbox"/> 事業費: 2,691千円
障がい児等療育支援事業 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域の療育等体制の充実を図るとともに、療育等の実施機関の重層的な連携を図り、もって障がい児(者)の福祉の向上を図ることを目的として、事業所等に対する訪問・来談・電話等による相談に関する助言・指導等の機関支援を実施するほか、職員向けに研修等の人材育成・機関支援を実施した。 <input type="checkbox"/> 実施方法: 社会福祉法人に委託 <input type="checkbox"/> 実施機関: 2法人(2機関) <input type="checkbox"/> 事業費: 11,845千円 【施策項目2(1)にも当該事業の記載あり】
婦人保護事業 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課【相談支援G】	<input type="checkbox"/> 概要: 電話、面接により広く相談に応じた。また、様々な問題(夫婦、家族、生活困窮、住宅、施設入所等)により保護の必要な女性に対し、一時保護等を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費: 138,888千円
母子福祉推進事業 福祉部 子ども家庭局 子育て支援課	<input type="checkbox"/> 概要: ひとり親家庭等からの生活や経済上の問題、仕事や子育てに関する問題等、多様な相談に応じ、自立を支援するため、母子・父子福祉センターにおける相談等を行った。 また、市町村窓口で相談を受ける母子・父子自立支援員への研修を実施した。 <input type="checkbox"/> 指定管理料: 22,747千円の一部 【施策項目2(1)にも当該事業の記載あり】
子ども家庭センターの運営 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 子どもと家庭に関する総合的な相談・支援を行うため、府内6か所の子ども家庭センター(児童相談所)を運営した。 <input type="checkbox"/> 事業費: 418,837千円 【施策項目2(1)にも当該事業の記載あり】
児童家庭支援センター事業 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 子どもと家庭に関する総合的な相談・支援体制を整えることにより、子どもの健やかな成長をサポートするため、地域に密着し、よりきめ細やかな相談支援を行う児童福祉施設として、家庭等からの専門的な知識を要する相談への対応や、市町村からの求めに応じた技術的助言など地域における相談支援等を行った。 <input type="checkbox"/> 事業費: 10,799千円 【施策項目2(1)にも当該事業の記載あり】
児童虐待対策(早期家庭復帰対策事業(子ども家庭センターカウンセリング強化事業)) 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため精神科医による子ども家庭センター職員等への助言を行うとともに、虐待した親に対する支援事業を実施した。 <input type="checkbox"/> 事業費: 早期家庭復帰対策事業 1,198千円
児童虐待等危機介入援助チーム設置事業 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 概要: 深刻な虐待等権利侵害の訴えに対し、調査、相談、調整を行うとともに、必要に応じて関係機関に働きかけて権利救済を行う活動チーム※を設置した。 ※弁護士112名、医師21名 計133名 <input type="checkbox"/> 事業費: 16,831千円

2 人権擁護に資する施策

(2)人権相談の充実

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
エイズ相談 健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課	<p>□概要 要:当課及び府保健所において、府民や関係機関からのエイズ相談に対応した。 また、大阪市と共同で、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語による外国人向けの相談をNPO法人に委託して実施した。 ○相談件数: 当課及び府保健所 3,355件 外国人電話相談 137件</p> <p>□事業費:640千円(外国人電話相談事業委託料)</p>
自殺対策強化事業 健康医療部 保健医療室 地域保健課	<p>□概要 要:自殺対策推進センターとして、自殺対策に関する情報の提供及び調査・分析、人材養成の研修、自死遺族相談、こころの健康相談統一ダイヤルへの参画による電話相談事業を実施した。 また、いのちの相談支援事業(自殺未遂者相談支援)や大阪府妊産婦こころの相談センター事業、若年層向けの支援として、大阪府こころのほっとライン(SNSを利用したチャットによる相談)等、様々な背景を抱える方に対する支援を実施した。 この他、悩みを抱える若者を相談窓口につなげるためSNSを活用し、自殺予防相談窓口の広報周知、電話相談や遺族支援等を行う民間団体の取組みの強化・充実のための支援をするとともに、市町村に対し、相談体制の整備、人材養成等の事業を行うための補助金を交付した。</p> <p>□事業費:111,792千円(国の「地域自殺対策強化交付金」を活用)</p>
労働相談事業 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労働相談センター	<p>□概要 要:働く上での労使間のトラブル(解雇、退職勧奨、賃金未払い等)について労使の自主的な問題解決を支援する立場から、電話、面談等により相談に応じ、助言、アドバイス等を行う。高度な知識や判断を要する事案については、弁護士や社会保険労務士・メンタルヘルス専門相談員による特別労働相談を実施した。 また、労働委員会と連携した「個別労使紛争解決支援制度」により、労使紛争の実情に応じた迅速な解決を支援した。</p> <p>○実績:労働相談件数 15,476件 個別労使紛争解決支援制度 取扱事案数 23事案(うちR4年度からの繰り越し:3事案) 解決事案数 7事案(うちR4年度からの繰り越し:2事案)</p> <p>□労働相談等事業費:38,245千円の一部</p>
教育総合相談事業 教育庁 市町村教育室 小中学校課	<p>□概要 要:教育相談体制の充実や専門家の派遣により、いじめ、暴力行為、不登校等、生徒指導上の課題に対する早期発見・早期対応、再発防止を図った。 ○「すこやか教育相談24」の実施(1,666件)</p> <p>□事業費:23,870千円</p> <p>【施策項目1(1)、2(1)にも当該事業の記載あり】</p>
被害者救済システム運用事業 教育庁 市町村教育室 小中学校課	<p>□概要 要:いじめ等事案の解決を図るために、子どもたちがどんな悩みでも安心して相談できるよう民間相談機関と学校・教育委員会が連携し、第三者性をいかした相談窓口を設置し課題解決や児童生徒の救済を図った。 ○面接相談の実施(26件)</p> <p>□事業費:2,860千円</p> <p>【施策項目1(1)、2(1)にも当該事業の記載あり】</p>
すこやか教育相談 大阪府教育センター	<p>□概要 要:児童生徒、保護者及び教職員からの電話、電子メール、面接及びLINEによる教育相談(学校生活、進路等)に応じ、関係機関と連携をとりながら、相談者が問題の解決に向かうように支援した。 ○相談方法:電話相談、電子メール相談、面接相談、LINE相談</p> <p>□事業費:34,214千円</p>
府立学校教育相談対応力向上研修 大阪府教育センター	<p>□概要 要:子どもが抱える様々な課題について理解を深め、支援の在り方について学ぶとともに、校内における教育相談活動及び相談体制の充実に必要な基本的な考え方や技術の習得を図った。 ○開催回数:2回</p> <p>□事業費:56千円</p>
学校教育相談課題別研修 大阪府教育センター	<p>□概要 要:教育相談を実践するための理論や技法を習得するとともに、地域や関係機関との連携の在り方など幅広い知見の習得を図った。 ○開催回数:6回</p> <p>□事業費:133千円</p>

2 人権擁護に資する施策

(2)人権相談の充実

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
被害者支援に取り組む民間団体への支援事業 政策企画部 危機管理室 治安対策課	<input type="checkbox"/> 概要 要:被害者等からの相談や裁判所等への付き添いなどの直接支援活動等に取り組む民間団体へ補助金を交付し、被害者等からの多様なニーズに応えることができるよう支援体制の強化を図った。 ○電話相談2,017回、面接相談109回、直接的支援114回 <input type="checkbox"/> 事業費:1,500千円
被害相談窓口の充実 警察本部 総務部 生活安全部 刑事部 地域部	<input type="checkbox"/> 概要 要:府警本部及び全警察署に広聴相談係を設置して警察相談を実施しているのはじめ、府警本部に「性犯罪被害110番」、「列車内ちかん被害相談」、「ストーカー110番」、「暴力団・けん銃110番」等、各種の専用相談電話により対応を実施した。 また、民間被害者支援団体と連携し、同支援団体相談員による電話相談を実施した。 <input type="checkbox"/> 事業費:被害者対策推進費1,810千円の一部
民間団体と連携した支援活動の推進 警察本部 総務部	<input type="checkbox"/> 概要 要:被害者支援に取り組む民間被害者支援団体(認定NPO法人)と連携を図り、犯罪被害者への支援活動を推進するため、民間被害者支援団体に所属する相談員を本部長が委嘱し、電話相談や裁判所等への付添い支援等を実施した。 ○民間被害者相談員:34名 <input type="checkbox"/> 事業費:被害者対策推進費1,810千円

2 人権擁護に資する施策

(3) 国の人権擁護機関との連携

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
人権相談機関ネットワーク事業 府民文化部 人権局 人権擁護課	<p>□目的:府民の人権に関する様々な相談に適切かつ迅速に対応できるよう、府内の行政機関、公益法人、NPO等の相談機関で構成する人権相談機関ネットワークの連携強化を図る。</p> <p>□概要:○「おおさか相談フォーラム」の開催 ネットワーク加盟機関の相談員等が相談事業に関わる基本的な課題を学ぶとともに、経験交流や情報交換及びスキルアップを図ることを目的に実施するもの。 ○加盟機関の登録更新及び加盟機関の拡大 ・加盟機関数 294機関(令和6年3月末現在)</p> <p>□事業費:人権相談・啓発等事業43,342千円の一部</p>
人権侵害情報への対応 (法務省等への削除要請) 府民文化部 人権局 人権擁護課	<p>□概要:いわゆる同和地区の所在地情報の摘示といった明らかに差別的言動や差別を助長・誘発する情報であると判断できる情報について、プロバイダ等に対する削除要請に併せて、人権擁護機関である大阪法務局へも通報を行った。 ・法務省への通報40ページ ・プロバイダ事業者への削除要請18ページ</p> <p>□事業費:予算措置なし</p>

3 推 進 体 制

3 推進体制

3 推進体制

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
大阪府人権施策推進本部の運営 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:府の人権施策に関する基本的事項、関係部局の行う人権施策に係る連絡調整等を行う、大阪府人権施策推進本部を運営した。 ○設置年月日:平成15年6月11日 ○構成 本部長:知事、副本部長 副知事、本部員 各部(局)長 幹事:関係課(室)長 <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
大阪府人権施策推進審議会の運営 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:人権施策推進基本方針に基づく人権施策について報告を行い、幅広く意見を求めた。 ○設置年月日:平成10年11月1日 ○開催状況:3回(6/26、7/10、11/10) <input type="checkbox"/> 事業費:270千円
大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会の運営 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:大阪府人権施策推進審議会にインターネット上の人権侵害解消推進部会を設置し、大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等のない社会づくり条例第15条に基づき知事から諮問のあったインターネット上の不当な差別的言動に係るプロバイダ事業者への削除要請や発信者への説示、助言の基本的な考え方について有識者の意見を聴取した。 ○設置年月日:令和5年11月10日 ○開催状況:3回(11/27、12/20、1/29) <input type="checkbox"/> 事業費:166千円
大阪府同和問題解決推進本部の運営 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:同和問題の解決を図るための施策を推進するため、大阪府同和問題解決推進本部を運営した。 ○設置年月日:平成14年4月1日 ○構成 本部長:知事、副本部長 副知事、本部員 各部(局)長 幹事:関係課長 <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
大阪府同和問題解決推進審議会の運営 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:同和問題の解決のための重要事項の調査審議を行った。 ○設置年月日:昭和38年10月25日 大阪府同和対策審議会として設置 (平成14年4月1日 名称、担当事務を変更) ○開催状況:開催なし <input type="checkbox"/> 事業費:令和5年度は開催実績なし
大阪府在日外国人施策有識者会議の運営 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:定住生活を営んでいる外国人に関わる諸課題及び本府が取り組むべき方策について幅広く意見を求めた。 ○設置年月日:平成4年10月1日(平成26年9月11日、名称を変更) ○開催状況:1回(2/9) <input type="checkbox"/> 事業費:85千円
大阪人権行政推進協議会の運営 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:自治体間の情報交換・相互協力を基本とした連携・協力体制を確立することにより人権行政を効果的に推進するため、府及び府内市町村担当部局等により情報交換や研修等を行った。 ○組織:府及び府内市町村の人権施策担当部局等 ○活動状況:役員会、全体会 ○開催状況:2回(7/27、2/13) <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
全国人権同和行政促進協議会への参画 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決や人権が尊重される社会の実現を図るため、調査及び研究、関係機関への要請及び提案、会員相互の情報交換、会員研修会、広報及び啓発その他目的達成のための必要な事業を行った。 ○組織:同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた施策を推進する都府県及び特定市をもって組織(18都府県2特定市) ○活動状況:総会1回、幹事会5回、政府要望活動1回、ワーキンググループ3回 <input type="checkbox"/> 事業費:80千円

3 推進体制

3 推進体制

施策名・所管課名	令和5年度事業の概要
近畿地区人権同和行政促進協議会への参画 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決や人権が尊重される社会の実現を図るため、調査及び研究、関係機関への要請及び提案、会員相互の情報交換、会員研修会、広報及び啓発その他目的達成のための必要な事業を行った。 ○組織:近畿地区内の全国人権同和行政促進協議会の加入府県(5府県) ○活動状況:定期総会1回、役員会1回、担当課長会議1回、研究集会1回 <input type="checkbox"/> 事業費:20千円
人権局兼務・併任職員会議の運営 府民文化部 人権局 人権企画課	<input type="checkbox"/> 概要:あらゆる人権問題について、総合的な観点から企画調整を行い、人権施策を積極的に推進するため、関係各課に兼務職員(兼務)を配置した。 ○設置年月日:平成10年4月1日 ○開催状況:2回(6/15、12/27) <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
インターネット上の人権侵害に関する庁内対策連絡会議の運営 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:インターネット上の人権侵害は、障がい者、外国人、同和問題など多分野にわたることから、各分野に関わる庁内部局と、情報の交換、対応策の検討等を行った。 ○設置年月日:平成21年2月10日 ○開催回数:3回(6/15、12/27、2/22) ※6/15、12/27は幹事会を開催 <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
人権施策並びに予算に関する要望 (三者要望) 府民文化部 人権局 人権擁護課	<input type="checkbox"/> 概要:人権施策として、法や制度の改定等、国によって広域的、統一的に行われる必要がある内容について、府、市長会、町村長会の三者共同で所管省庁等に要望を行った。特に、近年増加しているインターネットを悪用した差別行為への対応に関して、令和3年7月に知事から法務大臣及び総務大臣に提案した内容の実現に向けて、引き続き要望を行った。 ○実施年月日:令和5年7月28日 <input type="checkbox"/> 事業費:予算措置なし
社会的養護における子どもの権利擁護に係る実証モデル事業 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課	<input type="checkbox"/> 目的:改正児童福祉法施行(令和6年4月1日)に向け、子どもの意見聴取等の仕組みを検討する。 <input type="checkbox"/> 概要:子どもの権利擁護を推進する観点から、児童養護施設等で生活している子どもの意見表明を支援し、必要に応じ関係機関と連携のうえ対応するための体制構築を図るためのモデル事業を実施した。 <input type="checkbox"/> 事業費:10,000千円(国庫10/10)

資 料

大阪府人権尊重の社会づくり条例

平成10年10月30日制定
令和元年10月30日改正
大阪府条例第42号

全ての人間が固有の尊厳を有し、かつ、基本的人権を享有することは、人類普遍の原理であり、世界人権宣言及び日本国憲法の理念とするところである。

かかる理念を社会において実現することは、私たち全ての願いであり、また責務でもある。

しかしながら、この地球上においては、今日もなお、社会的身分、人種、民族、信条、性別、障害があること等に起因する人権侵害が存在しており、また、我が国においても人権に関する諸課題が存在している。

さらに、私たち一人ひとりが人権を行使するに当たっては、社会の構成員としての責任を自覚し、かつ、他者の人権の尊重を念頭に置くべきであるという道理を、より一層浸透させていかなければならないという課題も存在している。

人権尊重の機運が国際的にも高まる中で、大阪が世界都市として発展していくためにも、私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を実現することが、今こそ必要とされている。

私たち一人ひとりが、こうした人権尊重の社会づくりを進めるために、たゆまぬ努力を傾けることを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、人権尊重の社会づくりに関する府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府民の人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策(以下「人権施策」という。)の推進の基本となる事項を定め、これに基づき人権施策を実施し、もって全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。

(府の責務)

第2条 府は、前条の目的を達成するため、施策を実施するに当たって人権尊重

の社会づくりに資するよう努めるとともに、人権施策を積極的に推進するものとする。

2 府は、人権施策の推進に当たっては、国及び市町村との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村、事業者及び府民との協働により、人権尊重の社会づくりを積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(府民の責務)

第3条 府民は、人権尊重の社会づくりの推進について理解を深めるとともに、府が実施する人権施策の推進に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第4条 事業者は、人権尊重の社会づくりの推進について理解を深め、その事業活動を行うに当たり、人権尊重のための取組を推進するとともに、府が実施する人権施策の推進に協力するよう努めるものとする。

(基本方針の策定)

第5条 知事は、人権施策を総合的に推進するために必要な事項を定めた基本方針を策定しなければならない。

- 2 知事は、前項の基本方針を策定し、又は変更するときは、あらかじめ大阪府人権施策推進審議会(以下「審議会」という。)に諮問の上、その答申を添えて府議会の意見を聴かなければならない。
- 3 知事は、前項の意見を勘案した上で、第1項の基本方針を策定し、又は変更しなければならない。

(審議会への諮問等)

第6条 審議会は、人権施策の推進に関し、知事の諮問に応じ、意見を述べることが出来る。

- 2 審議会の会議は、原則として公開とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成10年11月1日から施行する。

(大阪府附属機関条例の一部改正)

- 2 大阪府附属機関条例(昭和27年大阪府条例第39号)の一部を次のように改正する。
大阪府個人情報保護審議会の項の次に次のように加える。

大阪府人権施策推進審議会	大阪府人権尊重の社会づくり条例(平成10年大阪府条例第42号)第3条第2項及び第4条第1項に規定する事項についての調査審議に関する事務
--------------	---

附帯決議

真にすべての人の人権が尊重される社会の実現のため、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」の運用にあたっては、知事をはじめとする執行機関は、次の諸点について格段の努力をすべきである。

- 1 大阪府人権施策推進審議会の運営に関しては、公正中立性及び透明性を確保すること。
- 2 審議会の学識経験者としての委員については、偏ることなく、幅広く選任すること。
- 3 本条例により、過剰な財政的負担が生じないようにすること。
- 4 市町村、事業者及び府民と連携するに当たっては、その自主性を損なわないようにすること。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和元年 10 月 30 日から施行する。

(大阪府附属機関条例の一部改正)

2 大阪府附属機関条例(昭和 27 年大阪府条例第 39 号)の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

大阪府人権施策推進審議会	大阪府人権尊重の社会づくり条例(平成 10 年大阪府条例第 42 号)第 5 条第 2 項及び第 6 条第 1 項に規定する事項についての調査審議に関する事務
--------------	---

大阪府人権施策推進基本方針

平成13年3月策定

令和3年12月改正

はじめに

近年、大阪はビジネス、観光など、海外から多くの人々を惹きつける都市として、大きく発展しています。また、2025年には大阪・関西万博が開催されます。この万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」は、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が達成された社会をめざすものであります。大阪は万博開催都市として、SDGsの17ゴールの達成をめざしています。

一方で、近年の自然災害や感染症の発生に伴って人権が脅かされる事態が生じており、またSNSなどインターネット上の書込みに起因する人権侵害は、社会的な問題となっています。

こうした中、一人ひとりがかげがえのない存在として、それぞれの自分らしきやお互いを認め合い、違いが大切にされる、人権を尊重する態度や精神に満ち溢れた文化を創造することが重要です。

大阪府では、平成10(1998)年11月に「大阪府人権尊重の社会づくり条例」を施行し、平成13(2001)年3月には同条例に基づき「大阪府人権施策推進基本方針」を策定して、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、人権施策推進の枠組みを示しつつり上げることを掲げ、人権施策の推進に努めてきました。

「大阪府人権施策推進基本方針」の策定から20年が経過し、人権をめぐる状況は大きく変化しました。平成28(2016)年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる人権3法及び「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」が施行され、また、令和元(2019)年には、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」、「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」が施行されました。さらに、令和2(2020)年には、「人権問題に関する府民意識調査」(以下「府民意識調査」という。)を実施しました。こうしたこの間の動きを踏まえ、人権についての府民の意識、人権課題の現状、これからの取り組みの方向性などについて見直し、「大阪府人権施策推進基本方針」の変更を行うこととしました。

今後、この新しい基本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざして、全庁をあげて人権施策の推進に取り組んでまいります。

第1 基本理念

「大阪府人権尊重の社会づくり条例」は、その前文で、「すべての人間が固有の尊厳を有し、かつ、基本的人権を享有することは、人類普遍の原理であり、世界人権宣言及び日本国憲法の理念とするところである。かかる理念を社会において実現することは、私たちすべての願いであり、また責務でもある。」「人権尊重の機運が国際的にも高まる中で、大阪が世界都市として発展していくためにも、私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実

現することが、今こそ必要とされている。」とうたっています。

こうした条例のめざす人権尊重の社会を実現するため、次の二つを府政推進の基本理念として掲げます。

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現
- 誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

人権とは、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利です。すべての人は、人間として皆同じ人権を有しており、一人ひとりがかけがえのない存在であるということを認識し、それぞれの個性や価値観、生き方等の違いを認め合い、多様性を尊重することが必要です。

すべての人が人権尊重の精神を身につけ、日常生活の中で実践するようになることで、人権文化が根付いた社会が生まれます。そして、そうした社会において、誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることが可能となります。

社会の人権文化を豊かにするためには、二つのことが必要です。

ひとつは、性別、性的指向・性自認、障がいの有無、社会的出身、あるいは人種や民族など、本人が選ぶことのできない事柄によって、生き方の可能性が不当に制約される状況をなくしていくことです。

もうひとつは、すべての人が自分らしさを輝かせ、様々な異なりをもった他者との出会いを通じて世界を広げ、社会参加を実現することによって、個の主体性や多様性にもとづく新たな社会的活力を創り出すことです。

今日まで、様々な人権分野で法整備が進められ、人権尊重のための社会の仕組みづくりが進んできました。

また、一方では新たな課題も生まれています。

とりわけ、インターネット上での匿名での書き込みにより差別が助長され、プライバシーが侵害されるなど、インターネット上の人権侵害が社会問題化しています。

一人ひとりが、自己の人権のみならず他人の人権も尊重する態度を身につけることがますます重要となっています。

大阪府では、こうしたことを背景に、条例のめざす人権尊重の社会をつくるために、前記の基本理念を踏まえ、以下の考え方にに基づき、総合的な施策の推進に努めていきます。

すべての人が、それぞれの個性や価値観、生き方等の違いを認め合い、多様性を尊重することの重要性を十分踏まえることを基本とし、あらゆる行政分野において、一人ひとりが自分の権利のみならず、他人の権利についても深く理解するとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重しあうことの重要性を認識して施策を進めます。そして、施策を通じて人権の普遍性が府民や民間事業者に理解されるよう努めるとともに、人権侵害の予防・救済など、府民の人権の尊重を基礎に据えた取り組みを行い、差別のない社会の実現に努めます。

さらに、豊かな人権文化の創造に向け、すべての人が情報や市民活動の成果などを活用することのできる環境を整備するとともに、行政が府民による主体的取り組みとの有機的連携を図ることによって、地域全体の人権文化を豊かなものとなるように取り組みます。

第2 大阪府における人権をめぐる状況

1 国内外の人権尊重の潮流

二十世紀の世界は、二度の大戦をはじめ数多くの戦争を経験してきました。最大の人権侵害である戦争で、個人の権利は大きな犠牲を強いられ、その傷が癒えることはありません。

こうした経験を踏まえ、国際連合では、人権の尊重が平和を守ることと密接不可分の関係にあるという考えに基づいて、国家の枠組みを越えた国際的な人権規範の整備に取り組んできました。

昭和 23(1948)年に採択された世界人権宣言をはじめ、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」(昭和 40(1965)年)、「国際人権規約」(昭和 41(1966)年)、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(昭和 54(1979)年)、「児童の権利に関する条約」(平成元(1989)年)などにより、国際的な人権保障の枠組みの形成が進んでいます。

また、SDGs の観点でも、平成 27(2015)年 9 月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に「人権を保護しジェンダー平等と女性・女児の能力強化を進めること」と記載されており、取り組むべき課題として、人権の視点が明確に示されています。

我が国においては、世界人権宣言に先立つ昭和 22(1947)年に「基本的人権の尊重」を基本理念に掲げた日本国憲法が施行され、それ以降、国際人権規約をはじめ人権関連条約の批准がなされてきました。また、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」をはじめ、国内で発生する様々な人権課題に対応するための個別の法整備が進められてきました。

2 大阪府におけるこれまでの取り組み

大阪府では、同和問題・在日外国人問題をはじめとする様々な人権問題を重要な行政課題と位置づけ、他の自治体に先駆けて取り組んできました。

平成 10(1998)年に制定した「大阪府人権尊重の社会づくり条例」を土台として、大阪府の人権施策を進めるための枠組みをつくり、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざした取り組みを進めています。

庁内においては、人権局を中心とした横断的な庁内推進体制のもとに、総合的な人権施策を行い、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題などの個々の課題については、それぞれの関係部局において施策推進に取り組んでいます。

3 取り組むべき主要課題

人権尊重の社会をめざした取り組みが進められていますが、府内には今なお取り組むべき人権課題が存在しています。

(1) 女性の人権

人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた、性別に基づく「固定的性別役割分担意識」は、男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害の一つとなっています。

また、ドメスティック・バイオレンスの被害者は、多くの場合女性であり、その背景には、「固定的性別役割分担意識」や男女間の経済格差など、社会の構造的問題が関与していると言われています。加えて、10歳代、20歳代の交際相手同士の間で起こる暴力である「デートDV」が問題となっています。

一方、これまでは仕事中心だった男性の中にも、家庭や地域で活躍している人が増えています。仕事でも、家庭でも、地域でも、男女ともに自分らしく暮らせる社会を実現していくことが必要です。

「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「大阪府男女共同参画推進条例」に基づき、男女がともに自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、男女共同参画の推進が求められています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力を許さない社会づくりが求められています。

(2)子どもの人権

社会構造やライフスタイルの変化、また、様々な家族形態があるなど子どもを取り巻く状況が大きく変化している中、家庭における児童虐待、学校や施設における体罰、暴力行為やいじめ、不登校の問題、また、児童買春・児童ポルノをはじめとする性犯罪や薬物乱用など、子どもの人権を巡る問題が深刻化しています。さらに、貧困や自殺等の問題も憂慮すべき状況にあります。

「児童虐待の防止等に関する法律」、「いじめ防止対策推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、また、「大阪府子どもを虐待から守る条例」、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」などを踏まえ、すべての子どもが社会全体で見守られながら、健やかに成長することができる社会づくりを進めていくことが求められています。

(3)高齢者の人権

高齢化が急速に進む中、養護者等による介護・世話の放棄・放任や暴力的な行為を受けたりする等の高齢者虐待が大きな課題となっています。

また、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者、障がいなどを有する高齢者の中には、日常生活において財産や金銭を詐取されるといった権利侵害の事例も見られます。

「高齢者虐待防止法」や「介護保険法」などを踏まえ、高齢者虐待の防止や権利擁護の取り組みを進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの実現を目指し、主体性をもって生活することができるよう、みんなで支えあう地域づくり、社会づくりが求められています。

(4)障がい者の人権

障がい及び障がいのある人に対する理解と認識の不足から、車いすを使用していることを理由に入店を拒否したり、障がいがあることを理由に契約を拒否したりといった不当な差別や、障がい者福祉施設等や雇用の場面における虐待のほか、様々な問題の発生につながることがあります。

平成 24(2012)年に、障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が施行され、平成 28(2016)年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。

これらの法律や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例(大阪府障がい者差別解消条例)」などを踏まえ、すべての府民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障がい者差別解消や虐待防止に向けた取り組みと併せて、障がい及び障がいのある人に対する府民の理解を深める取り組みが求められています

(5)同和問題

令和2(2020)年6月に国が公表した「部落差別の実態に係る調査結果報告書」においては、部落差別についての正しい理解が進む一方で、心理面における偏見、差別意識が依然として残っていることや、インターネット上での不特定者に対する誹謗(ひぼう)中傷が一定数見られることなどが報告されています。また、府民意識調査においては、同和問題に関する人権侵害として、インターネット上の誹謗(ひぼう)中傷に対する認知度が最も高いことなどが報告されています。

同和問題の解決に向けては、昭和 60(1985)年 10 月に施行された「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」に基づき、差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する調査の規制等を行うとともに、平成 28(2016)年 12 月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえながら、相談体制の充実や教育・啓発等の取り組みを推進していく必要が

あります。また、インターネット上での差別の助長・誘発といった課題への対応も求められています。

(6)外国人の人権

外国人に関する課題としては、国際化が急速に進む一方で、言語、習慣、価値観等の相互理解が不十分であることなどから、就労における差別や入居差別などの問題があります。また、大阪府には、歴史的経緯から韓国・朝鮮人が多く居住していますが、在日韓国・朝鮮人の中には、差別を回避するため、その意に反して本名ではなく日本名(通名)で生活せざるをえない人もいるといった問題も存在しています。さらに、特定の人種や民族の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが社会的な問題になっています。

平成 28(2016)年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行され、大阪府においても、令和元(2019)年 11 月に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」を施行しました。

また、平成 30(2018)年 12 月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取り組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が進められています。

今後も外国人の居住の増加が見込まれる中、互いの文化的な違いを認め合い、多様性を受け入れ、ともに生きていく社会を築いていく必要があります。

(7)感染症に関する人権問題

感染症に関する誤った知識や偏見等により、感染に伴う様々な差別や人権侵害が起きています。

HIV陽性者に対しては、日常生活での接触で感染することがないにも関わらず、感染を理由とした就職拒否や入居拒否などの人権侵害が起きています。

また、ハンセン病については、感染することが極めてまれであるにもかかわらず、法に基づき患者を強制的に療養所へ送り込む、いわゆる「無らい県運動」が戦前、戦後に展開され、患者だけでなくその家族も、偏見や差別を受けました。平成 8(1996)年に「らい予防法」は廃止されましたが、未だに根強く偏見や差別が残っています。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関しては、未知のウイルスに対する恐れや無理解等から、感染された方に対してだけでなく、医療、介護、物流など生活の維持に欠かせない業務の従事者やその家族等への誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為が発生しました。今後、未知の新興感染症が流行した際に、同様の差別的行為等が発生するおそれがあります。

これらに対しては、感染症に関する正しい知識の普及啓発により偏見や差別意識を解消し、誰もが安心して生活できる環境づくりが求められています。

(8)犯罪被害者等の人権

犯罪はそれ自体が人権を無視した行為です。

不幸にして犯罪による被害を受けたとき、本人やその家族又は遺族は、心身を傷つけられ、それまでの平穏な日常生活を損なわれたうえ、時には無理解や偏見に基づく誹謗(ひぼう)中傷等により名誉さえも毀損されるなど、十分な支援を受けられないまま社会で孤立してしまうことが少なくありません。

また、犯罪被害に遭ったことのない者にとって、自身や家族等が犯罪被害者になったときのことは想像し難いことから、その支援についての社会的関心は決して高いとは言えず、犯罪被害者等が置かれている状況への理解も十分とは言えません。

このため、大阪府では、平成 16(2004)年に制定された犯罪被害者等基本法の理念に基づく「大

阪府犯罪被害者等支援のための取組指針」を、平成 18(2006)年 12 月に全国に先駆けて策定し、様々な支援施策を総合的・体系的に推進してきました。

さらに、平成 31(2019)年 4 月に施行した「大阪府犯罪被害者等支援条例」において、被害者支援の基本理念や各主体の責務をより明確にするとともに、府民理解の増進や関係機関と一体となった総合的な支援体制を構築していくこととしています。

犯罪によって受けた被害からの回復は、犯罪被害者やその家族が有する当然の権利です。こうした取り組みを通じ、「犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、ともに支えあう、だれもが安心して暮らすことができる大阪」をめざして、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その権利が尊重される社会づくりが求められています。

(9)インターネット上の人権侵害

インターネットは、手軽に情報を入手できるだけでなく、誰でも容易に情報を発信できるメディアとして、必要不可欠なインフラとなっています。

一方、課題として、匿名性を悪用した特定の個人や団体、不特定多数の人への誹謗(ひぼう)中傷、ヘイトスピーチや同和問題に関して差別を助長・誘発する行為、個人情報への暴露などのプライバシーを侵害する行為など人権に関わる問題が多数発生し、社会問題化しています。

また、府民意識調査においても、「差別を助長するような情報が掲載されること」が、「どちらかと言えば」を含め、あると思うと答えた人が 86.4%となっており、インターネット上の人権侵害が深刻であることがうかがえます。

こうしたインターネット上の人権侵害情報は、瞬時に世界中に拡散し、しかも、後から削除することが極めて困難であることから、被害者は将来にわたり長く苦しむこととなります。被害者の救済のためには、憲法が保障する表現の自由等を考慮しつつ、法整備を含めたより実効性のある全国一律の制度の構築や表現の場を提供するプラットフォーム事業者等の自主的な取り組みの強化が求められます。

あわせて、インターネットを利用する一人ひとりが人権意識を高め、情報の収集や発信における責任やモラルについて正しく理解できるように、さらなる啓発に努めるとともに、被害者への支援を図るため、相談体制の充実などの取り組みが求められています。

(10)北朝鮮による拉致問題

北朝鮮当局による拉致は、国民に対する人権侵害であり、我が国の主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題です。

こうした認識の下、拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が、平成 18(2006)年 6 月に施行されました。

この法律に基づき、国や関係機関と連携を密にしながら、拉致問題に対する府民の関心と認識を深めていくことが必要です。

なお、拉致問題は北朝鮮という国家による犯罪であり、在日韓国・朝鮮人や北朝鮮の一般の国民には何の責任もありません。取り組みを進めるにあたっては、外国人の人権への配慮が必要です。

(11)性的マイノリティの人権問題

性的マイノリティに関する課題としては、「出生時に割り当てられた性」と「自認する性」が一致している人や「性的指向」が異性に向いている人が多数派とされる中、そうではない人に対する差別や偏見が存在しており、性的マイノリティの人権問題に関する社会の理解はまだ十分に進んでいません。

府民意識調査では、74.9%の人が、どちらかと言えばあると思うを含め、性的マイノリティへの理解

や認識が不足していると思うと答えています。

性的指向については、性的指向を理由とする差別的な取扱いは不当であるとの認識が広がっていますが、いまだ、同性愛等に対して根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。

性自認については、出生時に割り当てられた性と自認する性との違和感に悩みながら、社会の中で偏見を受け、社会生活上、支障をきたしたり、職場や学校等で嫌がらせやいじめ、差別を受け、苦しんだりしている人々がいます。

令和元(2019)年 10 月に施行した「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例(大阪府性の多様性理解増進条例)」の趣旨を踏まえ、性の多様性についての理解を深め、偏見や差別意識がなくなるよう、引き続き、啓発や当事者が抱える様々な課題に対する取り組みを進めていくことが求められています。

(12)職業や雇用をめぐる人権問題

職業や雇用をめぐる人権問題としては、就労形態や職種、職業に関する偏見や差別、本人の適性・能力に基づかない不合理な採用選考、賃金や昇進等における男女の不均等な待遇、職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントのほか、非正規労働者の待遇改善や長時間労働の問題等があります。

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」においては、労働者が性別や妊娠・出産により差別されることを禁止するとともに、職場におけるセクシュアルハラスメント対策の措置を事業主に義務付けています。

「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児介護休業法)」においては、労働者が育児休業・介護休業等の制度を利用したことに関する事業主による不利益な取扱いを禁止しています。

「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム・有期雇用労働法)」においては、通常の労働者と同視すべきパートタイム・有期雇用労働者の待遇を差別的に取り扱うことの禁止等を定めています。

また、「労働施策総合推進法」の改正により、パワーハラスメント対策が法制化され、パワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました。

社会・経済情勢の変化に伴い、働き方も多様化する中、一人ひとりの仕事の役割を理解し、仕事に優劣のないことを認識し、社会を支える構成員としてお互いを認め合い支え合える社会を築くための取り組みが求められています。

(13)生活困窮(貧困)をめぐる人権課題

近年、我が国の経済は緩やかな回復基調を続けていたにもかかわらず、大阪府では、生活保護率の水準や非正規雇用者の割合が全国平均より高い状況にあるなど、厳しい社会・経済状況に置かれていました。加えて、新型コロナウイルスが世界中にまん延したことに伴い、我が国の経済は停滞した状況を見せ始めています。今後予測される生活困窮(貧困)の広がり、一般的に自殺者の増加等に深い関連性があるという指摘がなされており、また、子育て世帯の生活困窮(貧困)は、そのまま子どもの貧困へとつながり、未来を担う若者層を蝕む深刻な人権課題となる懸念があります。

こうした懸念を払拭するため、国においては、経済活動の活性化と雇用の維持を図るための取り組みが強化されているところですが、地方公共団体においても、平成 30(2018)年に改正・施行された「生活困窮者自立支援法」の基本理念(「生活困窮者の尊厳の保持」、「地域社会からの孤立等生活困窮者の状況に応じた包括的・早期的な支援」、「地域における関係機関等との連携等支援体制の整

備)や、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備を求める「社会福祉法」の趣旨に基づき、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)や隣保館等の既存の相談事業などと密接に連携するとともに、地域における社会資源を有効に活用したセーフティネットの整備に努めていく必要があります。

(14)ホームレスの人権問題

ホームレスは、厳しい夏の暑さや冬の寒さに耐えながら生活しています。ときには投石行為等の嫌がらせを受ける等、絶えず劣悪な環境での生活を余儀なくされています。また、民間賃貸住宅を借りる場合や就職面接等において、ホームレスというだけで契約や採用に至らない場合もあります。

路上(野宿)生活に至る原因は、人によって様々です。日雇労働に長年就いてきた人たちの高齢化や会社の倒産等による失業者の増加や仕事量の減少など、経済的な原因によるものが多数を占めますが、健康上の問題、家庭内の問題や借金の問題など、複数の原因が複雑にからみ合っているケースも少なくありません。

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、自立の意思のあるホームレスに対して安定した住居と就労機会の提供・確保や生活相談の実施等、自立につながる総合的な施策の実施が求められています。

(15)災害時の人権問題

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方を中心とした東日本に甚大な被害をもたらしました。現在も避難生活を余儀なくされている方々が多くいます。

また、近年では、毎年のように各地で大規模な自然災害が発生し、さらに、甚大な被害が予想される南海トラフ地震が、今後30年間で70~80%の発生確率で想定されるなど、予断を許さない状況が続いています。

災害時という非常事態のなかで、例えば、避難所においては女性、高齢者、外国人、障がい者、性的マイノリティなど多様な方々が共同生活を営むこととなり、様々なハラスメント、いわれのない差別、プライバシーの侵害など人権問題が容易に起こり得る状況が考えられます。

こうした状況もある中、障がい者や高齢者などの要配慮者に配慮し、安否確認や避難誘導を支援するなど、様々な場面において、きめ細かな対策を行うための体制整備が求められています。

(16)その他の取り組むべき人権課題

取り組むべき人権課題としては、これら以外にも様々なものが存在しています。

・アイヌの人々に対する理解が十分でないため、就職や結婚等において偏見や差別が依然として存在しています。

・「こころの病は特別な人がかかるもの」という古くからの慣習や風評などから生じる先入観や偏見のために、こころの病で通院や入院をしている人々が生きづらさや生活のしづらさに苦しんでいるという実態があります。

・住所、氏名、年齢などの個人情報本人に無断で収集や提供がなされ、プライバシーなどの個人の権利や利益が侵害される事例が発生しています。

・人身取引(性的サービスや労働の強要等)は重大な人権侵害であり、人道的観点からも迅速・的確な対応が求められています。

・刑を終えて出所した人や家族に対する偏見や差別は根強く、定職に就くことや住居を確保することが困難な状況にあります。このため、更生に向けた計画的な支援や必要に応じた福祉的支援など、地域で暮らすための支援が必要な状況にあります。

・生まれつきのあざ、事故・病気による傷ややけど、脱毛などの「見た目(外見)」の症状がある人たちが学校でいじめられたり、就職や結婚で差別されたりするといった問題があります。

・何らかの理由から出生の届出をしないために、戸籍がないまま暮らさざるを得ない方が存在しています。戸籍に記載されていないことによって、社会生活上、様々な不利益を被るといった無戸籍者の問題があります。

第3 人権施策の基本方向

大阪府人権尊重の社会づくり条例に示されている「人権施策」、すなわち、「人権意識の高揚を図るための施策」及び「人権擁護に資する施策」について、それぞれの概念、内容を明確にし、推進する必要があります。

府民意識調査においても、「差別をなくすために、行政は努力する必要がある」との考え方について、「どちらかと言えばそう思う」を含め、「そう思う」と答えた人の割合は 83.7%となっており、5 年前の調査に比べ 4.7 ポイント増加しています。

また、基本方針で掲げる 2 つの基本理念を踏まえて行うべき個別の人権にかかわる施策の多くは、それぞれの人権課題に応じて、まとまった行政領域として、それぞれ個別法や個別の諮問機関の答申等を踏まえて、実施されています。

したがって、これらの課題に共通する人権意識の高揚を図るための施策を積極的に推進するとともに、課題ごとの取り組み、とりわけ府民の自立や社会参加を促進するための施策や人権救済・保護のための制度や施策を充実・活用していくことを基本に、人権問題についての実態の把握に努めながら、総合的な人権施策を構築していきます。

1 人権意識の高揚を図るための施策

府民一人ひとりが、人権の意義や価値についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけるための人権教育を行うとともに、府民の主体的な活動を促進します。

〔視 点〕

・府民が主体的に社会生活を送るうえで、身につけておくべき基本的な社会ルールとして、互いの尊厳と権利を尊重することの大切さを理解すること。

・府民が、日本国憲法や人権関連諸条約上の人権の理念や内容を深く理解し、自らの生活や活動の中で具体的にいかす態度や問題解決能力を身につけること。

・異なる文化・価値観を持った人々との出会いや交流を通じ、豊かな人間関係を結ぶことにより、偏見や無理解をなくし、多様性を認め合う価値観を身につけること。

・人権意識の高揚を図るための施策は、府民一人ひとりの心のあり方に密接にかかわることから、府民の自主的・自発的な取り組みを促すことを基本になされるべきであること。

・地域社会やNPO等が、主体的に自己実現をめざす個人の活動の場となり、また、それらの活動が人権意識の高揚に役立つこと。

・府民が身につけた人権尊重の態度を、日常生活や職場等の活動の場において実践できること。

〔施策の方向〕

(1) 人権教育の推進

人権教育は、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場や機会をとらえて、推進する必要があります。なかでも、人権問題を的確にとらえる感性や人権を重視する姿勢をはぐくむことが重要です。

したがって、幼少期から生命の尊さや人の人たる道(人間として基本的に守らなければならないルー

ル)に気づかせ、豊かな情操や思いやりをはぐくみ、お互いを大切にする態度と人格の育成をめざす人権基礎教育に、基本方針で掲げる 2 つの基本理念を踏まえて取り組むことは、その後の成長に応じた人権教育を実効的なものとするうえで、大きな役割を果たすと考えられます。

このため、人権啓発や同和教育の成果を発展させ、人権に関する学習の機会を、学校、職場、地域などで一層充実させるとともに、従来の知識習得型の学習から、人権に関する知識が態度や行動に結びつくような実践的な学習へと転換を図ります。

さらに、人権が尊重される社会の実現に深くかかわる立場にある者が、常に人権尊重の意識や態度をもって、職務の遂行に臨むことが重要であり、大阪府職員をはじめとする公務員や教職員、警察官、医療関係者、福祉関係者等に対する人権教育を充実します。

(2) 人権教育に取り組む指導者の養成

府民が日頃から人権問題について考え、自主的・自発的にその解決に取り組むことが重要であることから、府民の身近なところで人権教育に取り組む指導者の養成や、人権教育を効果的に推進するために重要な役割を果たす専門的な指導者の養成を図ります。また、そのために、人権教育に関する諸機関との連携や支援に努めます。

(3) 府民の主体的な人権教育に関する活動の促進

多様な文化や価値観を大切にしながら豊かな人権文化を創造するためには、府民の自主的・主体的な取り組みを促すとともに、地域において様々な人々がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を促進することが重要です。このため、NPOや企業等による人権教育や府民の交流・相互理解のための自主的・主体的な活動を促す環境を整備します。

(4) 人権教育に関する情報収集・提供機能の充実

人権教育は、大阪府のみならず、NPO・企業・学校・市町村など様々な主体により、対象者やニーズに応じて様々な機会を通じて実施されることにより、より効果を高めるものです。このため、人権教育の各実施主体に対して、必要に応じて人権教育についての知識・手法や講師・教材、あるいは活動事例等についての情報などが適切に提供できるよう、人権教育に関する情報収集・提供機能の充実を図ります。

2 人権擁護に資する施策

府民が自立や社会参加を通じて、自己実現を図ることができるよう支援するとともに、人権侵害を受け、または受けるおそれのある人に対して、関係機関と連携して、救済・予防を促進・支援します。

〔視 点〕

・人権侵害につながる問題に直面した府民が、主体的な判断にもとづいて課題の解決ができるよう、支援がなされること。

・府民一人ひとりの自己実現のための主体的な取り組みが尊重され、促進されること。

・人権にかかる問題が生じた場合に、一人で悩むのではなく、解決方策について身近に相談できること。

・人権侵害を受け、または受けるおそれのある人が、迅速に適切な保護・救済を受けることができること。

・人権侵害を予防するための取り組みがなされること。

〔施策の方向〕

(1) 府民の主体的な判断・自己実現の支援

府民が人権侵害を受けたり、人権侵害につながる問題に直面したりしたときに、解決のための手だ

てを探し出し、助言や援助などの支援を受けながら主体的に判断して解決していくことができるよう、各種の相談機関や公的支援制度、さらにはNPO等が行っている援助活動など、人権擁護に関する様々な支援情報を効果的に提供します。

また、府民が自立や社会参加を通じて、自己実現を図ることができるよう支援するため、必要な支援情報の提供や、自らが問題の解決方策を見出して行動に移していくための施策を推進します。

(2) 人権相談の充実

人権侵害にかかわる問題が生じた場合に、一人で悩むのではなく、府民が身近に解決方策について相談できる窓口が必要です。

大阪府においては、個別施策ごとに府民の相談に対応していますが、あわせて、人権全般についての総合的な受け皿機能を有する幅広い相談窓口において、事案に応じた適切な助言や情報提供を行っています。

人権にかかわる相談には、複数の要因が複雑に絡み合っているものも少なくありません。相談窓口では、これらの要因を解きほぐして整理し、解決のための手だてを本人が主体的に選択できるよう、きめ細やかな対応が必要です。

そのため、行政機関、公益法人、NPO等、様々な相談機関とのネットワークの充実を図るとともに、各相談機関の相談員等の資質の向上を図ります。

(3) 国の人権擁護機関との連携

大阪府においては、自立生活を営むうえで援助を必要とする府民を支援するため、様々な施策を実施することにより、府民の権利擁護や人権侵害の予防を図っています。また、国においては、人権問題にかかわる紛争処理について、法務省の人権擁護機関が人権侵犯事件の調査処理を行い、被害者の救済を図っています。

救済すべき事案を適切に人権救済の手続きに乗せていくことができるよう、法務省の人権擁護機関との連携を図り、より緊密な協力体制を構築します。

第4 推進にあたって

以上に提示した、人権尊重の基本理念を基礎に据えた行政施策を展開するとともに、前述の基本方向に沿った人権施策を着実に推進するため、具体的な推進計画を策定し、適切な進捗管理を行います。

また、国際的動向や国の方針の変化を踏まえ、取り組みを進めてまいります。

さらに、社会情勢や価値観の変化に伴い、新たな人権問題が生起するものであり、これに的確に対応するため、必要に応じて、基本方針の見直しを行うこととします。

1 庁内の推進体制

本基本方針に基づき、知事をトップとする人権施策の推進本部体制のもと、総合的な見地から整合性のある施策を推進します。

人権局のコーディネート機能を一層強化し、現在、各部局に配置されている人権局兼務・併任職員と一体となって、人権問題の実情を踏まえ、施策の企画・調整・点検を行うとともに、人権施策の実施状況を毎年度、人権白書「施策編」としてとりまとめるなど、効果的な施策の推進に努めます。

また、大阪府職員に対する人権研修の徹底を図り、各部局の業務の実態に応じた研修の推進に努めます。

2 市町村との連携

府内市町村においては、地域の実情に応じて、それぞれに人権問題についての取り組みが進められています。大阪府の人権施策を効果的に推進するためには、こうした府民に最も身近な市町村が実施する諸施策との連携が不可欠であり、大阪府と市町村との連携をより強化します。

また、市町村単位では実施が困難な事業で、かつ府域全体で取り組むことが望ましい事業や、情報提供などにより市町村の施策を支援する事業などについては、大阪府が積極的に推進します。

3 企業、NPO等との連携

これまで、府内では企業やNPOなどの諸団体が人権問題の解決のための様々な取り組みを行ってきました。

近年、企業による人権尊重の必要性について国際的な関心の高まりを背景に、国においても、令和2(2020)年10月「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)が策定されました。同計画では、今後、政府が取り組む各種施策や企業活動における人権デュー・ディリジェンス(企業活動における人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有を行うこと。)の導入・促進への期待が表明されています。

人権施策を効果的に推進していくため、企業やNPOなどの諸団体の活動とより一層連携を深め、協働関係の構築を図ります。

令和6(2024)年 11 月発行